民具から見た百済・高句麗難民の動向

河 野 通 明

目 次

はじめに

- 1. 民具から見える渡来人の範囲
- 2. 百済「難民」とその入植
- 3. 福岡県の抱持立犂と百済難民
- 4. 山梨県の人引き犂
- 5. 二人犂の起源と犂耕史上の位置
- 6. 山梨県の踏鋤類
- 7. 山梨県の朝鮮系農具に関する総括
- 8. 巨麻郡の成立事情の再検討
- 9. 武蔵高麗郡と甲斐巨麻郡
- 10.「民具からの歴史学」と渡来人研究 おわりに

はじめに

本稿の目的 本稿は4つの執筆目的をもっている。その第1は「民具という非文字資料の体系化のための在来犂の比較調査」(2008)では山梨県の高句麗難民、「福岡県の在来犂―民具から見た6~7世紀の福岡県域―」(2009a)では福岡県の百済難民入植の痕跡を取り上げたが、それぞれ全体のなかの一部としての記述にとどまり、紙数や時間の都合で十分な図版が用意できていなかったり、調査不十分な部分も見られるので、あらためて「民具から見た百済・高句麗難民の動向」というタイトルのもとで再論し、抱持立犂・甲斐型犂・二人犂・朝鮮系踏鋤の4種の在来農具の歴史的位置を明確にすること、第2にはここ数年「百済・高句麗難民」という語をしばしば使ってきたが、この「難民」の語は文献史学ではほとんど用いられていない。そこであらためて「難民」を古代史分析の用語として提起し、この観点から関連する文献史料をあらためて解釈し直すことである。第3は甲斐国巨麻郡の郷名比定の問題点を取り上げて関係史料の再解釈を試み、渡来人の東国移配の意味を検討し直すこと。第4に2003年の大阪歴史学会での発表以来、意識的に進めてきた「民具からの歴史学」の文献史学や考古学との位置関係、それぞれの視点から見える分野と見えない分野を明確にし、渡来人研究における民具からの歴史学の役割を明確にすることである。

なお記述にあたっては在来農具の分布を扱う関係上、平成の大合併後の新市町村名では区画が 大きくなって分布図の精度が落ちるので、本稿内ではあえて調査時の旧市町村名で通すことを関 係各機関にお断りしておきたい。また本稿が民具というモノ資料を扱う関係上、図や表が多くな るが、その番号については図と表で分けると名称が前後して探すのに戸惑いが生じるおそれがあ ることから、表も含めて〔図 1〕〔図 2〕と通し番号を用いることにしたい。その結果〔表〕起源 の図版のタイトルは上部左寄せに、〔図〕起源の図版のタイトルは下部中央揃えとタイトル位置 に不統一が生じているが、これは図版の起源に2系統のあることの痕跡であって多少の見にくさ はご了承ありたい。

「**民具」とは何か** タイトルには「民具」という言葉を掲げたが、その内容については研究者間でも理解はまちまちで、統一見解があるわけではない。そこで民具という言葉をめぐる状況を簡単に振り返ったあと、本稿ではどんな意味で使うかを提起することにしたい。

民具とは、民具研究の創始者である渋沢敬三らが研究対象としてきた生活用具や生産用具の総称として作った造語で、『民具蒐集調査要目』(1936)の序文に

我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身辺卑近の道具

と説明されているが、提起から70数年を経たいま、渋沢たちの定義は時代に合わなくなってきている。まず「我々の同胞が」という日本人に限定した部分は民具研究をアジアに世界に広げようという現状には合わないし、「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した」というのは日本の民具は当然日本人が作り出したものだという理解を前提にしての記述であるが、じつは日本の民具の大部分は中国や朝鮮半島起源であり、日本人が道具を発明するのは江戸時代以降で一部を占めるにすぎないという研究結果(未発表)とも合わなくなってきているのである。

民具研究者の間では 1970 年代以降の民具研究の高まりのなかで、研究対象としての民具に何を含めるかをめぐって議論が重ねられてきたが、各地の博物館・資料館で民具の収集が進んで民具の展示や整理・保存が日常業務となった結果、「民具」は日常的に使われる普通の言葉となって、研究者間の議論の成り行きとは無関係に急速に日本語化が進んでいる。いま平成の大合併の結果、数町村の民具が重複する結果となって整理・廃棄が取り沙汰されるなかで、旧町村それぞれの歴史や暮らしの生き証人である民具をどう守り、その重要さを行政担当者や住民にどう説明するかが大きな課題となっている。

そこでこうした事態を踏まえた上で、日本の民具はもともとアジアの民具の一環であるという研究成果と齟齬しない形で、また時々出会う「民具と道具はどう違うの?」という素朴かつ本質的な質問に明快な答えを出すことを念頭において、民具とは何かを辞書的に整理したのが次の定義である。

みんぐ【民具】

- ①現役を引退して地域社会の歴史や暮らしの語り部となった道具類。昔の道具。
- ②現役の道具も形態や呼称のなかにそれが発達・進化してきた歴史の情報をもっており、

その情報に注目した場合は現役の道具であっても民具と呼ばれる。

①のように「現役を引退して」という言葉を入れておけば、時代の進行とともに民具の範囲は自動的に拡大していって「家電製品を民具に含めるか否か」というような議論はせずに済むし、②で道具は機能のほかに歴史情報を持っているのだということを明示することで、民具を守り伝えていくことの重要さが自ずと明確になる。

本稿ではこの意味で「民具」を使っていくことにする。

1. 民具から見える渡来人の範囲

渡来の3期説と4期説 朝鮮半島からの渡来人の波については、3期説と4期説が併存している。関晃「甲斐の帰化人」(1959) は

古代における帰化人の渡来は、大別すると三つの時期に分けることができる。その第一期は大和朝廷がさかんに朝鮮に進出しはじめた四世紀後半から五世紀前半にかけてのもので、おもに漢・魏系統の楽浪文化を伝え、その中には、東漢(やまとのあや)氏、秦氏・西文(かわちのふみ)氏のように、有力な中央豪族に成長したものもあつた。また第二期は五世紀後半から七世紀にかけてのもので、これは新しい南北朝系統の文化を伝えた。第三期は、七世紀後半の百済と高句麗の滅亡に際して投帰した大量の亡命者群である。(1頁)

と3期に分けている。これに対して上田正昭『帰化人 古代国家の成立をめぐって』(1965)は、第1段階として弥生時代の稲作を伝えた波を加え、関の第1期~第3期に当たる波を第2段階~第4段階として全体を4段階にまとめている。『山梨県史 通史編1』(2004)はこの4段階説を採っているが、大和政権成立以前と以後では大きく状況が変わっており、稲作伝来に関わる波は除外しておくのが妥当と思われる。そこで本稿も関説に依って3期説を採り、

第1期 4世紀末~5世紀にかけての応神・仁徳朝の渡来

第2期 5世紀第4四半期~6世紀初めを中心とする雄略~欽明朝の今来才伎段階の渡来 第3期 7世紀後半,百済・高句麗滅亡にともなう大量の渡来。

とまとめておきたい。

なおこれまで河野は波状的渡来をイメージしてこれを「第1波~第3波」と呼んできたが、波状的渡来が明確に確認できるのは 663 の百済最終滅亡および 668 年の高句麗滅亡にともなう亡命者・難民の流入であり、第3波の中にまた2つの波があることになって混乱が生じる。そこで「第1波~第3波」の用語はリコールすることとし、今後は関説にしたがって「第1期~第3期」と呼ぶことにしたい。

民具から検出できるのは第2期,第3期渡来人 さて民具の痕跡からすれば日本では馬鍬が犂に 先行して5世紀に中国江南地方から伝えられており,犂耕の伝来はそれより後になるので大まか には6世紀を中心とした時期と考えられる。これを渡来の波に当てはめれば第2期の雄略朝の今 来才伎段階の渡来に相当し,彼らが生活丸ごと移住の一環として牛と犂を持ち込んだのが日本に おける犂耕の初伝と考えられる $^{(1)}$ 。したがって第1期渡来人は犂を持ち込んでいなかったことになるが,これは朝鮮半島においては高句麗では早くから二頭引きの犂耕が行われていたが,それが南下にともなって一頭引き化するには時間を要したため,百済・新羅で一頭引き犂耕が広まるのは遅く,4世紀末 \sim 5 世紀にかけての時期にはまだ犂耕が行われていなかったためと考えられる。

さらに第3期の百済・高句麗難民も犂耕を持ち込んだと推定されるが、『日本書紀』が第3期の百済難民を入植させたと記録する近江の神前郡・蒲生郡付近には、純粋朝鮮系犂とともに朝鮮系無床犂と政府モデル長床犂との混血型が見られることから、彼らの入植以前に天智政権によって中国系長床犂をもとにした政府モデル犂が各地の評督に送りつけられ、コピー使用が図られたために第2期に犂耕が持ち込まれた地域では朝鮮系無床犂と政府モデル長床犂との混血型が生まれ、政策施行後に渡来した百済・高句麗難民の入植地では政府モデル犂の影響を受けずに非混血の純粋朝鮮系犂が残ったものと考えられる。ここから長床犂導入政策の下限は百済難民の神前郡配置(665.2)以前と考えられる(河野2004)。

地域古代史を復原する「公式」とその有効性 政府モデル犂との混血の有無によって第 2 期か第 3 期かが見分けられるとなれば、これを逆手に使えば次のような犂型から地域古代史を復原する「公式」が導き出される。ここでいう「公式」とは受験生が公式を覚えて数学の問題を解くというその公式で、これは河野「日本の犂に見られる朝鮮系・中国系とその混血型」 (2007) で提起した「定理」にその後の調査成果を加えて修正を加えたもので、これまでは① \sim 3の 3 項目で論じてきたが、今回(4)を付け加えて (4 項目とした。

- ①政府モデル犂をそのまま継承している地域 → 第2期渡来人が来なかった地域
- ②混血型のあるところ → 第2期の渡来人が来ていた地域かその周辺
- ③非混血の朝鮮系無床犂のある地域 → 百済・高句麗難民が入植した地域
- ④在来犂が見られない地域 → 大化改新政府の支配圏外か政策を聞き流した地域 大まかにはこういう結論となるが、厳密にはいくつかの付帯条件が加わる。

①については、「奈良県の在来犂」(2009b)では、奈良県立民俗博物館が県下ほぼ全域から収集した60台の在来犂がすべて政府モデルの曲轅長床犂で混血型は見られないという驚くべき結果となり、全県政府モデル犂の後裔というのは他県では見られない奈良県唯一の特徴といえる。これは政権のお膝元の大和国では一族の誰かが政府の役人や下級役人として繋がりを持っており、そのため政府に対しての帰属意識がつよく、押しつけられたというよりはわが政府の政策としてむしろ誇りを持って受容した結果と考えられる。この政権所在地の大和国で全県政府モデル犂の後裔という事実は、天智政権が政府モデル犂の様を大量に作成して評督に送りつけ普及を図ったという大化改新政府政策導入説の正しさを検証する材料といえるであろう。さてこの奈良県を除けば①の条項はそのまま有効である。

③についていえば、非混血の朝鮮系無床犂のある地域は、大化改新政府の長床犂導入政策施行

以降に渡来したケースであり、古代に限っていえば百済・高句麗難民となるが、平安時代以降の 漂着民も論理的には含まれることになり、隠岐・対馬・壱岐などの離島では中世以降の漂着民や 移住者の持ち込みが十分想定できる。しかしながら本州・四国・九州の本土の渡来人に関して は、③の規定で十分であろう。

④については、東北地方に在来犂が見られないのは大和政権の支配圏外であり、大化改新政府の支配下に組み込まれた東北南部についても、型式上は支配下に入っていても政策の滲透が望めるような段階ではなかったと解釈できる。研究の当初には天智政権の急激な改革に反発して政府モデル犂の受容を拒否する場合も想定して調査に望んだが、西日本の調査では、それに相当する事例には出会わず、かえって無理矢理に受容させられたと考えられるケースがいくつも見つかっている。それに対して東国では在来犂の普及度が低く、空白地帯の多くは政策を聞き流したものと考えられ、これが明治時代の統計で見られる東日本の犂耕普及率の低さの要因となったと考えられる。

2. 百済「難民」とその入植

亡命者と難民の区別 河野は「民具の犂調査にもとづく大化改新政府の長床犂導入政策の復原」 (2004) 以来,「百済難民」「百済・高句麗難民」という名称をしばしば使ってきたが,文献史学を中心とする渡来人研究では「亡命者」の語はしばしば使われているが,「難民」という表現には出会った記憶がない。しかしながら亡命者と難民では階層が異なり,渡来後の生活にも大きな違いが出るので,当然ながら区別して扱うべきものと考える。その仕分けから始めよう。

〔図1〕は『日本書紀』の中から百済滅亡後に日本に来た百済の人々に関する記事を集め、a~i の記号を付したものである。それらの記事から亡命者と難民に当たるものを区別して抽出すれば.

亡命者に当たる者:

- ・善光王ら王族 (c)
- ・佐平余自信・木素貴子・谷那晋首・憶礼福留ら個人名で記される有位者・軍人・学者 (b, d, g, i, j)
- ・百済で達率位を持っていた有位者 (j)

難民に相当する者:

- ・国民 (b)
- · 百姓男女四百余人 (e)
- ・百済人 (f)
- ・百済の男女二千余人(h)
- ·男女七百余人(i)

となろう。亡命者の方は渡来後も政府から位階を与えられ、生活が保証され政権内に活躍の場が

与えられたが、庶民階級の「国民」「百姓」たちは、d、e のように入植地があてがわれ田が与えられるのが望みうる最高の待遇であった。これは今日的概念では戦争難民であろう。

難民キャンプの存在 次に注目したいのは d の天智 4 年 (665) 2 月の「百済の百姓男女四百余人を以て,近江国の神前郡に居く」という記事で,百済難民は b の記事から 663 年の 9 月末には 博多の那津に着いたと考えられ,e の近江国神前郡入植は 665 年の 2 月,この間には 1 年 5 ヵ 月 のずれがある。この間,彼ら 400 余人はどこにいたのか。

第1に、彼ら400余人は政府の手で近江国神前郡に集団として配置されたのであるから、それ 以前も政府の管轄下で集団で生活していたものと考えられる。第2に、彼らは翌月に田を与えら れていることからすれば、それ以前は耕地を与えられておらず自活の条件はなかったと考えら れ、それならば政府から衣食の支給を受けて暮らしていたことになる。この2点つまり政府の管 轄下で衣食の支給を受けて集団で生活していたとなれば、それは一般的な言葉では難民キャンプ での生活であろう。このことを裏付ける史料がある。

hの666年是冬条には百済の男女2000余人を東国に入植させたことを伝えるが、注目されるのはそれに次いで書かれた

凡て錙と素と択ばずして、癸亥の年より起りて、三歳に至るまでに、並に官の食を賜へり。 という記事である。癸亥年は百済滅亡の663年、そこから今回の東国移配の666年までの3年間、僧侶・俗人を問わず政府が2000余人に食糧を支給して面倒を見てきたということは、食にとどまらず衣食住全般にわたって政府が面倒を見てきたことになり、2000余人の数からして政府が集団丸ごと管理していたことになり、これこそ難民キャンプそのものといえよう。

もう1点,わざわざ666年の百済の男女2000余人を東国移配の後にこの記事を載せていることからすれば、やれやれ終わったという安堵感とともに、難民に対しても3年の間、衣食を給して仁政を施していたのだよという政府の仁政アピールの意図が感じられ、百済難民の入植先探しは一段落し、難民キャンプはこの段階で閉鎖されたと考えられる。

入植の3形態 一般的に考えて、難民の入植には次の3形態が想定される。資料にもとづく実証研究であるにもかかわらず、あえて先に見通しを述べるのは、正史の『日本書紀』には庶民クラスの難民の動向全体が記される筈はなく、記事の範囲だけで考察すると多くの見落としが生じるおそれがあるからである。さて想定される3形態を規模の小さい方から順にならべると、

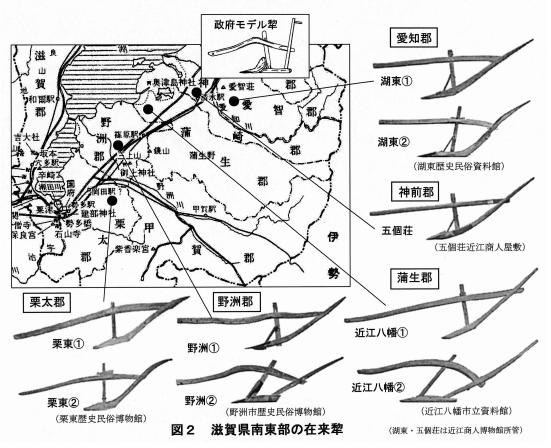
- ·孤立入植
- ・縁故入植
- 政府管掌の集団入植

となろう。

難民はすべてが政府や地域政権に把握されるとは限らない。難民の多くは小舟でボートピープル状況での避難渡来が多かったと想定され、言葉の通じぬ異国への略奪や拘束、殺害など不安を抱えての渡航であり、人目を避けて川の上流目指して分け入り、後の落人のように息を潜めて生

図1 『日本書紀』に見る亡命者と難民

年 号		干支	月	『日本書紀』の記事			
天智2	663	癸亥	8月28日	白村江で敗戦。	а		
			9月25日	日本の船師及び佐平余自信・木素貴子・谷那晋首・憶礼福留ら、并せて国民ら、 日本に向かう。	b		
天智3	664	甲子	3月	百済王善光王等を以て、難波に居らしむ。	С		
天智4	665	乙丑	2月是月	百済国の官位の階級を勘校ふ。佐平福信の功を以て、鬼室集斯に小錦下を授く。	d		
				百済の百姓男女四百余人を以て、近江国の神前郡に居く。	е		
			3月是月	神前郡の百済人に田を給ふ。	f		
			8月	達率答炑春初を遣して、城を長門国に築かしむ。達率憶礼福留・達率四比福夫を 筑紫国に遣して、大野及び椽、二城を築かしむ。	g		
天智 5	666	丙寅	是冬	百済の男女二千余人を以て、東国に居く。凡て錙と素と択ばずして、癸亥の年よ り起りて、三歳に至るまでに、並に官の食を賜へり。	h		
天智 6	667	丁卯					
天智7	668	戊辰					
天智8	669	己巳	是歳	佐平余自信・佐平鬼室集斯等、男女七百余人を以て、近江国の蒲生郡に遷し居く。	i		
天智9	670	庚午					
天智10	671	辛未	正月	大錦下を以て佐平余自信・沙宅紹明(法官大輔)に授く。小錦下を以て鬼室集斯(学職頭)に授く。大山下を以て達率谷那晋首(兵法)・木素貴子(兵法)・憶礼福留(兵法)・答炑春初(兵法)・炑日比子賛波羅金羅金須(薬)・鬼室集信(薬)に授く。小山上を以て達率徳頂上(薬)・吉大尚(薬)・許率母(五経)・角福牟(陰陽)に授く。小山下を以て余の達率等、五十余人に授く。			



活を始めるケースもありうる。これを「孤立入植」と呼ぶことにしよう。日本との交流が比較的 少なかった高句麗難民の場合は警戒心が強いと考えられ、このケースも多かったであろう。

第2のケースについては、かつて渡来人を送り出した朝鮮半島の村では、何王の時代に親戚の誰それが技術を買われて倭国に移ったもしくは拉致されたという語りが伝えられていたであろう。その村人が難民となった場合、日本に向かう際の一縷の望みは、先に日本に渡っていた親戚筋の子孫に何とか巡り会って彼らを頼りに生活を再建したいと考えたであろう。他方、日本に来た渡来第1世代は、自分はどこそこの何村の出身で父の名は何某でどんな仕事をしていたと子孫に語り、永く伝承されていたであろう。古代人は一族の繋がりの強い人々である。かれらは故国の滅亡を聞くと親戚や出身氏族の人々はどうしたか気が気でなく、担げるだけの救援物資を持って難民キャンプを尋ね歩き、出身地と祖先の名を手掛かりに親戚捜しをし、運良く涙の対面が実現したなら、身柄を引き取って集落近くの未開地に入植させ、苦労を分ち合いながら生活再建の手助けをしたであろう。これを「縁故入植」と呼ぶことにしよう。古くから日本と繋がりの深かった百済難民の場合はこのケースも多かったと想定される。縁故入植は定着度がいいと考えられ、政府も大いに歓迎したであろう。

他方,政府は各国に占地使のような使者を派遣して在地首長と協議しながら集団入植地探しを 進めたであろうが,その間も難民キャンプでは縁故で引き取られるケースが続いて,最後に残っ た引き取り手のない難民たちが政府管掌の入植地に集団入植し,そのなかで目立ったケースだけ が『日本書紀』に記録されたのであろう。

滋賀県南東部の在来犂 〔図 2〕は『日本書紀』に百済難民を 400 余人,700 余人規模で入植させたと見える滋賀県南東部の在来犂を抽出したもので、形が最大の近江八幡①は全長 319 cm で他の犂とは大きさの比率は合わせてある。また図の上部枠内に示した政府モデル犂は、兵庫県梶原遺跡の7世紀出土犂をもとに図上復原したもので、犂床長 75 cm,全長 149 cm で、これも大きさ比率は他の滋賀県犂と合わせてある。政府モデル犂には畿内向け政府モデルと七道諸国向け政府モデル犂の2種があったが、ここに示したのは七道諸国向け政府モデル犂で、四角枠の曲轅長床犂で鍛造犂先と一木造りの木製犂へら、トの字形把手が特徴となっている。栗東の在来犂は①②とも近代以降に楔形の追加犂床を履かせた形になっていたのでそれを図上で取り外して江戸時代以前の姿に戻したものを掲げた。

さて図中の湖東①,五個荘,近江八幡①,野洲①,栗東①が朝鮮系の三角枠無床犂で犂身が寝て犂体が横に長い長体無床犂である。これが非混血の朝鮮系の犂で,百済難民が持ち込んだと考えられるもので,彼らの子孫が20世紀まで暮らしてきたことを示している。

次に、湖東②、近江八幡②、野洲②は四角枠長床犂で、枠内の政府モデル犂と三角枠無床犂との混血型である。栗東②も曲轅と短いながら犂床を採り入れた混血型である。近江八幡②を例にとって見ていくと、混血によって長い犂床と曲がった犂轅を政府モデル犂から採り入れたが、それ以前に使われていたのが長体の三角枠無床犂だったようで、犂体は長くて全長297cm、ちょ

うど政府モデル犂の倍ほどあり、政府モデル犂ではほとんど垂直に立っていた犂柄も大きく寝ていて、近江八幡①の斜め犂身そのままである。近江では早くから鋳造技術が定着していたようで、一木犂へらには見向きもせず当初から鋳造犂先・鋳造犂へらを使っていたようだ。

この点を時間軸に沿って整理し直すと、近江八幡地域には5世紀末から6世紀にかけて、雄略~欽明朝のころに百済から第2期渡来人が来て定着した。大和政権あるいは地域首長に招かれて平和時に来た彼らは故国で使いなれた牛と犂をともなって来日、この時使われていた犂は近江八幡①のような長体の三角枠無床犂だったと考えられる。7世紀の660年代前半に天智政権は政府モデル犂を全国の評督に配付、コピーを作らせて管下に普及させた結果、そこで使われていた朝鮮系無床犂との間に混血が起こった。こうして生まれたのが近江八幡②の混血型である。その直後、百済難民は入植したが、政策は一過性のため彼らは政府モデル犂の波を被ることなく、故国で使いなれた犂を入植地で新たに製作して使い続けたのが近江八幡①の三角枠無床犂である、ということになる。

縁故入植の可能性 ここで改めて図2の滋賀県南東部の在来犂分布を見ると,『日本書紀』に記録の残る神前郡・蒲生郡の範囲を超えて,混血型長床犂と非混血の純粋朝鮮系犂の混在が広く見られる。ただわれわれが見ている民具の分布は,百済難民の入植から1300年は経た後の様子であり,平安時代の集落の再編や近世の分村の増加を経た後の姿であるが,他県の分布の様子に比べて,混在がかなり顕著なのもまた事実である。『日本書紀』に記された蒲生郡への700余人の入植は一般には未開地だったと考えられる蒲生野の辺りと考えられているのに対して,近江八幡市ははるかに離れていてここは既耕地だったと推定され,近江八幡①の長体無床犂は政府管掌下の入植者ではなく第2期渡来人を頼って個別に入植した者が使っていた犂の後裔の可能性がある。ただこの分布図はまだ調査地点がまばらな現状でのものであり,今後の精査にまつことにしたい。

難民の蒲生郡再配置 百済の男女 2000 余人の東国移配から 3 年後の 669 (天智 8) 年に,

佐平余自信・佐平鬼室集斯等、男女七百余人を以て、近江国の蒲生郡に遷し居く。

という記事が現れる(i)。この記事で注目されるのは語尾の動詞で,e の場合は百済の男女 400 余人を近江国の神前郡に「居く」,h でも百済の男女 2000 余人を東国に「居く」とあるのに対して,i では近江国の蒲生郡に「遷し居く」とあることで,「居く」が新規入植なら「遷し居く」は一旦入植した難民の入植地からの再配置であろう。では何のために,どこから再配置したのか。

もし入植がうまくいって本人たちも満足し、地域社会もそれを受け入れているなら政府は定着を果たしている難民たちをあえて入植地から引き離し再配置する必要もなく、無理矢理再配置するなら不満や抵抗が起こって社会問題となることが考えられ、かえってリスクを負いかねない無駄な再配置に政府が踏み切るとは考えられない。再配置を必要とするなら、それは一度入植させたものの、①開拓がうまくいかず入植者側から移配要求が出る場合、②地元社会との折り合いがつかず地元側から移配要求が出る場合で、もちろん双方から要求が出る場合も含まれるが、いず

れにせよ放置すれば不満が蓄積してトラブルや政情不安を招きかねない場合に限られる。①につ いては、自然条件の悪さが問題となることはありうるが、入植地の選定にあたっては政府はいわ ば占地使に当たる役人を各地に派遣し、地元首長に案内させて地元民の用益と重ならない未開地 を選定していると考えられるので、大部分は苦労を乗り越えて定着し、失敗して再配置を願うも のは一部に限られると考えられる。ただ入植グループが少人数の場合は病人その他の緊急事態の 時は地元社会の助けを求めなければならないが、言葉が通じない上に強い身分制社会のもとでは 外国人難民の百姓身分の小グループでは,地元勢力に取り合ってもらえないこともありうる。そ こで同郷あるいは難民キャンプで知り合った者のいる大きな入植団への編入の要求が出ることは 考えられる。②については地元の一応の了解を取って入植させたものの,一般に入植地は既耕地 を避けて一段奥の山手に入るため川の上流部に入植することになり、開墾が始まると予想外の取 水量で水をめぐるトラブルが起こることも考えられ、この場合は既得権を主張する地元側から入 植地移転の強い要求が出されることもあろう。これらは放置すれば治安の悪化も招きかねず、政 府にとって頭の痛い問題であり、放置できない課題である。これら難民の流入によって政府が抱 え込むことになった難民キャンプの設置とそこでの一時保護、入植地の確保とそこへの移配、う まくいかなかった場合の再配置等々の政治課題を「難民問題」と呼ぶことにしよう。この 669 年 の近江国蒲生郡への再配置はこれら難民問題への政府の対処であり、男女 700 余人という数の多 さは、難民問題の深刻さを物語っているものといえよう。ところでこの記事の4年前には、同じ 近江国の神前郡に百済の男女 400 余人を配した d の記事があり、それとの関係はどうか。

[図2] に示した滋賀県南東部の在来犂のうち、五個荘町は神前郡域である。その犂が三角枠無床犂で非混血の純粋朝鮮系犂つまり難民起源の犂であることは、神前郡に入植した百済難民の子孫たちが20世紀までこの地で暮らしてきたことを証明しており、神前郡のうち少なくとも五個荘域では入植者たちは定着を果たしたのであり、蒲生郡へは移っていない。入植後4年経てば、そろそろ生活基盤が固まりつつある時である。その段階で蒲生郡に移ろうとはしないであろうし、政府もそれは歓迎すべきことなので、定着した人々をごぼう抜きにしての再配置などする意味もないししなかったであろう。神前郡入植者の大部分は蒲生郡には移らなかったのではないか。ただなかには諸般の事情で再配置を希望した者もあろうが、それはごく一部に限られたと考えられる。

高位者十多人数の民族自治区方式 話を戻して、669年の蒲生郡への再配置の特徴を列挙すれば、①700余人という多人数である点と、②佐平余自信・佐平鬼室集斯という高位者を含むこと、③「男女七百余人」は文意からして百済人に間違いないので、トップから構成員まで百済人の自治集団、百済人自治区を政府が公認した点が特徴であり、蒲生郡内に百済人自治の里(五十戸)を置いたのであろう。①と③については、700余人を揃えれば大工・鍛冶・民間医療師、心の病に応える呪術師など諸職の人々の含まれる確率が高くなり、入植者だけで母国語の通じるコミュニティーを形成することができ、入植者の定着に効果を発揮する。②の高位者の配置につい

ては、佐平は百済の第1等の位階であり、2年後に余自信は大錦下 (従四位相当)、鬼室集斯は小錦下 (従五位相当)の位階を授与された高位者である。日本政府に顔の利く高位者をリーダーとすることで入植者に安心感を与えれば不満は解消し、問題は自分たちで解決して政府への要求も減るという効果が期待されるとともに、対外的には700余という人数は人口の少ない古代では侮りがたい一勢力であることに加えて、日本政府に顔の利く高位者をリーダーをもつことで、地元首長勢力と対等に交渉できる難民の自治集団となり、地元首長勢力としても差別・排除の心情は抑えられて協調・共存の道を探らざるをえなくなり、入植者の定着、入植事業の成功に結びつく可能性が高いと考えられる。

この場合「蒲生郡」とある以上は蒲生郡(評)の評督の管轄下に置かれたことになるが、高位者をリーダーに据えている以上、政府公認の特別区扱いだったのであろう。後の甲斐巨麻郡や武蔵高麗郡のように建郡(評)の形を採らなかったのは700余人は郡にするには少ない人数であり、50戸1里を念頭に700余人を単純に50で割れば1戸の人数は14人、古代の戸は複合家族なので1戸の人数としては妥当な数値であり、700余人なら里規模である。

この多人数の一括入植、同国人の高位者をリーダーに据えての民族自治区を公認する方式は、 663年の百済難民の大挙流入以来の6年間に小規模・個別入植の失敗の経験を重ねるなかから政 府が学んだ経験の集大成と考えられ、後述する甲斐巨麻郡での高位者は欠くものの何千人規模の 集団入植や、霊亀2年(716)の高麗若光をリーダーとしたと考えられる高句麗難民1799人の武 蔵国高麗郡設置に活かされたと考えられる。

3. 福岡県の抱持立犂と百済難民

前稿での到達点と残された問題 前稿「福岡県の在来犂」(2009a)では、抱持立犂は非混血の純粋朝鮮系犂であり、百済難民の持ち込みと考えられるが、それが大宰府あたりを要にして博多湾に向かって広げた扇形の地域に分布することから、天智政権が百済兵を屯田兵に組織し、防衛軍を編成したのではないかとし、それが天智3年(664)に筑紫国に置かれた「防」の実態ではないか、と結論づけた。ただ前稿は時間不足で論証の基礎となる在来犂の分布図については『福岡県農務誌附図』所載図を地図上に配したものの民具調査で得た在来犂の写真を図中に示せておらず、1991年に福岡市博物館での調査データも含めていないなど不十分であり、また屯田兵を防人と呼んだかどうかについてもなお検討の余地が残る。そこであらためて『福岡県農務誌附図』所載の犂図と調査で確認できた在来犂を含めて地図上に配して分布を示し、これにもとづいて前稿の結論を再検討することとしたい。

福岡県の在来犂分布 [図 3] の右下の表が在来犂の調査地点であるが、現地調査は1991年と2008年の2度しか実施できておらず、調査地も県の北部に限られていて県全体について論じられる状態ではない。しかしながら福岡県には明治12年(1879)の『福岡県農務誌附図』が県下の20台の在来犂の図を掲載しており、また調査で訪れた福岡県農業総合試験場の福岡県農業資料

館には県下各地から7台の在来犂が収集されていたため、ほぼ県域はカバーできている。また1991年の福岡市博物館では抱持立犂が2台確認でき、2008年の調査では春日市3台、須恵町5台はすべて抱持立犂で他の犂形は含まれておらず、福岡平野が抱持立犂の集中分布地であることが確認できた。これで福岡県の在来犂分布の概要はつかめたものと判断している。

犂型と A~D 区の関連 〔図 3〕は『福岡県農務誌附図』所載の犂図と民具調査で確認できた在来犂を地図上に配したもので、その分布の変化する漸移地帯を点線で区切って A~D の 4 区域に分けた。〔図 4〕はその A~D の 4 区域ごとに在来犂の分布する市町村名を表示したものである。境界の点線は幅をもつ漸移地帯をおよその検討で線引きしたものなので調査地点が増えれば多少位置は動くと考えられるが、大きな変更はないと考えられる。そこでこの地図と一覧表に沿って分布の特徴を見ていくことにしよう。

まず〔図 4〕左端の朝鮮系の三角枠無床犂は「抱持立犂」と呼ばれて近代犂耕史では馬耕教師が全国に広めて歩いた深耕犂として有名なものである。これは冒頭の犂型から地域古代史を復原する「公式」に当てはめれば非混血の純粋朝鮮系犂なので百済か高句麗難民の持ち込みとなり、九州北西部という地理的位置からして百済難民に絞り込めるものである。つまり近代犂耕史の花形スター抱持立犂が、じつは百済難民の持ち込みであったという発見が、前稿の成果の1つである。

この抱持立犂の分布を縦方向で追っていくと、A区の福岡県北西部では9市町村で17個体が確認できており、福岡市の2台、春日市3台、須恵町5台の在来犂はすべて抱持立犂という抱持立犂の集中地域である。B区の福岡県北部と県央部にも抱持立犂が見られるが、ここではA区の4倍ほどの広い面積にまばらに散在しているのであり、後から来たよそ者の難民は旧来の村や耕地は避けて1段奥の未開地に入植せざるをえないことからすれば、県央部に散在するのはむしろ自然な分布といえよう。C、D地区にはいまのところ抱持立犂は確認できず、A区が分布の中心となっている。

次に混血型犂のうち独脚有床犂は、抱持立犂のような犂体が短く犂身の立った短体無床犂が政府モデル犂の強制使用の波を被った結果生じたと考えられる混血型で、分布の中心はBの北部・県央部にあることは明らかであろう。B地区だけについて横に見れば、独脚有床犂とならんで抱持立犂もそれなりに見られるが、抱持立犂の中心は明らかにA区にあるので、抱持立犂はA区、独脚有床犂はB区が中心という分布の特徴は動かないと考えられる。

混血型犂のうち三角枠双鐴有床犂は福岡県域では南西部の三潴郡のみで確認できたローカルな犂で、隣接する佐賀県の一部にかけて分布しており、中国にも朝鮮半島にもまた日本の他地方にも見られない特殊な犂である。

政府モデル犂の後裔の曲轅長床犂は、大分県に隣接する上毛郡だけに見られ県下では少数派で、冒頭の犂型から地域古代史を復原する「公式」からすれば、第2期渡来人が来なかった地域である。ところで大分県では政府モデル犂がそれなりの数が見られるので、ここからすれば、第

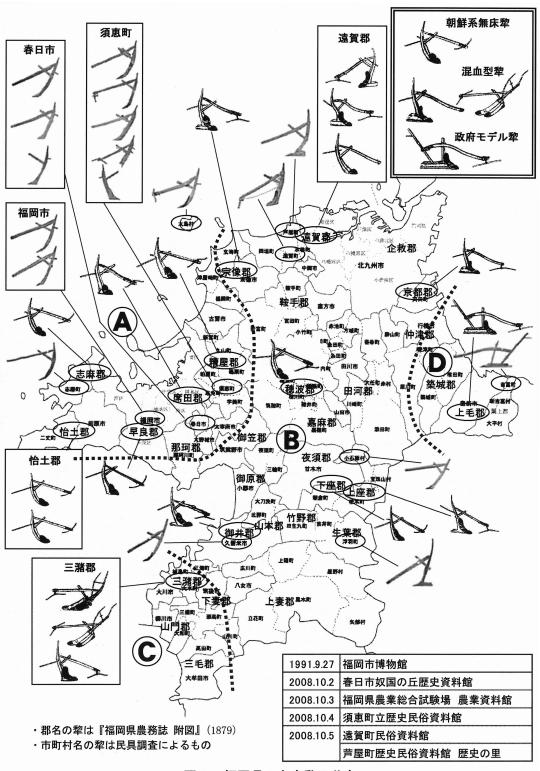


図3 福岡県の在来犂の分布

図4 福岡県の在来犂の犂型ごとの地区別分布

は分布の中心地

3	系譜	朝鮮系犂	混血	政府モデル犂		
		三角枠無床犂	独脚有床犂	三角枠双鐴有床犂	曲轅長床犂	
犂型						
		抱持立犂	押持立犂			
A	北西	怡土郡(2), 志麻郡, 志 麻町, 早良郡, 福岡市 (2), 春日市(3), 須恵町 (5), 糟屋郡, 大島郡	席田郡			
		〈9地域, 17個体〉	〈1地域.1個体〉			
В	北県部央部	遠賀郡,遠賀町. 穂波郡, 下座郡, 小石川村, 久留米市	宗像郡,遠賀郡(2),芦 屋町,京都郡,上座郡, 浮羽町,御井郡			
	ПР	〈6地域, 6個体〉	〈7地域.8個体〉			
С	南西 5		三潴郡	三潴郡(2)		
	部り		〈1地域.1個体〉	〈1地域. 2個体〉		
	東 分				上毛郡, 吉富町	
	部寄り				〈1地域. 2個体〉	

枠内の郡名は『福岡県農務誌 附図』(1879), 市町村名は民具調査による。 複数の場合は() 内に数値を記した。

2期渡来人の密度は大分県ではさほど高くなく空白地帯が多かったため政府モデル犂が定着した のに対して、福岡県では第2期渡来人がほぼ全域に及んでいたため混血型が多くなったと考えら れる。朝鮮半島に近く交流の拠点である博多の那津を抱える福岡県が大分県よりも渡来人密度が 高いということは当然考えられることで,犂型から地域古代史を復原する「公式」の信頼度の高 さを裏付けるものといえよう。

百済難民系の犂が A 区に集中する理由 以上の分析から、百済難民が持ち込んだと考えられる 抱持立犂がA区を中心に分布することが確認できたが、これは異例のことである。先にも述べ たように、一般に後から来たよそ者の難民は旧来の村や耕地は避けて1段奥の未開地に入植する と考えられるにもかかわらず、弥生時代以来水田開発が進み王墓も確認される福岡平野を百済難 民が占拠しているのは自然な流れでは考えられず、何らかの特殊事情の結果としか考えようのな いものである。この点については前稿で分析したので、不十分な点は補強しながら再論すれば次 のようになる。

天智政権は白村江の敗戦後、大宰府前面に水城を築くなど防備を固めるが、唐・新羅の大軍は 博多湾を目指して来襲すると考えられ、上陸すれば大宰府を目指して進軍すると予想されるので 福岡平野は主戦場となる。そこに在住する人々は家族の安全や財産の保全を考えれば縁を頼って

奥地に疎開するほかはなく、平野部は空き家と耕作放棄地が目立つことになろうし場合によっては強制疎開も行われたであろう。天智政権はそこに日本に避難してきた百済兵や百済の戦える男たちを分宿させて耕作放棄地を耕させ、いつ攻めてくるか分からない唐・新羅軍に備えて屯田兵を組織した。ところがまだ対外緊張が続くなか670年(天智9)には庚午年籍がつくられ屯田兵たちはこの場で編戸され、やがて班田収授が始まって百済系の屯田兵は居ついてしまった。その結果もとの住民は戻れなくなり、福岡平野と博多の両翼の沿岸部には今日まで難民系の抱持立犂が継承されることになった。これが難民系抱持立犂が福岡平野から沿岸部に面的に分布する理由についての、もっとも無理のない説明であろう。

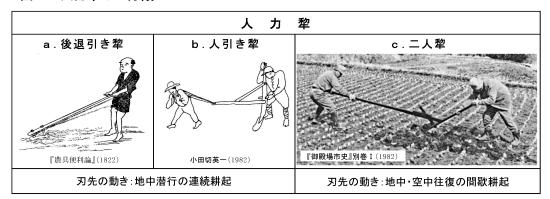
天智3年の「防」との関係 前稿では沿岸部から福岡平野にかけての難民の屯田兵配置について、「これが天智3年対馬・壱岐・筑紫国に置かれた「防」の実態と考えられる」と位置づけたが、防人は成立事情からしても後の実態からしても国境警備隊であり、その配置は島嶼と沿岸地帯であって平野のど真ん中部分は含まなかったと考えられること、また天智政権としては水城や瀬戸内海沿いの山城を建設して唐・新羅軍の上陸侵攻に備えはしているものの、理想的には水際作戦で上陸を阻止することに力点を置いたであろう。となれば沿岸部分には日本軍、当時なら豪族軍の精鋭部隊も配した可能性はあり、「防」の名称はこちらの呼称と考える方が無理はないであろう。沿岸部に配された屯田兵については豪族軍の指揮下の兵力として位置づけられたと見られるが、百済系屯田兵のすべてが国境警備隊として組織された訳ではないと考えられる。したがって百済難民の屯田兵が「防」の実態であろうとした前説はリコールすることにしたい。なお豪族軍の防人は交代勤務の給与生活者だったと考えられ、そのため在来犂に痕跡は残らなかったものと考えられる。

三角枠無床犂の抱持立犂が朝鮮系犂であり朝鮮半島伝来であることは先行学説も共通して認めていたが、いつどんな事情で伝わったかについては詰めた議論は行われず、わずかに飯沼二郎「『福岡県農務誌(附図)』について」(1982)が、『延喜式』(927)以降近世農書で確認できるのはすべて長床犂だと触れたあと、

ところで、『福岡県農務誌』附図には、上記のように無床犂が掲げられており、また『長崎県管内農具図』にも無床犂が描かれている。月川雅夫氏によれば、長崎県では、最近まで畑作に無床犂が使用され、また島嶼部の対馬でも畑作には無床犂が使用されていたという。対馬藩は、近世において朝鮮と公式に貿易をおこなっていたから、明治初年に北九州地方に普及していた畑作における無床犂の使用は、おそらく、近世において、対馬藩を通して、朝鮮の畑地用の無床犂が伝えられたものであったにちがいない。(279頁)

と述べており、この近世伝来説が抱持立犂の起源に触れたほとんど唯一のものであろう。しかしながら大化改新政府の長床犂導入政策の発見と朝鮮系犂・政府モデル犂・両者の混血型という新三分法および犂型から地域古代史を復原する「公式」の確立、その上での福岡県の在来犂の分布確認を経た結果、663年の百済滅亡と日本に逃れた百済兵の政府による屯田兵編成の結果という

図5 人力犂の3分類



思いもかけぬ方向で決着がついたのである。

4. 山梨県の人引き犂

冒頭にも述べたように、山梨県の在来犂については河野「民具という非文字資料の体系化のための在来犂の比較調査」(2008)で一通りの見通しを述べた。その結論は妥当な線をいっていると考えるが、調査も不十分であり図版の用意も不十分であった。そこで若干の再調査を加えた上で再論することにした。

人力犂の3分類 先行研究では異なった形態,異なった使用法をもつ農具類が一様に「人力犂」という名称で扱われ研究されてきたが,異なる農具を同じ言葉で呼んだのでは執筆者と読者の間に混乱を引き起こすことになる。本稿では2つの異なった形態の人力犂を扱うので,分析に先立ってその区別とそれぞれの分類名をまず提示しておきたい。

[図5] はその人力犂の代表的な3類型と標準名(案)を表にしたもので、a は大蔵永常『農具便利論』(1822)で源五兵衛犂と呼ばれ後退引きで麦の土寄せなどに使われるもので、このタイプを「後退引き犂」と呼ぶことにしよう。b は牛馬の代わりに人が引くもので山梨県で夫婦犂とも呼ばれており、このタイプは「人引き犂」と呼ぼう。c は細身の三角枠無床犂の犂轅と犂柄を2人の男が持って押し引きしながら耕すもので、飛騨のヒッカ(引鍬)として知られたもの。前稿(河野2008)では「対面人力犂」と呼んだが、岐阜県恵那郡や山梨県富沢町でフタリスキの呼称があり、松本市立博物館の資料カードにも「人力犂」の別名として「二人犂」が掲げられていること、また農具の概説書として広く読まれている飯沼二郎・堀尾尚志『農具』(1976)にも「二人犂」が使われており、3文字の簡潔な表現のなかに実態を言い当てていることから「二人犂」を標準名に推挙することにし、対面人力犂の名称はリコールすることにしたい。

本稿ではこのうちbの人引き犂とcの二人犂を取り上げることになる。



4-1 山梨県の在来犂調査

資料館調査と刊行物チェック [図 6] はこれまでの山梨県調査の年表および調査地地図で、1991年には東京都江東区塩浜にあった農林水産技術会議の収蔵庫(現在はつくば市)の犂調査で須玉町の夫婦犂を計測・撮影、その後 2004・2006・2010年に現地調査を実施した。その地点は須玉町を含めて地図上の市町村名を楕円で囲んだ。これで分かるように調査地は県西部に偏っていて県東部が情報不足なので、それを補う意味もこめて山梨県立図書館に 3 日間通い、刊行物のなかった足和田村を除く合併前の全市町村の町誌・市史や思い出の写真集類を網羅的にあたって犂関係の記事や写真をチェックした結果、ヒットした市町村は△で囲んだ。これで十分とはいえないが、現地調査の偏りを多少は補うことができたといえよう。

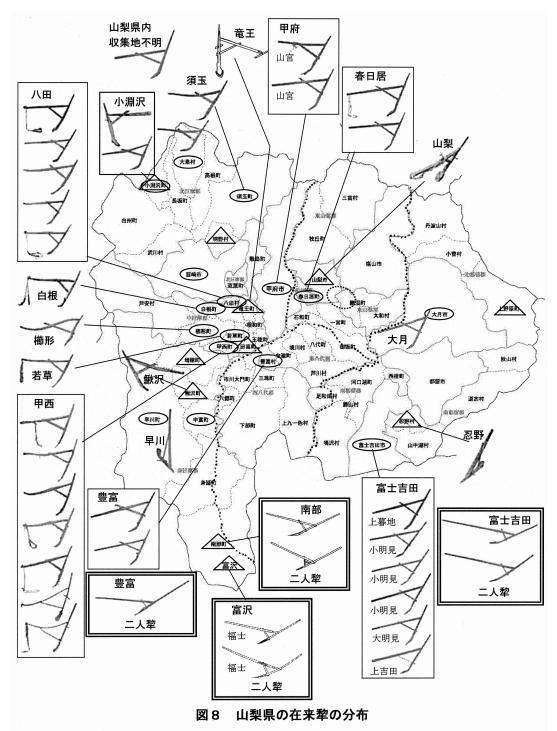
見つからなかった阿波型犂 〔図7〕のa図は、清水浩「牛馬耕の普及と耕耘技術の発達」 (1953) が「山梨県の犂」として掲げたもので、「一八七七年(明治一○) の山梨県勧業場報告にでていた犂である。ただし藍作に関する器具として掲げられたもので、水田用のものはこれと多少趣を異にすると思う」と説明している。図7bは徳島県の在来犂で藍作にも水田にも用いられたもので、aの犂と同形であり、「藍作に関する器具」とは藍作地帯の徳島県から導入した犂であったことがわかる。県当局は将来を見据えて徳島県の藍作の導入を試みていたのであった。

2004年に初めて山梨県調査に入った時には、この徳島県犂が使われている地域があるのか無いのかの確認が一つの目標であった。明治の県レベルの殖産興業政策の成否の確認につながるからであるが、その後の在来犂調査、および山梨県立図書館での刊行物調査でも、徳島県犂は確認できなかった。藍作導入政策は不成功に終わったものと考えられる。

在来犂の分布図 [図 8] は現地調査や刊行物の写真で確認できた犂型を地図上に示したもので、犂身のみといった部材資料は除き犂体完形品に限った。掲載から外した部材資料の2点はいずれも甲府市域のもので、甲府市は完形品を掲示できているので分布図には影響はない。図の下部に二重枠で囲んだのは二人犂で、これについては後に取り上げることにする。

さて在来犂の犂型はすべて三角枠無床犂で、犂先部分に犂床と見なせる水平部分を備えたものはただの1例も見当たらず、すべてが犂先先端1点接地の無床犂である。また犂先の上部に左反転用の犂へらを備えたものも1例もない。これは政府モデル犂の影響をまったく受けていない純粋の朝鮮系三角枠無床犂であり、政府モデル犂の影響を受けていないとなれば天智政権の長床犂導入政策以降の伝来となり、冒頭の犂型から地域古代史を復原する「公式」にも示したように7世紀660年代の百済・高句麗難民の持ち込みとなる。「全県が難民系犂」これが山梨県の犂の特徴であり、他県には見られない異例の状況であって、この山梨県の三角枠無床犂を「甲斐型犂」と名づけて分析を続けていくことにしたい。

犂耕研究者の間では山梨県といえば清水論文掲載の図7aの徳島県系犂が浮かぶ状況で、須玉の犂は早く確認していたものの、甲斐型犂が全県を覆っているとは本格調査に入るまでは見当もつかなかった。したがって今回把握できた全県が難民系の三角枠無床犂という状況は学界的には



・分布の精度をたもつため、平成の大合併以前の地図をベースとした。点線は磯貝正義比定の旧郡界

- ・ は調査地、須玉の在来犂は農林水産技術会議収集資料。大泉・小淵沢は北杜市郷土資料館蔵
- ・韮崎・中富は調査したが在来犂が収集されていなかったケース。 は刊行物での確認。

新発見であり新事実であって、研究界の山梨県のイメージを大きく変えるものといえよう。

4-2 「甲斐型犂」の分布の特徴とその要因

山梨県と隣接県の在来犂 〔図 9〕は山梨県犂といま確認できている山梨の隣接県の在来犂の犂型をシルエットで比較したものである。こうして見れば、山梨県は隣県と違って大型の短体無床犂がかたまって分布する特異なゾーンであることが了解されよう。

この図で第2期渡来人の持ち込んだものと第3期渡来人=百済・高句麗難民の持ち込んだ犂を 区別すると、

・第2期渡来人の持ち込み=朝鮮系犂と政府モデル長床犂の混血型

長野県の直轅長床犂

群馬県・埼玉県・東京都の長体の三角枠有床犂

静岡県小山・御殿場の三角枠有床犂

静岡県静岡市・藤枝の独脚有床犂

静岡県大井川町の直轅長床犂

・第3期渡来人=百済・高句麗難民の持ち込み=非混血の純粋朝鮮系犂

山梨県の大型の短体無床犂

静岡県沼津の短体無床犂

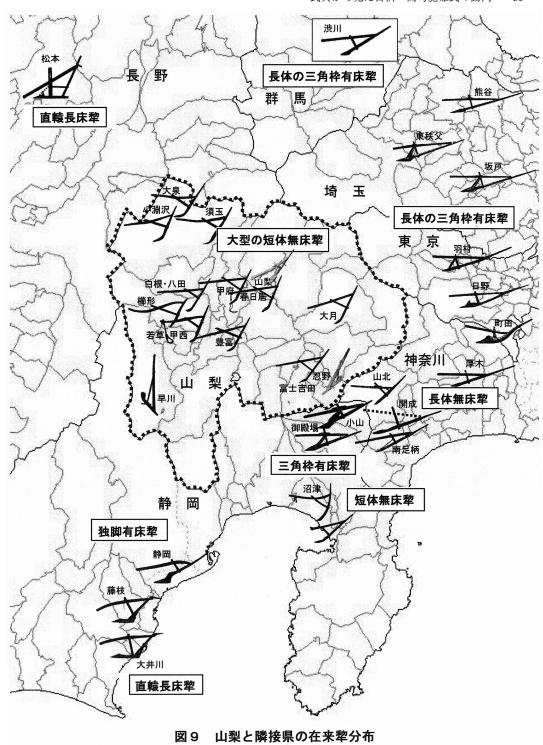
神奈川県西部の長体無床犂

となる。

こうしてみると第3期渡来人の朝鮮系犂に対して,第2期渡来人の持ち込みに始まる混血型犂がじつに多様な形態をもっていることが観察できよう。これまで日本の農具が各地で多様な形をもつのは、代々の百姓さんたちがその地の地形・土質に合わせて改良してきた結果だと説明されてきたが、じつはこの混血型の多様性が日本の在来犂が多様さの主な要因となっていたのである。

山梨県全県一種の成因 群馬・埼玉・東京都・神奈川県は西部しか地図に示せていないが、東部 にはさまざまな混血型犂が混在しているのに比べると、山梨県は全県難民系の甲斐型犂で占めて いる。どうしてこうなったのか、その成因を考察しておこう。

第1は、関東諸県は広大な関東平野の一部を区切って県域としたにすぎず、かつ面積が広かったり東西に長いため県域内にいつかの犂型の分布域を取り込んでいるのに対して、山梨県は山に囲まれた孤立してまとまった地形のため、多様な形態の入る可能性が低かったという自然的要因であり、第2は、山梨県域は6世紀段階では犂耕のない空白地帯だったと考えられることである。空白地帯だったからこそ難民系犂一色になったのであって、第2期渡来人による犂の持ち込みがあったなら、西部は難民系朝鮮犂、東部は混血型というような棲み分けとなっていたであろう。群馬・埼玉・東京・静岡県の山梨県との隣接部分が空白なのは未調査のためであるのに対し



・調査で確認できるた在来犂を図示したもので、空白のほとんどは未調査地域。渋川は地図を外れて北だが、群馬県を代表する型として掲げた。 長野県: 松本(松本市立博物館)、群馬県: 渋川(群馬県立博物館)、埼玉県: 熊谷・東秩父(埼玉県立歴史と民俗の博物館)、坂戸(坂戸市歴史民俗資料館)、 東京都: 羽村(羽村市郷土博物館)、日野(日野市教育委員会)、町田(町田市立博物館)、神奈川県: 厚木・山北・開成・南足柄(神奈川県立歴史博物館)、 静岡県: 小山(小山町教育委員会)、御殿場(御殿場市教育委員会)、沼津(沼津市歴史民俗資料館・沼津市ゆめとびら舟山)、静岡(静岡市蔵: 市立登呂博物館) 藤枝(藤枝市郷土博物館)、大井川(焼津市教育委員会所管: 旧大井川町民俗資料保管庫)

て、長野県の空白部分の多くは調査地が点在するにもかかわらず空白であって、将来在来犂が見つかる可能性もあるが第2期渡来人による犂の持ち込みが相対的に少なかった結果と考えられる。山梨県も同じ状況だったのであろう。

なお長野県で山梨県に隣接する富士見町には甲斐型犂が使われており、富士見町は水系では山 梨県側で富士吉田市教育委員会の堀内真氏によれば言葉も甲州弁だとのことで生活文化的には甲 斐国なのであろう。

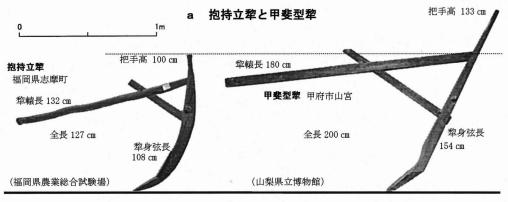
4-3 甲斐型犂の形態的特徴—人引き犂でのスタート—

甲斐型犂の形態的特徴 〔図 10〕は同じ短体無床犂である抱持立犂と甲斐型犂を比較したものである。抱持立犂は明治の近代農業開始期に深耕可能な犂として注目され、明治 20 年代前後に福岡県の馬耕教師が「乾田馬耕」すなわち湿田の乾田化と馬耕導入を掲げて全国に広めてまわり、犂耕のなかった東北地方や佐渡では熱烈歓迎されて農業生産力の向上に寄与したものである。図 10 a には福岡県の典型的な抱持立犂を掲げた。それと比べた甲斐型犂は甲府市山宮で使われていたもので「大正五年六月」(1916)の墨書銘がある。在来犂は博物館・資料館に収集された段階で犂先がすでになくなっている場合が多く、この 2 点はどちらも犂先がないので、不幸中の幸いで高さなどを比べる場合も同じ条件下で比較ができることになる。

さて一見しただけでも抱持立犂に対して甲斐型犂が数段大きいことが了解されよう。把手の高さで比べると、抱持立犂は100 cm、胸の前で握るので三角枠の短体無床犂は平均してこの高さになり、その後に普及した近代短床犂もこの数値である。それに対して甲斐型犂の把手高は133 cm、そこで抱持立犂の地上高100 cm に点線を引いて伸ばすと、甲斐型犂は把手部分全体が上に突き出てしまう。さらに図10bで図像を重ねてみると、甲斐型犂は抱持立犂に比べて2回りも3回りも大きいことがわかる。それを計測値で比較すると、甲斐型犂は抱持立犂に比べて全長は1.57倍、犂轅の長さは1.37倍、曲がった犂身の弦長は1.43倍、把手の高さは1.33倍となる。三角枠の短体無床犂でこんなに大きいのは例外的で甲斐型犂だけが飛び抜けて大きいのである。ではなぜ大きくなったのか。

人引き犂として進化 甲斐型犂は「夫婦犂」とも呼ばれて妻が引き夫が犂を操作する人引き犂として使われていた。図 10 c は旧白根町上八田の小田切英一氏が 75 歳で出された回顧録に載せられていた絵で、犂を取る男性が右手で柄を抱え込み左手で犂身中ほどの小把手を握って前傾姿勢で肩で押している状況がよく描かれている。この犂身中ほどに左右に突き出た小把手を前稿では水平短棒把手と呼んでいたが、本稿からは形態をより的確に表現した「左右小把手」と呼び換えることにしたい。

人引き犂の場合,犂を取る操者が肩押しで補助するのは東アジアでひろく見られるもので,d の山東省の人引き犂でも操者は犂柄を抱え込み左右小把手を握って前傾姿勢で肩で押している。 貴州省の苗族の木牛は形の変わった人引き犂であるが,引き手も犂の操者も肩で押すための肩当





てが付いている。牛の代わりに人が引く人引き犂では、牽引力が決定的に不足するので、犂を取る操者は犂体のコントロールだけではなく肩で押して引き手を助ける必要から把手位置は高くなり犂柄(犂身)は肩押し部となった。またこの姿勢で犂を保持するため左右小把手が付くことになったと考えられる(2)。

この場合、山梨県の人引き犂は朝鮮系の三角枠無床犂、山東省の人引き犂は中国系の四角枠長床犂とベースとなった犂型が違っていることからして両者には系譜的関係は認められず、遠く離れた地点で牛の代わりに人が引かなくてはならないという同じ課題に直面して工夫した結果、はからずも同じ形態に到達したという生物でいう平行進化(または収斂)の関係にあるものと考えられる。魚類のサメと哺乳類のイルカはまったく系統は異なるが、海中で速く泳ぐ方向に進化した結果、はからずもよく似た形態の体を持つようになったというその平行進化の関係である。その結果、甲斐型犂では e 図の肩引き縄が在来犂でもひろく見られ、f 図の左右小把手は大型化した犂体とともに甲斐型犂すべてに見られる形態的特徴となっている。f 図に比較のため掲げた抱持立犂の水平梶棒は、耕土を左に返したいときは左手で犂身頂部の把手を握り、右手で水平梶棒の右半分を持ち上げ気味に握って犂体を左に傾けながら走行する。逆に耕土を右に返したいときは右手で犂身の把手、左手で水平梶棒の左半分と手を持ち替えるという、不十分ながら左右とも反転可能な初源的双用犂として使うためのものであって、同じ水平棒であっても長さも機能もまったく異なるものである。

この人引き犂に伴う犂体の大型化は、7世紀後半の入植直後、樹木を伐採して耕地の整備が終わりさあ耕作を始めようという時に直面した課題に対する対応であることからして、基本形をつくったのは渡来第1世代であり、入植の苦労が続く期間に洗練され、耕地や用水路の整備が一段落して生活が安定すると固定化して、あとは壊れれば元の形での更新を繰り返しつつ20世紀にまで至ったものと考えられる。

馬耕になっても大型のまま継承 甲斐型犂は人引き犂のみでなく馬耕犂としても使われていたが、犂体の大型化と左右小把手がすべてに共通することからすれば甲斐型犂はまず人引き犂として使われ、犂体が大型化した。その後ようやく生活が向上して馬が入手できるようになり馬耕犂としても使うようになったが、この時までに世代を重ねてかつて牛に引かせていた故国の記憶が完全に忘れ去られていたため、ふたたび小型犂体に戻ることはなかったものと考えられる。その完全忘却には最低でも 100 年は必要と考えられることからすれば、馬耕の開始は大まかには9世紀以降であろう。

大型化した犂体は、馬耕犂として使うなら抱持立犂に比べて明らかに不利であり不便である。 全長が70 cm も長くなることによって馬が遠くなって統御しづらくなり、田畑の端での転回時 の取り回しでも扱いにくくなり、犂き残し地も多くなる。さらに犂体の立った短体無床犂では重 心位置が高くかつ前方にあるので、走行中犂の姿勢を保って定姿勢走行をすることが難しくな る。これを重心位置すなわち犂先先端からのx座標値で見ると、安定性がいいことで知られる 大阪府北部の直轅長床犂 13 例では犂床長 80 cm 前後,重心位置は平均 44 cm,これに重量の平均値 15 kgを掛けると復元力は 7.1 kgm となる。この復元力は 5 kgm 以上あれば安定で走行中犂体が前に倒れ込むことはなく定姿勢走行ができ、これが長床犂の安定の良さの根拠である。では抱持立犂や甲斐型犂の復元力はどうか。

図 10 a の福岡県志摩町の抱持立犂も山梨県甲府市の甲斐型犂も、犂先を欠いている。そこで犂先の重量 1 kg, その装着によって起きる重心の後方移動を 5 cm と見積もって復元力を試算すると、

抱持立犂:重量 6.8+1=7.8 kg, 重心位置 10.3+5=15.3 cm で復元力は 1.19 kgm

甲斐型犂:重量 6.8+1=7.8 kg,重心位置 5.5+5=10.5 cm で復元力は 0.82 kgm となり,復元力はきわめて小さく自力で定姿勢走行は無理であり,操者は把手を後ろに引き続けなければ定姿勢走行ができないことを示している。とくに甲斐型犂は抱持立犂に比べても重心位置が前にある分,復元力は小さくなって安定性は減じており,豊富郷土資料館展示室の甲斐型犂の重心位置は-7.5 cm で犂先より前になり,重量はもろに犂体を前のめりに倒す方向にはたらいて復元力はマイナス値となっている。

復元力の小さい短体無床犂では、操者は走行中把手を後ろに引いて前のめりのモーメントを打ち消すことで定姿勢走行を保っている。抱持立犂の把手位置は100 cm 前後で操者の胸のあたりにくる。そこで操者は背骨を伸ばして体幹がぶれずに定速歩行するよう心がけ、把手を胸元に引き寄せて体幹に添わせることで定姿勢走行を実現している。それに対して甲斐型犂の場合は肩より上にあげた腕で把手を後ろに引き続けることで定姿勢走行を保たねばならず、腕を肩より上にあげ続けるだけで筋力を要し、さらにこの位置で把手に効率的に後方力を加え続けることは困難で、余分な力を要して肩の凝る重労働となる。ただ犂体の大型化は本来人引き犂に対応したもので、牽引力の小さな人引き犂段階では前のめりのモーメントもさほど大きくはなく、肩より上にあげた腕で把手を後ろに引き続けることは疲れはするものの許容の範囲内に納まっていたと考えられる。これが馬の大きな牽引力で引くようになった段階で大きな負担となり、さらに1906~23年に政府主導で進められた馬匹改良事業で農耕馬が大型化し牽引力が増すことで一層の負担大となったはずである。この間、犂体の改良、この場合が犂体の抱持立犂並みの小型化の試みがあったのかなかったのか。その点を具体的に検討してみよう。

[図 11] は甲斐型犂の犂先の多様性から犂先の進化を遡及復原したもので、朝鮮半島では鋳造犂先を使っていた難民たちは、入植地では鋳造犂先は手にはいらず鍛造犂先でスタートした。中世に鋳物師の営業活動で一部は鋳造犂先に差し換えられ、そのまま現代に至った地域もあるが山梨県では一部にとどまる。鍛造犂先地帯では近世に鍛冶屋の手で風呂鍬の角先鍬化がすすみ鍬先が大型化した流れのなかで、鍛冶屋主導で鍛造犂先の大型化がすすんだ地域もある。近代になると鍛冶屋あるいは小さな鉄工所の工夫で鋼板犂先のボルトナット装着が現れた。これらの改良型は旧型と併存しながら大正・昭和期さらに戦後にまで及んできた。

104 商経論叢 第45巻第4号 (2010.3)

鋳造 V 字形犂先が使われていたのは大月市と富士吉田市で山梨県東部なのに対して、西部で広く使われていたのは鍛造 U 字形犂先の系統で、その原型は古墳時代以来各地で出土する U 字形鍬先であり、巨麻郡入植第1世代の人々は当時の甲斐国で入手できた U 字形鍬先を自作の犂体に嵌め込んで日本列島での農耕の第1歩を踏み出したことがわかる。

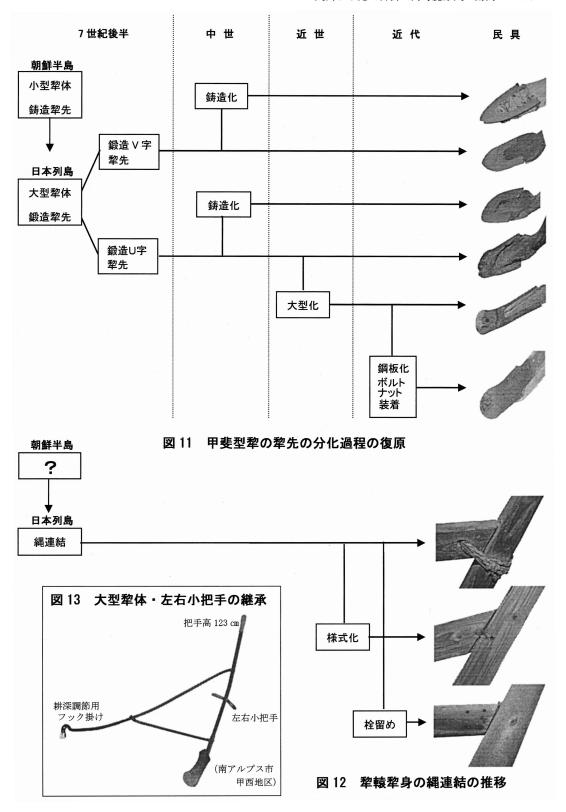
[図 12] は犂轅と犂身の接合方式を追ったもので、この部分は東アジアでも日本でも本来は枘組み接合であるが、甲斐型犂の犂轅と犂身の接合は縄連結が一般的である。古代では農具の木部は自作が原則で庶民相手の農具職人はいなかったと考えられ、渡来第1世代の人々が斜め枘組みが難しく確実に固定できる自信がなかったため犂轅後端に小さな枘を削り出して犂身の枘穴に挿し込んだものの、犂轅後端に穴をあけて縄で縛って固定した。江戸時代後期以降になると専門職人が犂体の製作を請け負うようになるが、彼らの技倆をもってすれば枘組みだけで完璧に固定できるにもかかわらず、縄連結は継承され、なかにはほとんど痕跡となって細い針金になりながらも縄連結は残り、一部には栓留めに移行したものも見られるが、栓留めは洋錐の普及で丸穴が簡単にあけられるようになった近代以降の変化であって、犂身の後面から枘の頂部に楔を打ち込んで固定する本格的で一般的な枘組みには至らなかった。犂柱側面に穴をあける栓留め自体が犂柱側面に穴をあける縄連結の延長上にあり、職人の思考が伝統に縛られていたことを物語っている。

[図 13] は犂型が変化しなかったことの象徴的な例で、南アルプス市甲西地区で木製の甲斐型犂に混じって鉄パイプ製犂体の甲斐型犂が一部で使われていたが、写真で掲げたのは犂轅先端に耕深調節用に 3 個の穴のあいた尻枷のフック受けがあり馬耕犂である。鉄製犂体の出現はおそらく戦後であろうが把手高は短体無床犂の標準値 100 cm をはるかに超えた 123 cm であり、大型犂体と左右小把手は相変わらず継承されている。

以上見たように、犂先や犂轅・犂身の接合方式、また犂体の鉄製化など7世紀後半以来1300年の間にそれなりの変化も見られたが、馬耕犂としては不利で不合理な大型犂体の小型化の動きは近代になってもさらに戦後を迎えても見られず、7世紀後半以来1300年を経ても大型犂体と左右小把手は継承されてきたことが確認できた。これが「民具には遺伝子がある」と比喩的に表現したことの実態であり、在来農具の痕跡から遡及復原で地域ごとの古代史を復原する「民具からの歴史学」の成立根拠はまさにこの点にある。

4-4 「乗馬耕」とその起源

牛や水牛に犂や馬鍬を引かせる場合には、犂や馬鍬の操者が手綱や鞭とかけ声で牛や水牛をコントロールするのが東アジアで一般的で、馬に犂や馬鍬を引かせるのは日本で生まれたものであり、九州では牛と同様に犂や馬鍬の操者が手綱とかけ声で馬をコントロールするが、中部・関東地方では馬の鼻棹を取るハナドリが馬を誘導する「鼻棹誘導」が一般的である。山梨県でも鼻棹誘導が見られるが、一部では1人が馬に乗って手綱で馬をコントロールすることも行われてき



た。これは他県でも東アジアでも見られない山梨県独特の方法なので,これを「乗馬耕」と名づけてその成因をさぐることにしたい。

[図 14] は県下の市町村の思い出写真集や市町村史誌類のなかから検出できた乗馬耕の資料で、写真については撮影者を特定して許可をとり写真を入手するための時間がなかったので、簡略な模写で済ませた。図 14 a はその模写図で、a のうちNo.4 とNo.5 は b の表で見るように、それぞれ同じ写真が 2 つの本に掲載されたもので、重複を除くと写真は 8 点となる。

bの表はこの8点の写真を分析したもので、手綱で馬を操る乗り手と犂の柄を取る犂き手を見ていくと、No.8 は子供に砕土機期による代掻きを練習させている場面のようで、乗り手が大人、犂き手が男児となっていて、これはいわば例外的ケースである。そこでこれを除外すれば、No.1~7では乗り手は女性(妻)か男児(息子)で、犂き手は男性(夫・父)である。これは人引き犂の引き手が妻か子供、犂き手は夫・父の関係と同じ組み合わせであり、女性や子供がハナドリ役となる鼻棹誘導とも同じ組み合わせである。そのことを確認したうえで、ではこの山梨県特有の乗馬耕はいつ、どんな事情によって成立したものか推定してみよう。

c は市町村史誌の乗馬耕関係記事である。富士吉田市新屋の聞取り報告では、「小学校くらいの子供なので、馬のハナドリの時は馬に乗って両ハヅナを持ち、曲がる時にハヅナを引くようにした。馬は早く歩くので、子供では歩調があわないからである」とあるが、これは話者の解釈であって、大人の女性が乗るケースが見られることからして、子供では馬の歩調に合わないから乗馬したというのが事の始まりではない。

今回,市町村史誌類に急いで目を通した限りでは,乗馬耕は誰が考案したとか,いつ始まったあるいはどこから伝わったとかいう記述は見当たらず,写真集でも昔ながらの懐かしい風景として扱われており,大正・昭和期に始まった新しいものではなさそうである。また明治中期から大正期にかけて進んだ馬匹改良によって馬体が大型化した以降では,大きな馬に新たに子供まで乗せようという発想は起こりにくいであろう。乗馬耕は小型馬の時代に起こって習慣化し,その後馬体が大型化したのちも習慣として継承されたと見る方が自然である。そうなれば起源は前近代にさかのぼることになるが,江戸時代は日本人の発明農具が始めて現れる時代なのではあるが,千歯扱きも万石通しも踏車も職人起源であり農家発でないことからすれば,江戸時代の工夫の可能性は低く,そうなれば農家が馬と出会った当初に乗馬耕展開の契機を求めざるをえなくなる。

すでに確認したように山梨県の在来犂は全域で大型の甲斐型犂であり、この甲斐型犂の大型化は人引き犂で使ったことへの対応であって、したがって甲斐国では7世紀の当初ではすべて人引き犂でスタートしていたことになる。また一旦鼻棹誘導が定着した地方で、その後に鼻棹誘導から乗馬耕に展開することは普通考えられない。耕作中馬は重い農具を引いてあえぎながら働いているのであり、馬を家族の一員のようにいたわりながら使ってきた農家では馬にさらに負荷をかける乗馬耕など思いもつかないであろうし、前近代の伝統的農村社会では一旦定着した技術は馬耕とはこんなものという固定観念のもと、そのままで継承されるというのが一般的だからであ



b 乗馬耕写真の乗り手と犂き手

No.	郡・市	市町村	地区	作業	犂型	乗り手	犂手	撮影時期	出典	年	頁
1		小淵沢町		代犂き	甲斐犂	妻	夫	昭和27年頃	目で見る韮崎・巨摩の100年	1990	15
2	北巨摩	須玉町	-	代犂き	単用犂?	妻	夫		須玉町史 民俗編	2002	316
3		白根町		代犂き	双用犂	妻	夫	昭和25年頃	夢 21世紀への伝言	2001	113
									―ふるさと白根101年の回想―		
	南巨摩	増穂町		代犂き	甲斐犂	青年	男	昭和初期	目で見る峡南の101年	1993	99
4									西八代郡·南巨摩郡		
		中富町		代犂き	甲斐犂	青年	男		中富町誌	1971	806
	東山梨	勝沼町	山村	代犂き	単用犂	息子	父	昭和28-30	写真で見るふるさと勝沼	1998	54
5		勝沼町	山地区	代犂き	単用犂	息子	父	昭和30年頃	峡東今昔写真集	2004	116
6	都留市			耕起	双用犂	娘	母	戦前	写真集 思い出のアルバム都留	1985	66
7	== ±m rsn =m	忍野村		耕起	双用犂?	息子	父		忍野村誌 第1巻	1989	559
8	南都留郡	忍野村	7	代掻き	砕土機	父?	息子		忍野村誌 第1巻	1989	559

c 市町村史誌の乗馬耕記述

『新屋の民俗―富 士吉田市新屋―』 1985	[本田と田植え] 植える田をホンデン(本田)という。苗代も苗を通った後、シロヅクリをして田植えをした。田の整地はまずアラオコシをした。犂を馬に引かせ、土をおこす作業で、ハナドリを子供にさせた。小学校くらいの子供なので、馬のハナドリの時は馬に乗って両ハヅナを持ち、曲がる時にハヅナを引くようにした。馬は早く歩くので、子供では歩調があわないからである。牛を使う時は子供も田に入って、牛の鼻の先につけた竹の棒を持ってハナドリをした。これは大正時代のことであった。(50頁)	馬に乗る 子供では歩 調が合わな いから
残った農業を探る	(馬にハモと鞍を付け終わると)今度は馬の背の代鞍に跨がり、手綱をもって馬を誘導する。この人を「ハナドリ」又は「馬方」と言った。これは主として男の子の役であった。別に大人が馬の横で手綱を持って、共に歩きながら誘導する姿も見受けた。これも馬方と言った。そして馬の後方で犂を握って田を犂く人は、危険を伴うこともあるので男の大人が受持っていた。	乗馬で誘導 男の子の役
一ふるさとあけのを つづるシリーズ第三 巻』2003、明野村	さて、いよいよ馬が歩きだし、田犂きの始まりとなるのだが、農耕馬とはいえ 千差万別で、人様のいう事をなかなか聞かない馬もいて、真直ぐには歩かず尻を 横にねじるので、田犂きができなくなり、後で犂を握っている大人から「どこを 歩いているッ」と怒鳴られたこともたびたびあった。馬の背で揺られるので眠く なって、落ちそうになったりしたこともあった。(54-55頁)	大人に叱ら れる

図 14 市町村史誌の乗馬耕

る。また同じ理由によって、乗馬耕が固定化してしまうとそこから鼻棹誘導への展開も考えがたい。だとするなら、甲斐国では最初に人引き犂でスタートしたのち馬が使えるようになった段階で、ある地域では鼻棹誘導に、ある地域では乗馬耕にと2つの方向で馬耕に展開したことになる。鼻棹誘導は他県でも見られてごく自然なのに対して、乗馬耕への展開は山梨県だけで起こった特異なケースとなる。では乗馬耕はどんな条件下で起こりうるのか。

古代・中世・近世を通して乗馬は首長・領主階級・武士身分に限られた特権であり身分標章であって、一般庶民は乗馬から排除され無縁であった。こうした社会環境のなかで庶民クラスが仕事として乗馬と関わるのは牧が唯一の機会であろう。令制牧には飼育係の牧子が馬 100 頭あたり2 人置かれていたが、牧子は西部劇のカウボーイ並みに乗馬ができなければ仕事にならなかったであろう。平安中期以降、公牧は急速に衰退し、9、10 世紀以降、私牧が増加、やがて牧地の耕地開発が進み牧の荘園化が進行するとされるが、こうした流れのなかで牧の労働者の牧子は耕地の耕作労働者に移行したと考えられ、甲斐型犂と乗馬の接点が生まれる。それ以前でも私牧なら牧の経営者は広い耕地をもつ有力者と考えられることから牧子が小作人を兼ねる可能性はあり、ここでも甲斐型犂と乗馬の接点は生じる。今福利恵「甲斐国巨麻郡における古代牧についての一視点」(2004) は近世 19 世紀初頭の『甲斐国志』の各村ごとの牛馬数をデータ化し、その多いところが古代の牧の所在地である可能性が高いとして牧地の比定を試みられているが、資料の豊富な後世からの遡及復原である点で民具からの歴史学と共通するアプローチであり期待がかかる。その今福論文で牛馬数や牛馬数/戸数で算出した牛馬保有率が高く、小笠原牧の所在地と比定された明野村や、それに隣接する須玉町で乗馬耕が確認できることは、乗馬耕は牧との接点で発生したとする先の仮説の正しさを裏づける資料として位置づけできよう。

ところで牧があればかならず乗馬耕が生まれるわけではない。甲斐型犂の使い手が同時に乗馬 経験者であっても、その乗馬技術を耕作に使おうと思うか否かは多分に思いつきの差であり、偶 然性に左右されることだからである。牧は中部・関東地方には多くあり、その中部・関東地方は 馬耕地帯であるにもかかわらず、乗馬耕は山梨県にしか見られないことは、そのことを物語って いる。自然現象ではなく人の行動を対象とする社会科学・歴史学では、こうした偶然性も織り込 んでの分析が必要なのであろう。

ともあれ甲斐型犂の開発は間違いなく7世紀の巨麻郡内であり、人引き犂としてスタートした。そして乗馬耕は人引き犂が馬の利用と結びついた最初の出会いの世代のとった選択と考えられることからすれば、乗馬耕は巨麻郡内の牧の所在地で発生した可能性がきわめて高く、時期は平安時代、9~10世紀頃であろう。そうであれば難民入植から5~10世代は経過しており、朝鮮半島での犂耕経験は完全に失われていて、だからこそ馬耕犂になっても元の短体無床犂の標準値、犂柄の高さ100cm前後の小振りな三角枠無床犂に戻ることはなく、犂柄先端を握る位置が高くなって腕がだるくて疲れが多く、犂体の大型化で重心位置が高くなって前のめりのモーメント値が大きくなり、その分操作が難しくなったにもかかわらず、犂とはこんなものだ、もたもた

しているようでは一人前の男ではないという社会環境のなかで、壊れても同じ形での更新を繰り返しながら20世紀まで継承されてきたものと考えられる。甲斐国内の他郡へは、巨麻郡域からの分家移住や婿入りによって甲斐型犂とセットで乗馬耕も伝わったものと推定される。

ここで乗馬耕と身分制については、次のように整理することができよう。すでに指摘したように乗馬は領主階級の特権であり身分標章であるが、乗馬耕は農業の生産過程の一部であり、交通 手段としての乗馬ではないので、農業を基幹産業とした前近代日本の領主や幕府は、百姓身分の 乗馬耕を身分制に抵触するものとしてとくに咎め立てはしなかったものと考えられる。

以上、乗馬耕は山梨県にしか見られない特異な事例なので、農業技術史あるいは山梨県史の研究テーマとして重要と考えられるが、これまで取り上げられた形跡は見当たらない。そのためまだ検証を経ていない仮説ではあるが、今後の研究の叩き台として提起に踏み切った。

5. 二人犂の起源と犂耕史上の位置

前稿で残された課題 二人犂については前稿 (河野 2008) で取り上げ、有薗説を検討しつつ百済・高句麗難民起源であろうとしたが、「有薗氏は岐阜県の飛騨のヒッカ、美濃のスキについて詳細な研究を展開され、その上で「耕起具の発達過程模式図」の提起がなされているのに対して、河野は岐阜県の資料を見ないで発言しているにすぎない。(中略) いずれ岐阜県調査をした上で、有薗説の全面的検討をおこなうこととしたい」と述べて本格的な検討は後考に委ねた形で締めくくっている。これを承けて本稿ではこの後の高山市域での調査も踏まえて検討することにしたい。

5-1 描かれた二人犂の検討

絵画資料は写真ではないので、利用にあたって資料批判が必要なことはいうまでもないが、描かれた二人犂については、資料批判抜きで使われてきたという経緯がある。そこでこれまで二人犂の資料として使われてきた代表的なもの菅江真澄『粉本稿』、『成形図説』の美濃鉏、「北設楽郡農具図解」の田鋤鍬について、〔図 15〕~〔図 17〕に沿って検討することにしたい。

5-1-1 菅江真澄の美濃の「すき」

菅江真澄の『粉本稿』には図15aの2人で操作する「すき」の図が掲げられており、先行研究でも二人犂の関連資料として取り上げられてきた。この「すき」は犂轅にあたる部分が撚りのかかった縄に描かれているが、真澄は実際に見た農具を正しく写生しているのだろうか。有薗正一郎(1997)はこの絵のままに犂轅の部分が縄の耕起具はあったという前提でこの資料を扱っているが、疑問が残る。そこでまず有薗氏の所説を検討し、次に『粉本稿』すき図そのものの検討をすることにしたい。

有薗説の検討 有薗氏はこの「すき」図では「引き手は練木ではなく縄状のものを引いている」 ことを確認したあと、

練木ではなく、このように縄をつけた耕起具は、岐阜県東部では明治初年まで局地的に使 われていたようである。岐阜県益田郡下呂町御鹿野の明治41年生の古老によると、この古 老の祖父が、「ひか」と呼ばれた縄つきの人力犂を使っているのを見たという話を、父から 聞いたことがあるとのことであった。(41頁)

と肯定的に評価しており、真澄の「すき」図の通りに犂轅の代わりに縄を使った二人犂が存在し たという立場を示している。果たしてそうなのか。

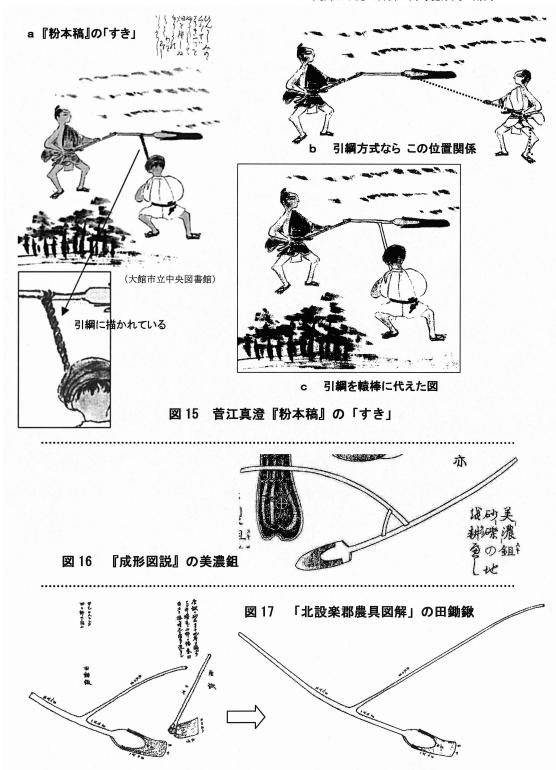
構造的には木製犂轅が適切 この「すき」図は『粉本稿』(1789) の冒頭に近い部分に掲げら れ、画面上部に「ひんかしみの、くに、ては、すき一ツをふたりして畑を耕しぬ。なりたるわさ とて即にいととし。」(句読点は全集編者)と記されている。「なりたる」は「慣れたる」,「いとと し」は「いと疾し」であろう。意訳すれば「美濃国東部では、鋤一つを二人で使って畑を耕して いる。慣れた作業のようで実に(作業が)早い」となろう。

この2人で操作する「すき」図は、犂轅にあたる部分が縄に描かれているが、2人で操作で1 人が縄で引くなら、縄を引く人物は犂先の向く方向、図15bのように画面では右端に立って引 かなければ耕起できない。画面のままなら犂先を土に食い込ませることはできないからである。 それに縄を結ぶ位置も同じく図 15 b のように犂先寄りの方が望ましい。朝鮮半島のカレーは縄 が2本で2人で引くが、縄は刃先に近い鋤平の肩の部分に結びつけている。

もう 1 点図 15 a に戻って、犂身はへの字形に屈曲しているが、〔図 18〕〔図 19〕で見るように 実際の二人犂の犂身は直棒で屈曲しておらず直棒である。もし図の通りにへの字形に屈曲した柄 の中ほどに縄を括って強く引くなら、鋤先と柄を握った部分を軸として前後に裏返って耕すどこ ろではなくなってしまうからである。つまり柄をへの字形に描いていること自体がこの絵がス ケッチに基づいていないことを物語っており、あいまいな記憶による再現画であることを自ら表 明しているのである。事件が起こると痕跡が残る。推理ドラマの刑事はその痕跡から犯人を特定 しようと努力するが、絵も描かれた状況が本人の意志とは無関係に痕跡として残ってしまう。そ の痕跡を見つけ絵の信頼度を特定するのが絵画資料の資料批判なのであろう。

原図に戻って縄は犂身と80度ほど開いた角度をもって伸びており、80度は極端だが二人犂は 40 度前後の犂身/犂轅角をもっていることからして、この図の2人の配置や縄の伸びる方向か らすれば本来は二人犂の絵であり、描かれた縄は実際は犂轅であり、棒に描くべきところを間 違って縄にしてしまった絵と考えられる。ではそんな間違いはどんな場面で起こるのか。

描き間違いが起こるのはかつて見かけて頭に残っている画像を時間を経たのちに再現して描く 場合で,小学生が教室で遠足の絵や運動会の絵を描くのと同じで,絵は一般にはこうした記憶の 再現として描かれることが多い。真澄の『粉本稿』は題名からすれば「写生帳」であるが、全集 の解題には「これに描かれた図絵は(中略)当時の写生帳そのものではない」とあり、序文に 「われくにくにをめくりありきて,世にことなれるところ,ことなれるうつわ,ことなるためし にこ、ろと、まりて、こをかいうつして、あかおやに見せ奉らまくほりし、はた見ぬ友かきのた



a「北設楽郡農具図解」の田鋤鍬

b 寸法書き通りの復原図

めにもと、をよびなき筆にまかせて、そのかたのあらましをうつして」と、旅先で見た珍しい習俗や器物などを故郷の親や友人たちに見せたくて、下手を承知で描いたと述べており、人に見せるための編纂物であり、「探幽縮図」のような下絵そのものではない。ここでは簡単な線描きだったスケッチに彩色を加えたり細部を描き込んで人に見せる絵に仕上げ、記憶の再現画も加えることになる。絵を描くとは一般には記憶再現だったことに加えて、真澄の『月の出羽路』 (1829) には『唐土訓蒙図彙』 (1719) の万石通しの絵を借用して仕上げている例も確認できている (河野 2006)。

真澄「すき」図自体にも、人目を意識して仕上げた部分が確認できる。絵の左下の絵はスケッチなら草むらにあたる部分に描かれているが、絵そのものはどう見ても遠景の樹林である。遠景の樹林は一般には画面の上部に配するが、ここは詞書きのために空けておこうという意図があって余白の残った画面左隅に置いたのであろう。樹林全体の上部の輪郭線は2人の人物の足の配置によって決まった余白の形に合わせてあり、樹林が最後に描き込まれたことを示している。その意味は「この犂を使っていたのは平野部ではなく山間の畑だよ」というメッセージを読者に届けたかったからであろう。

ではなぜ縄に描いたのか。これは記憶再現画だったからと考えられる。真澄は「へえ,2人ですきを使うのか」と珍しさに見入り、「1人が押してもう1人が引くんだ」と認識した。この言葉情報で記録された記憶を絵に再現する場合に「もう1人が引く」という部分は、引くのだから縄だったと無意識のうちに処理して縄に描いてしまったと考えられる。「引く」に対応するものは縄であり、棒は叩くものであって、引くという動詞からの検索には棒は思い浮かばないものだからである。

聞取り資料の資料批判 有薗氏の後半の「練木ではなく、このように縄をつけた耕起具は、岐阜県東部では明治初年まで局地的に使われていたようである」という記述の根拠となった間取り情報も吟味の余地がある。これは「ひか」と呼ばれた縄付きの人力犂を使っているのを明治41年生まれの古老が直接見たのではなく、古老の祖父が見たという話を父から聞いたということであり、見たのは古老の祖父である。それを古老の祖父が父に語り(1)、それを父が古老に語り(2)、さらに古老が有薗氏に語った(3)ということで、3段階の再話を経ている。古老の祖父が見た記憶は「もう1人が引いていた」という言葉情報で古老の祖父の頭に記録されている。これをもとに相手に話すときには、相手に分からせようと具体的に話そうとする結果、引くのだから縄であろうという無意識の判断が加わって、「縄で引いた」という話に展開する可能性は十分考えられる。その再話が3段階にも及んでいることから、相手に分からせようとする結果「もう1人が引いていた」を「縄で引いた」に言い換えてしまう機会が3度もあったことになり、縄で引いたとする間取り情報の信頼度はきわめて低いというべきであろう。しかしながらこの資料は「縄つきの」という部分さえ外せば岐阜県益田郡下呂町御鹿野では幕末・明治初年ごろにはヒッカが使われていたことを確実に伝える貴重な資料といえよう。

5-1-2 『成形図説』の「美濃銀」

薩摩藩編纂の絵入り百科事典『成形図説』には二人犂と考えられる〔図 16〕の「美濃鉏」が描かれている。この美濃鉏について有薗氏は初めは美濃のヒッカであろうとしながら、後には美濃で使われたとは言い切れないと否定した。この評価については、河野「日本における犂耕国内発生説の再検討」(1994b)で検討済みなので、該当箇所の2段落を以下に再録して検討に代えたい。

有薗正一郎 (1986) は、飛騨・美濃地方のヒッカ (引鍬) を精力的に調査しており、『成形図説』の美濃銀もヒッカに類する人力犂で、「砂礫の地を耕へし」との記述から美濃東部の花崗岩地域で使われたものとした。のち有薗 (1993) は「『成形図説』は、和漢洋の文献を駆使して編集された体系的な農書であるが、資料の出所と、言及する地域が明らかでない欠点がある。この「美濃銀」についても、美濃国で使われていたと判断できる材料は、『成形図説』の記述から見出せない」として「砂礫の地を耕へし」との記述と美濃東部の土質の一致も「美濃銀」は美濃で使われた耕起具であると判断する直接の根拠にはならない」と前説を否定した。

ところで『成形図説』は百科事典であり、その見出し項目として「美濃銀」をあげたのであって、解説文の中で述べたのではない。ということは19世紀初頭の『成形図説』編纂当時、この農具は一般に「美濃銀」と呼ばれていたわけで、そのことはよほど特殊な事情でもない限り美濃で使われていた農具と見なしていいだろう。つまり有薗の所説については旧説の方が妥当性が高いと考える。

5-1-3 「北設楽郡農具図解」の田鋤鍬

「北設楽郡農具図解」(1880) には、「田鋤鍬」の名で図 17 a のような二人犂が載せられており、有薗氏も取り上げられている。ただこれまでの研究では図がそのまま掲載されているが、犂轅も犂身も短くて二人犂としてはバランスが悪い。これは犂頭部分を大きく描くために単純な棒材である犂身や犂轅は寸法表記を加えて短く圧縮表現したためであって、資料として用いるためには圧縮部分を解凍しておく必要がある。そこで犂頭部分の寸法にしたがって犂身と犂轅を寸法通りに復原したのが図 17 b である。これを見れば二人犂としてバランスのいい姿となり、犂身・犂轅が一木造りで大きな鍛造犂先をはめた二人犂が「田鋤鍬」という名で使われていたことが確認できる。なお犂先は近世に入って鍛冶屋の主導で大型化したもので、中世以前は鍛造 U字形犂先だったと考えられる。

5-2 民具の二人犂の検討

有薗論文の二人犂 〔図 18〕は有薗論文に掲載された二人犂を集成したもので、おおよその大きさ比率は合わせた。できるだけ大きく表示しようとした結果、図が錯綜して見づらくなっているが、岐阜県南部と愛知県北部には一木造りのものを除けば共通した形であり、点線で分けた 3 グループ間は、犂身の形態がかなり異なっているので、伝播や影響関係はなく、同じ状況下で同時

発生した平行進化関係のように見える。

河野調査・町誌の二人犂 〔図 19〕は河野が調査で撮影したものと町誌や民俗調査報告書に掲載された二人犂を集成したもので、側面写真・図の大きさの比率は合わせ、系譜の読み分けの手掛かりとなる犂身や犂先の形状はそれぞれの左側に掲載した。これによってグループ分けをしてみよう。

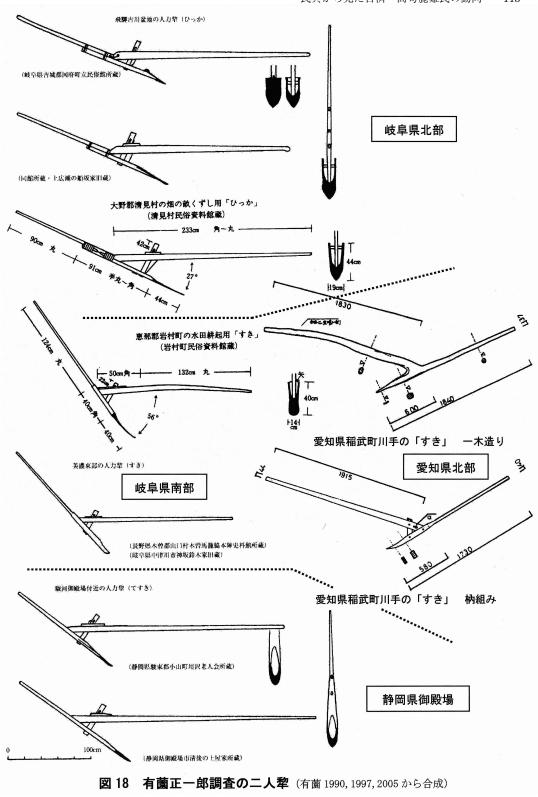
No. $1\sim5$ の合併後の高山市域のものは、全長 3 m を超える大型の犂体、犂身の中ほどで犂頭と 犂柄を重ね継ぎしていること、犂頭はしゃもじ形に幅を広げることなく犂身幅のままの角材で通 す「犂身幅犂頭」であり、犂頭に「先受け桟」を十字に貫いて犂先を保持する点が共通し、犂先 はNo. 3 が鋳造犂先であるが、鋳造犂先は中世以降に鋳物師の営業活動で差し替えられたもので、 それ以前はNo. 1、4、5 と同じく鍛造犂先であったと考えられ、犂先受けも十字先受け桟で共通し ている。したがってこのNo. $1\sim5$ は系譜を同じくするグループと括れよう。

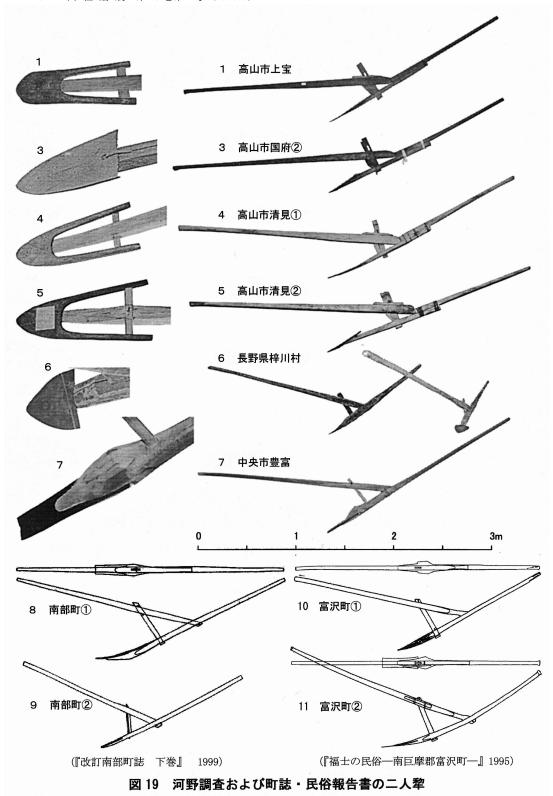
No.6の長野県南安曇郡梓川村のものは全長 214.5 cm の小振りだが、三角枠は小さく犂轅・犂柄は長く、犂轅は人の握りに適した断面丸加工で、資料カードには「人力犂」、別名「二人犂」、備考欄にも「いわゆる二人犂」とある。犂先は現在は近代短床犂用の鋳造犂先が付けられているが時代をさかのぼれば鍛造犂先であったと推定される。この資料はこの地域独自の形態で高山市域のものとも山梨県のものとも、また後に取り上げる下伊那郡高森町の一木造りタイプとも異なっており、それらとは無関係にこの地域で三角枠無床犂の人力使用から発生したものと考えられる。

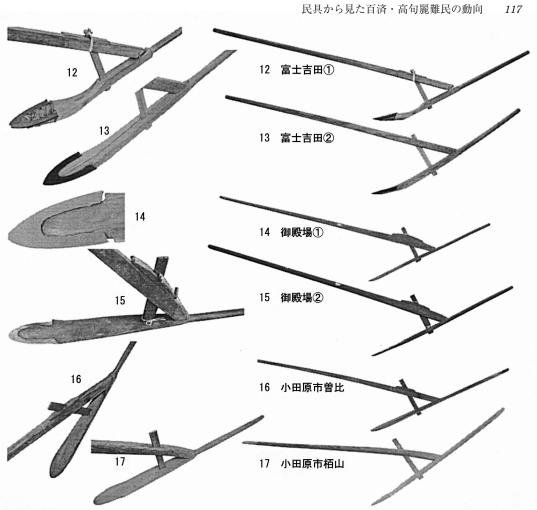
No.7の中央市豊富民俗資料館のものは全長344 cm は本図のなかで最長で、犂頭は厚味のある「菱形犂頭」で角先の鍛造犂先を装着している。この角先の鍛造犂先は風呂鍬の角先鍬の鍬先で、戦国末期に城郭や砦の建設、城攻めの戦略土木具として開発され、江戸時代に入って農村に滲透した角先鍬の鍬先(河野1991)である。したがって中世にさかのぼれば丸先の鍛造犂先であったと推定できる。

No.8~11の南巨摩郡南部町・富沢町のものは未調査だが、犂身平面図で菱形犂頭に角先の鍛造 犂先を装着している点は豊富の二人犂と共通し、同じ系統のグループである可能性が高い。

No. 12~13 の富士吉田市のものは、No. 12 はNo. 13 とは形状が異なり犂頭の首の部分が前方に曲がってしゃもじ形犂頭になっているが、これは甲斐型犂の特徴であり、甲斐型犂も二人犂も手がけた職人による改変と見られ、そうであれば江戸時代中期以降に受けた変容でそれ以前にさかのぼればNo. 13 のような犂轅・犂身交点から犂頭に向かって徐々に幅を広げる「オール型犂頭」であろう。なお犂轅・犂身交点から犂頭に向かう部分は断面長方形、交点から上部の把手部分は断面円形と段差を付けて変化しているが、この段差は多分にデザイン上の見た目の美しさを求めたもので実用上は漸移変化でいいわけであることからすれば、これも犂体製作が農家の自作から職人製作に変わった江戸時代中期以降の変容であろう。犂先は襟刳りの大きい鋳造 V字形犂先を装着しているが、これは中部・関東地方の鋳造犂先としては標準的なもので、中世以降の鋳物師







図版	使用地または収蔵施設	轅	先	柄	尻 📗		粉井田	数点 属	轅身	
No.	使用地または収載施設	x	у	×	у	全長	犂轅長	犂身長	挟角	重量
1	上宝ふるさと歴史館 №1~5は	148.0	30. 7	168.0	107.5	316.0	211.5	199. 0	25	6.0
2	国府民俗資料館① 高山市教育委員会	160.5	15.8	175. 5	112.0	336.0	229. 7			6.4
3	国府民俗資料館②	149.5	44.8	173.0	106.3	322. 5	212.5	202. 4	24	5.6
4	清見中央公民館①	150.7	50.0	190. 2	103.5	340. 9	224. 5	222. 2	32	5.8
5	清見中央公民館②	139. 5	48. 3	204. 5	91.0	344.0	227.0	220.0	23	5.3
6	長野県梓川村 松本市立博物館	-				214.5	160.0	114.0	50	
7	中央市豊富民俗資料館	133.5	63.8	184.0	117.3	317.5	200.0	218.0	36	5.8
8	南部町① 改訂南部町誌					272. 0	182. 5	208.4	40	
9	南部町② 改訂南部町誌			4		220.3	144. 4	157.8	52	
10	富沢町福士① 福士の民俗					249. 0	181.0	161.6	40	
11	富沢町福士② 福士の民俗					254. 6	193. 4	176. 9	40	
12	富士吉田市歴史民俗博物館①	162.5	88. 5	159. 0	67.3	321.5	249.0	170.7	39	5. 7
13	富士吉田市歴史民俗博物館②	150.3	97.8	149. 2	87.0	299. 5	241.0	170.7	46	5. 1
14	御殿場市民具資料収蔵庫①					275. 2	226.0	160.5	43	5.9
15	御殿場市民具資料収蔵庫②					308.8	254.0	160.5	43	
16	小田原市曽比 神奈川県立歴史博物館					256. 2	190.8	157.8	40	2.9
17	小田原市栢山 小田原市尊徳記念館	131.0	46.0	173.0	109.3	265.0	194. 2	162.0	45	3.5
	17例平均					289. 0	207. 1	178. 9	38.6	5.3

の営業活動で差し替えられたものでそれ以前は鍛造犂先であったと推定される。

No. 14, 15 の御殿場市, No. 16, 17 の小田原市のものは、いずれも犂先を欠くが痕跡からすれば富士吉田市と同じ鋳造犂先と考えられる。小川直之(1993)によればNo. 16 について「神奈川県立博物館には(中略)小田原市曽比のエンガスキも所蔵されている。和田正洲によれば、これは犂身の幅が広く、扁平で、人力によって用い、しかも使用者は鉄の刃は全くなかったといっていたという」とあるが、神奈川県立歴史博物館野庭収蔵庫で実物を見た限りでは犂身は柔らかいスギ材で刃先なしで使った摩耗痕は見られず、犂先を嵌めて使われていたものと考えられる。刃先なしで使うならもっと硬い広葉樹を使うのが常識ではないだろうか。これらの犂身はオール型犂頭で、把手部分との間に職人加工的な段差も見られる。こうして見れば形態上は富士吉田市・御殿場市・小田原市のものは同系統である可能性は十分にある。ただ他人の空似もありうるから断定はできないしそのつもりもないが、形態比較の結論としては同系統の可能性はあることを指摘しておきたい。

これまでの農具史研究では一般にこうした細部の検討も経ずに安易に「伝播」と決めつけることが行われてきたが、伝播なのか離れた場所での同時発生=平行進化なのかどうかは、複数の選択肢のある部分の比較で明確に読み分けることができる。この二人犂の場合、鍛造犂先を保持するために犂頭を犂身幅犂頭に十字先受け桟を組み合わせるか、しゃもじ形犂頭にするかまたはオール型犂頭にするかは、多分にその課題に直面した第1世代の思いつきの差であって、どれであっても実用上に大差はなく、一旦形が決まれば千年を超えて継承されるものであり、優勝劣敗の法則で一方が他方を駆逐して入れ替わるようなことは起こらない。したがって観察のなかからそうした機能に直接影響しない違いを検出して比較することが重要なのであって、現物を観察せずこのレベルに踏み込まないでの伝播の議論は空理空論であって、科学的な歴史学にはなりえないのである。

二人犂の成立事情 ここで〔図 20〕に沿って二人犂の誕生した事情を二人犂の形態分析から復原していこう。

二人犂 17 例すべてに共通するのは図 20 b のような三角枠無床犂という形態であり、これは図 20 a の抱持立犂のような三角枠短体無床犂をベースに三角枠を小さくし、刃先で足を怪我することのないよう犂轅と犂身把手部分を長くし、握りやすいよう部材を細めにし扱いやすいよう軽い犂体にしたものといえよう。そこで a の抱持立犂と b の高山市清見②の二人犂とを比較すると、全長は 127 cm から 344 cm へと 2.7 倍も大きくなった反面、重量は 7.8 kg から 5.3 kg まで 2.5 kg 減、約 3 割減となっており、畜力犂を人が使うものに変えたため、不必要な頑丈さは返上して扱いやすい軽い犂体にしていったことがわかる。この華奢さは清見②より 5 cm 短いだけの全長 339 cm の埼玉県坂戸市の三角枠有床犂と比べてみると、馬耕犂として使われた坂戸犂の重量は 16 kg で、清見②の重量はその 1/3 にすぎず、いかに華奢かがわかるであろう。

ここで元に戻って、17 例すべてに共通する三角枠無床犂という形態は、畜力用三角枠無床犂

を人力の二人犂に改造したことを物語っており、二人犂が鍬や鋤から始まったなど勝手な想像を めぐらす余地はまったくないことを確認しておこう。そして三角枠無床犂は朝鮮系犂であること からすれば、使いなれた三角枠無床犂を人力犂に改造した主体もまた外来の朝鮮人であり、在来 日本人ではないことも確認しておこう。そして三角枠無床犂をベースとしたとなれば本稿冒頭の 犂型から地域古代史を復原する「公式」に照らして百済・高句麗難民となる。

ではなぜ畜力犂を牛馬に引かせず 2 人が使う形にした理由を問えば、それは牛馬が手に入らない場合に限られ、牛馬が手に入らない逼迫した状況のなかで耕作を始めなければならなかったなら、それは朝鮮系渡来人のなかでも技術を買われて平和時に招致された第 2 期渡来人ではなく、祖国の滅亡で着の身着のまま逃れてきた百済・高句麗難民に限られる。これは犂型の公式から導いた先の結論と図らずも一致し、その推定の正しさを検証したことになる。

ところで牛馬が手に入らないので困って人力犂の開発に向かったという発想自体が朝鮮人的であり在来日本人ではない。在来日本人の稲作民は古くは朝鮮半島や中国江南地方から来た人々であるが、千年近くを経過して日本人化している。かれらはこの1000年近くを鍬農業で暮らしてきたのであり、牛馬が入手できないなら鍬で耕作すればいいのであって別段困ることはない。それを牛が入手できなくて困ったあげく、やむをえず男二人で使ったという反応は、犂が耕起具の主流の朝鮮半島育ちの人々の反応であり、ここからも先の犂型からの百済・高句麗難民社会で二人犂が生まれたという推定の正しさをふたたび検証することができる。

人引き犂と二人犂は双子の兄弟 牛が入手できなくて困ったあげくに人力犂に向かったという話は先にもあった。すでに検討した人引き犂の誕生経過である。ここから人引き犂と二人犂は、祖国を追われて日本列島にたどりついたものの着の身着のままで資力もなく牛やその代替の馬も入手できなかったというせっぱ詰まった状況のなかで難民たちが思いついた2つの道であったことになる。ここであえて2つの「選択肢」と言わなかったのは、人引き犂と二人犂という2つのアイディアがあって、いろいろ検討した結果どちらかを選んだというような長閑な状況ではなく、たまたま思いついたことを実行した結果、ある集団では牛がいないなら人が引くほかないと考えて人引き犂が生まれたのに対して、他の集団では人の牽引力不足はあまりにも明瞭なので人引きというアイディアを端から否定した人々は男2人が持って何とかならないかと二人犂に至った。このどちらになるかは思いつき次第であり偶然の支配する世界であって、これまで言われてきたような地形や土質に対応した結果ではなかったことを確認しておきたい。

また人引き犂と二人犂が兄弟関係ということは、一方が他方の親であったり子であったりするという親子関係ではないことを念のため確認しておこう。人引き犂なり二人犂が成立して何とか使えるものになると、それ以上の進化は止まってそのまま千年を超えて継承されるというのが前近代の伝統的農村社会での技術継承の一般的なパターンであり、人引き犂なり二人犂のどちらかが先で他方に進化したというようなことは起こらない。前近代社会、とくに中世以前では人間は自然の圧倒的な強さの前にして無力な小さな存在であり、自分たちの工夫で何とかできるという

自信が持てなかったこと、とくに食糧生産に関わる農業では、安全性が保証された伝統的技法以外の新たな試みはリスクをともなうので年寄りは若者を叱りつけて伝統を墨守しようとしたことなどがベースにあると考えられる。したがってこのどちらかが先で他方に進化したという構図で犂の進化を考えたりすることは、そもそも誤りなのである。

一木造りは派生型 〔図 21〕は一木造りの二人犂を取り上げたもので、cの「北設楽郡農具図解」(1880)の犂轅と犂身を一木造りで作った例は広く知られており、有薗氏の紹介したdの北設楽郡稲武町川手の二人犂も一木造りである。また 2005 年の長野県調査では下伊那郡でaと bの資料を見たので紹介しておきたい。

aは高森町歴史民俗資料館の展示室の梁の上に掲げてあった二人犂で,「昔の鋤」の名札が置かれていたため犂先の形状は見えなかった。構造を検討するため本体部分を切り抜いて横幅一杯に表示したが、犂轅と犂頭部分は股木を利用した一木造りで、柄は別材を添えていることが読み取れる。木取りは幹を犂頭部分にして枝を犂轅としたもので、名札に隠れた犂先の形状を推定すると、犂頭上面は幹の樹皮を剥いだ表面にあたるので直線状に続き、下面を削って尖らせ鉄刃をはめたことは間違いなく、長さは梁の上に載せているのでちょうど「昔の鋤」の札の高さにあたるので、図のように点線で復原した。およそこんなところであろう。柱に貼られた説明にはこの二人犂は駒場・上平地区で使われたとあり、駒場・上平は天竜川に臨む河岸段丘上の集落である。河岸段丘は用水路を造らなければ耕地化できず、古代では未開の荒蕪地であったと推定される。説明にはつづけて2002年に有薗正一郎氏が訪ねられ、伊那地方での初見資料と評価された旨も記されている。

bは天竜川を隔てた対岸の豊丘村歴史民俗資料館の模造紙に描かれた説明で、人引き犂に描かれているが、犂轅の長い形状からして二人犂であろう。これも一木造りである。実物は収集されていなかったが「二人で使った」という伝承を絵にするなら人引き犂に描いてしまうことはあり得ることで、その点さえ考慮すれば、この復原画は一木造りの二人犂が豊丘村でもかつて使われていたことを記録した貴重な資料と評価できよう。

この自然木の股木を使って犂轅と犂身を作る一木造りの二人犂について、注意しなければならないのはその位置づけである。一般に自然木利用となると枘組み構造のものよりより古く古形を残したものとして祖型とされがちであるが、二人犂について言えば、形態からしても祖型は朝鮮系の三角枠無床犂であることは動かせない。したがって原型は枘組みだったのであり、伝播・継承の中で股木利用に転化したことになる。

一般に伝統的農村社会では農具は壊れると同じ形で更新され継承されていくことからすれば、 三角枠無床犂をもとに二人犂を開発した一族のなかでは枘組みのタイプが代々継承されていくこ とになり股木利用が現れる可能性はきわめて低い。それに対して股木利用に注目するなら、自然 木の形状を活かしてそのまま道具として利用するのは、森の民であった縄文人の得意とするとこ ろである。縄文時代の遺跡数は東高西低型であり、東日本が人口が多く文化の中心であり、中部



a 福岡県志摩町の抱持立犂

(福岡県農業総合試験場)

b 岐阜県高山市の二人犂 清見②

(高山市教育委員会)

図 20 二人犂への進化







a 高森町歴史民俗資料館の一木造り二人犂

b 豊丘村歴史民俗資料館のパネル

木製製 (欠分擊)

は真原可見可又の対理と称でも同じものが あり了な、と呼んているという(外級職事氏) 独か及款被有菌正一評なは無人日の日 に当館にられ「ここの味探しておりました 伊那谷の人力智を見ることができ感動して いる。これまで、三の製はこ地なは岐阜県内 なのり使用されていたと表えているした。」と

高森町の二人犂 拡大図

(有薗正一郎 1990)

- 。 北設楽郡の田鋤鍬復原図
- d 稲武町川手の一木造り二人犂

図 21 一木造りの二人犂

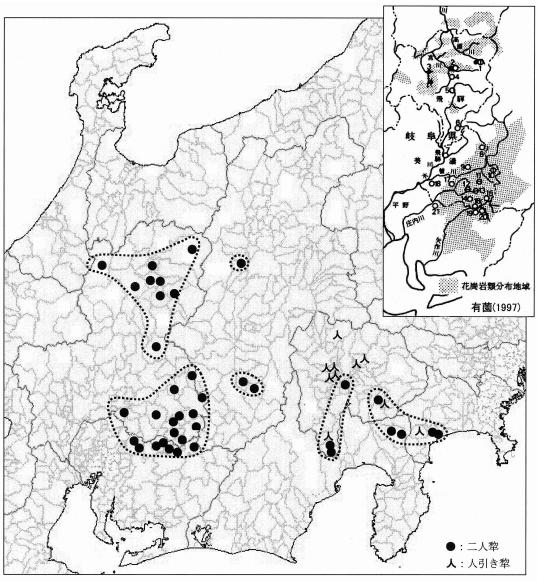
地方もまた縄文王国の様相を呈していたことは周知の通りである。民具で見ると東北地方には鍬平と柄が一木造りで作られた鍬が散見し、水平に出た枝と幹を使った木槌、大木の幹を刳りぬいた刳物の容器などが見られ、それらは中部地方にも見られる。この例に引きつけて考えるなら股木利用の二人犂は、朝鮮系渡来人が使っていた柄組みの二人犂に倣って縄文人の子孫たちが自分たちの技術で自作したものと考えるのがもっとも無理のない推定である。したがって股木利用の二人犂は古形や祖型ではなく、柄組みの二人犂から分かれた派生型と位置づけられよう。

では渡来人子孫から縄文系住民への技術伝達はどんな条件下で生まれるのか。実際にはさまざまなケースがありえたであろうが、もっとも起こりやすいモデルケースを復原してみよう。外国から入植した難民たちは第1,第2世代のころは言葉も習慣も共有できる同郷の集団の結束で難局を乗り切っていたであろうが、世代を重ねるにつれ母国語は話せなくなり近隣の日本人との接触も増えてくる。他方9~10世紀になると古墳時代以来の古代集落は崩壊し、分出した家族は移住先で異姓の数家族と小集落を作り、草分けとして開拓を進め子孫を増やすという初期中世村落が現れる。厳しい自然に向き合うにも治安の悪い時代の外敵から村を守るにも彼らが頼りにしたのは地縁関係であり、難民系子孫も縄文系子孫もこの場で出会うと親密な付き合いをもつことになる。使い方の難しい二人犂が縄文系子孫に伝わるのはこうした場であり、受け止めた縄文系子孫は壊れて更新する際には自分たちの伝統的木工技術を活かして柄組みしないでも堅牢な一木造り二人犂に仕上げたであろう。各地に散見する一木造りの二人犂は、不安を抱えてスタートした難民たちが難局を切りぬけて子孫を残したこと、日本語しか話せなくなった世代の子孫たちは縄文系の在来日本人と地縁集落を形成し、○○郷住人、△△荘御百姓の名乗りを誇りとして地域社会を支える主体に成長していったことを間接的に語る歴史資料と位置づけできよう。

5-3 二人犂の分布と地質との関係の有無

二人犂の分布 〔図 22〕は二人犂が使われていた地域を地図に表したもので、小川直之「神奈川県平塚市豊田本郷遺跡出土のスキ先」(1993、初出 1985) および有薗正一郎『在来農耕の地域研究』(1997) をベースに河野の調査結果を加えて作成した。『静岡県民俗地図』(1978) には小山町2ヵ所、賀茂村、蒲原町、由比町に「人力犂」マークがあるが、解説では「ひもを肩にかけ、2人で曳いて田をおこす」と記されていて人引き犂のようであるが、人引き犂にはたとえば太平洋戦争中に男手がなくなったとき村の女性たちが協力して人で引いたというケースもありうるので、形態未確認のため分布図には入れなかった。

さてこの分布図から読み取れることの第1は、分布は岐阜県以東の古代の「東国」であり、神奈川県西部を一部含むものの中部地方を中心に限られた地域であること。第2に、これらの立地は多くは山間部であり、長野県下伊那郡高森町・豊丘村は水掛かりの悪い河岸段丘で、唯一平野の一画を占める小田原市の曽比・栢山は酒匂川の氾濫原なので、いずれも古代にさかのぼれば未開発地が多く残されていたと考えられる地帯であることである。この古代段階での未開発地に二



岐	阜県	愛知県	長野県	山梨県	静岡県	神奈川県
吉城郡上宝村	恵那郡蛭川村	瀬戸市沓掛	南安曇郡梓川町	東八代郡豊富村	(代郡豊富村 御殿場市清後	
吉城郡国府町	中津川市神坂	瀬戸市上半田川	下伊那郡高森町	南巨摩郡南部町	御殿場市上小林	小田原市栢山
大野郡清見村	中津川市阿木	東加茂郡旭町浅谷	下伊那郡豊丘村	南巨摩郡富沢町		
高山市片野町	恵那郡岩村町	東加茂郡旭町太田		富士吉田市		
高山市山口町	恵那郡山岡町	西加茂郡小原村北				
大野郡久々野町	恵那郡明智町	西加茂郡小原村大洞				
大野郡朝日村	恵那郡上矢作町	北設楽郡稲武町川手				
益田郡下呂町	恵那郡串原村				「動の仕田山」	報 仁
加茂郡白川町	瑞浪市日吉			• : —,	人犂の使用地一!	見
恵那郡川上村	可児郡可児町					

- ・小川直之(1993)、有薗正一郎(1997)をベースに河野調査を加えて作成、二人犂・人引き犂であることが確実なものに限った。
- ・分布図の精度を保つため旧市町村名を採用した。

図 22 二人犂と人引き犂の分布

人犂や人引き犂が分布することは、先に確認した二人犂や人引き犂は百済・高句麗難民が入植地で考案したとする結論とうまく符合し、先の推定の正しさを検証する結果となっていることを確認しておこう。つまりこの二人犂の分布図は、百済・高句麗難民の入植地分布図だったことになる。

分布図では、先に二人犂の形態から同じグループと括ったものを点線で囲ってみた。この点線内のグループは入植当初から親しく付き合って情報交換していたグループであり、同じ入植団に属したか、入植団は違っても緊密な関係にあったグループであろう。ただこの分布図は入植後1300年を経た後の姿であり、和紙に落とした墨滴のように周囲に滲んで輪郭がぼやけた状態である。したがって7世紀の入植地はもう少しコンパクトにまとまっており、その後の人口増などで分家移住したり社会的地位の高まりのなかで婿入りした先が分布図には含まれていると考えられる。婿入りに限定したのは二人犂は男の使う道具なので嫁入りでは広がらないからである。

また岐阜県ではもっぱら二人犂で人引き犂は確認できていないのに対して、山梨県ではすでに見たように人引き犂が主流で二人犂はまばらな分布となっている。この二人犂になるか人引き犂になるかは先にも指摘したように思いつきの差であり偶然的結果であって、この場合、渡来第1世代は言葉の通じない異国で生活再建に踏み出した人々であり、同郷の仲間とは頻繁に連絡を取り合って誰かが二人犂を考案するとたちまち入植地に広まって他の工夫の出現を封じてしまった状況が想定できる。岐阜県の飛騨と美濃は別グループであろうが、それぞれのグループで誰かが考案した二人犂がグループ内を席巻して人引き犂を生む余地を封じたのであろう。それに対して山梨県では集団規模が大きかったので、人引き犂が席巻しながらも二人犂の生まれる余地もあったものと推定される。

山梨県西部の巨麻郡は地名からも確認できる政府公認の集団入植地だが、分布図をみると岐阜県南東部=東美濃にも政府公認の集団入植地があった可能性が見える。濃尾平野から少し奥まった、既耕地の一段奥でさほど標高も高くない土地であり、政府が入植地に選ぶならこういう場所であろう。それに対して飛騨の高山市域は富山湾にそそぐ神通川の最上流、標高 1000 m を超える分水嶺近くに分布していて、ここまでの奥地を公的集団入植地に指定するとは一般的には考えがたい。難民はすべてが政府や地域政権に把握されるとは限らない。高句麗難民は対馬海流に流されて北陸に漂着することが多いと考えられるが、言葉の通じぬ異国での略奪や拘束、殺害など不安を抱えての渡航であり、人目を避けて川の上流目指して分け入り、後の落人のように息を潜めて生活を始めるケースもありうる。高山市域の分布には先に指摘した孤立入植の可能性も考慮に入れておく必要があろう。

地質とは無関係 岐阜県については右上の枠内に示したように花崗岩地帯と重なることから有薗 氏は

人力犂を使っていた地域の分布は、中部地方山間部の花崗岩地域とほぼ一致する。花崗岩類は風化すると水はけのよい土壌になり、そこを水田に造成した場合、粘質土壌の水田より

少ない力で耕起することができる。またこの地域には1枚の面積が小さい棚田が多く,ここで畜力犂を使うと家畜と犂が反転する回数が多くなるので,作業効犂は低い。このような土地条件のもとで,この地域で考案された水田耕起具が,人間2人で操作する無床犂型の人力犂であった。(有薗1997:4)

という花崗岩地帯分布論を展開されているが、岐阜県以外は花崗岩地帯ではなく、長野県下伊那郡は変成岩地帯であり静岡県小山・御殿場は火山岩地帯と母岩は多様なので地質とはまったく関係がないと考えられること、また花崗岩は近畿から瀬戸内地帯にも広く分布するにもかかわらず二人犂は見られないことから花崗岩地帯分布論は成り立たないとすべきであろう。また「この地域には1枚の面積が小さい棚田が多く、ここで畜力犂を使うと家畜と犂が反転する回数が多くなるので、作業効犂は低い」ことを二人犂の生まれた理由に挙げられているが、長床犂地帯の奈良県や大阪府では面積の小さい棚田でも長床犂は使われていたので、二人犂を生みだす根拠にはならない。

こうした地質対応論の出てくる背景には、日本の農具の多様性は代々の百姓さんたちが地形や土質に対応して小さな改良を積み重ねた結果であるとする農具の風土適応進化説が無言の前提になっている。この風土適応進化説は①日本の農具は基本的に日本人が発明したものという常識を前提としており、②われわれの祖先たちは現代人と同じように自由な思考ができて、いつでもどこでも工夫や発明ができたとする時代性を無視した思考が前提となっている。ところが①については、まだ文章化はしていないが日本人が農具を発明するのは江戸時代以降であり、それ以前は朝鮮半島や中国からの伝来農具で農業は成り立っていたという東アジアの周縁国日本の現実があり、②についてもすでに述べたように前近代、とくに中世以前の人々は自由な思考ができるという自信がないばかりかそういうことを考えたことすらなく、一旦形が決まると壊れても元通りの更新を繰り返しつつ千年を超えて形を継承してきたのである。そして二人犂についてはすでに述べたように朝鮮系三角枠無床犂が前提であり、牛が入手できないという状況のなかで渡来第1世代の難民の苦労のなかから生み出されたものであり、それを決定づけたのは地形や土質ではなく、百済・高句麗の滅亡とそこで発生した大量の難民が日本列島での生活に将来を賭けたという東アジア情勢であり、歴史的条件なのであった。

5-4 有薗氏の二人犂ミッシングリンク説の検討

[図 23] の a 図と b 図は、中国人研究者の犂の進化に関する図である。a は孫常叙 (1959) の踏 鋤→人引き犂→畜力犂の流れを想定した図で、b は陳文華 (1981) の鋤類の耜から人引き犂を経て畜力犂への進化を想定した図である。c は有薗正一郎 (2005) の岐阜県の二人犂の耕起具発達史上の位置を探った図であり、有薗説は a、b 説とは直接的は関係はないが、人類史における犂耕発達史研究の一環と位置づけできよう。

有薗氏のミッシングリンク説 有薗氏は『在来農耕の地域研究』(1997) の第 4 章「耕起具の発

達過程における岐阜県の人力犂の位置づけ」において、「踏み鋤および鍬から畜力犂へ耕起具が発展する過程の間には、適切に説明できない使用技術上の飛躍があって、そこがミッシングリンク (missinglink, 失われた連環) になっている。本章では、岐阜県の人力犂をミッシングリンクの部分に当てはめて、耕起具の発達過程上の位置付けをおこなってみたい」とするが、有薗『近世東海地方の農耕技術』(2005) にもほぼ同文で収録されていて、2005 年論文の方が図中の説明文が詳しくなっているので、後者によって検討を進めることにしたい。〔図 23〕の下部には左の c に有薗氏の図を掲げ、点線で仕切った右側の d には河野の見解を対比して図示した。

有薗氏はA-1段階の鋤・鍬とB-1段階の人引き犂の比較のため、次の4つの指標を提示する。

- ①その耕起具を使う人が1回でおこなう単位操作はどのような順序でなされるか。
- ②その耕起具を使う人は未耕起部と既耕起部のいずれに立つか。
- ③その耕起具を使う人は耕起しながら前または後のいずれに移動していくか。
- ④耕起具の刃先が向いている方向を前とした場合,その耕起具は前または後のいずれに移動 していくか。(136頁)
- この指標によってA-1段階の鋤・鍬とB-1段階の人引き犂を比較すれば、

第1に、踏み鋤と打ち鍬の場合、1回の作業は楕円形の軌跡をなす回転運動であり、その作業の反復で土を起こすのに対して、人が引く犂は一方向への連続的な直線運動で土を起こす。第2に、踏み鋤を使う人は未耕起部に立ち、打ち鍬を使う人は既耕起部に立つのに対して、人が引く犂は、その犂身を踏み鋤の柄に、練木を鍬の柄に見立てると、練木を引く人が未耕起部に立ち、犂身を抱え持つ人は既耕起部に立つので、2人の立つ位置が、踏み鋤および打ち鍬とは逆になる。第3に、踏み鋤を使う人は後退しながら耕起するが、人が引く犂の場合、練木を引く人とともに、犂身を抱え持つ人も前進する。第4に、刃先が向いている方向を前とすると、踏み鋤および打ち鍬は未耕起部に向かって後退しつつ土を起こしていくが、人が引く犂は未耕起部に向かって前進しつつ土を起こす。(140頁)

とし、「4つの指標のいずれをとっても、踏み鋤および打ち鍬から人が引く犂への発展は大転換であって、両者の隔たりはきわめて大きく、踏み鋤および打ち鍬から人が引く犂に発展していく過程を、形態も操作法も連続したものとして、的確に説明することはできない」とし、次に人が引く犂(B-1 段階)から畜力犂(B-2 段階)への発展を検討した結果、「人が引く犂から畜力犂への発展は、牽引力が人から家畜に代わったにすぎない」ことが分かり、したがって「耕起具が踏み鋤および打ち鍬から犂へ発展する過程の中の大転換は、人が引く犂から畜力犂への段階ではなく、踏み鋤および打ち鍬から人が引く犂への段階の途中で発生したと考えられる」として、その間隙を埋めるもの、つまりミッシングリンクに該当する耕起具として、破線内A-2 段階の3種類の耕起具の図を用意し、A-2 段階の踏鋤に縄をつけた上段の図、鋤に縄をつけた中段の図、その縄を木の柄に代えた下段の図つまり二人犂の説明をしたあと、

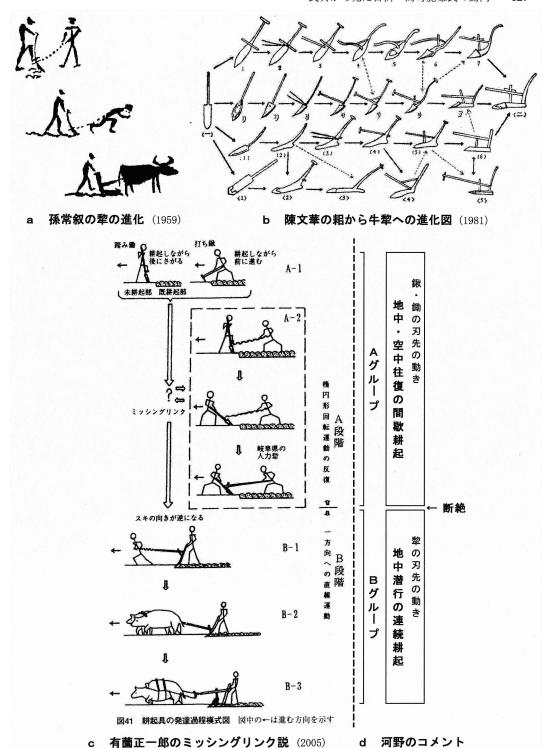


図 23 有薗氏のミッシングリンク説の検討

すなわち、a 破線内下段の耕起具は、踏み鋤と打ち鍬を合体させただけで、その操作法は踏み鋤および打ち鍬の段階と変わらないのである。

以上,踏み鋤および打ち鍬と人が引く犂との間に介在したはずの,ミッシングリンクに該当する耕起具の形態と操作法を述べた。bこれで,回転運動を繰り返しつつ後退しながら断続的に耕起する踏み鋤および打ち鍬と,連続的な直線運動で前進しつつ耕起する人が引く犂および畜力犂との操作法の隔たりは,ほぼ埋めることができたと筆者は考えている。(143頁,記号,下線は河野)

と述べるが、aの「破線内下段の耕起具」すなわち二人犂が「操作法は踏み鋤および打ち鍬の段階と変わらない」のであればあくまでA段階にとどまり、bの「回転運動を繰り返しつつ後退しながら断続的に耕起する踏み鋤および打ち鍬と、連続的な直線運動で前進しつつ耕起する人が引く犂および畜力犂との操作法の隔たりは、ほぼ埋めることができた」ことにはならないのである。その証拠に有薗氏は「隔たりは、ほぼ埋めることができた」と述べたのちに、

ただし、図 41 に示した耕起具の発達過程の中で、どうしても説明できない問題がひとつ 残っている。それは、反復回転運動の段階には既耕起部を向いていた人力犂が、連続直線運 動の人力犂に操作法が変わった段階で、なぜ未耕起部を向くようになったかを解明していな いことである。(144頁)

と告白しており、やはりミッシングリンク問題は解決していなかったのである。ではなぜ解決できなかったのか。

有薗ミッシングリンク説の問題点 有薗氏のミッシングリンク説の問題点を見ていくと、有薗氏は先の引用文で①~④の4つの分析指標を立てて分析しているが、この4つの指標はいわば些細な部分であり、それより上位の大きな違いを見落としている。それは河野図で枠内に示した刃先の動きで、鍬・鋤の刃先の動きは「地中・空中往復の間歇耕起」なのに対して、畜力犂の刃先の動きは「地中潜行の連続耕起」であって、この両者は異質でありその間には断絶があって、その断絶を埋めるミッシングリンクなど、そもそも存在しないのである。有薗氏の言葉を借りて説明してもA段階の刃先の動きは「反復」であり、B段階は「連続」である。反復と連続は正反対の概念であり、その中間は存在しない。

有薗説にはもう1点,論理的欠陥がある。有薗氏はA段階とB段階の間には「適切に説明できない使用技術上の飛躍」があると述べ,両者をつなぐミッシングリンクを探っているのであるが,そのミッシングリンク候補がA段階の後半であるA-2段階の二人犂というのは論理上の矛盾であろう。A-2段階の二人犂はあくまでA段階の耕起具であり,A段階に属する耕起具にAB間の断絶をつなぐミッシングリンク役を期待すること自体が論理上無理なのである。

ではなぜ有薗氏はミッシングリンクを想定したのか。それについては「耕起具の発達過程上の ミッシングリンク」のタイトルのもとで、次のように述べている。

ハーンとヴェルトは、はじめに人力の耕起具が使われ、後にその作業効率を向上させるため

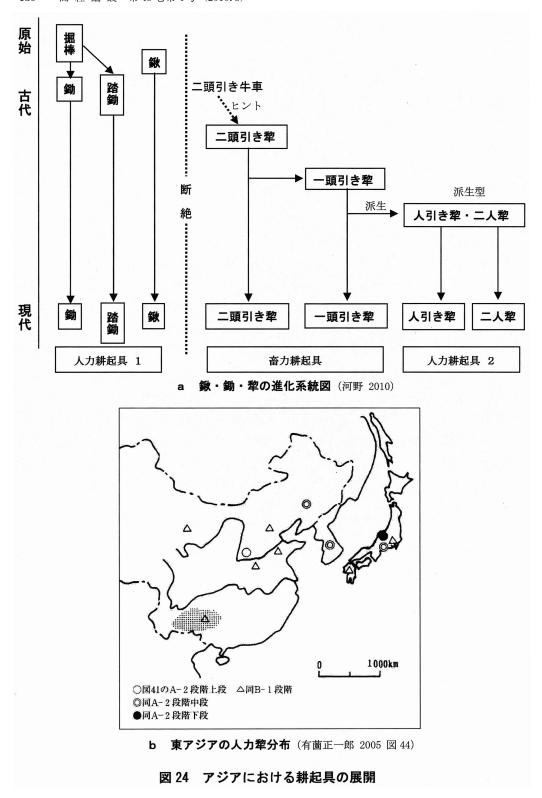
の工夫がなされた結果、畜力犂が発明されたとの見解を提示しているのである。しかし、人力耕起具である踏み鋤および鍬と、家畜が牽引する畜力犂とでは、両者の形態と使用法の隔たりがあまりにも大きい。(中略) 踏み鋤および鍬から畜力犂へ発展する道をつなぐ環はまだ霧中にあって見えない。いわばミッシングリンク(失われた連環)である。筆者は、両者の中間に位置付けられる耕起具が人力犂であり、その例が岐阜県の「ひっか」と「すき」であったと考えている。(136頁)

つまり有薗氏は世界的な視野で「耕起具の発達過程」を解明しようとしていたのであり、その解明のため「図 41 耕起具の発達過程模式図」を作成し、実証ではなく論理的思考の世界での解明を試みていたのであるが、ここでは「耕起具」が主語であり、地域や民族を超えて人類の技術がどのように発展したきたかを解明しようとする抽象的な「学問」のフィールドが広がっている。こうした思考は図 23 a の孫常叙や図 23 b の陳文華にも共通する技術史分野の一般的な傾向である。

民具の個別的歴史的分析 ところで一見、無生物の「耕起具の発達」や「犂の伝播」と見えているのはいわば仮面であり、その背後にあって事態を動かしているのは実は人の営みではないか。こう捉えた歴史屋の河野は、事態を「学問」「技術史」の枠組みのなかで抽象的・一般的に扱うことを極力避け、民具を個別・具体的に扱って理科分析を加え、歴史情報を引き出してそれを集積し再構成するなかから帰納法で人の歴史を解明しようと心がけてきた。そして「東アジアにおける犂耕の展開についての試論」(1996)では首木・尻枷という牽引法から中国・朝鮮半島の二頭引き犂から一頭引き犂への展開過程を追い、その際に鍬・鋤類とは無関係に犂が出現したことに触れた。そして本稿では人引き犂・二人犂成立の歴史的経緯を具体的に分析した。それらを合わせて耕起具の歴史を図化したのが〔図 24〕のa図である。

鍬・鋤類と畜力犂の間には断絶があるという認識は有薗氏と同じである。犂の起源は孫常叙や陳文華そして有薗氏が想定したような人引き犂や二人犂から進化したのではなく、鍬・鋤とは無関係に出現した。犂の起源は西アジア・北西インドあたりという認識は研究界ではほぼ一致しており、ここでは二頭引き犂に先行して二頭引き牛車が使われていた。そこで注目したのが家畜利用史を追い続けた加茂儀一(1943)の「この二頭形式は、ヨーロッパの青銅器時代から西部アジアの古典時代を通じて、共通した型であって、これは牛が犂に繋がれる以前に於いては、牛は同様二頭立てで以て車をひいていたことに由来している。即ち車を曳く形式が、そのまま犂を牽く際に移されたのである」という解釈で、二頭引き牛車も二頭引き犂のともに2頭の牛の首筋に渡した長い横棒首木=犂衡に1本の長い轅を掛けて引かせる点が共通することからして、二頭引き犂の成立経緯としてはもっとも無理のない推論といえよう。

その二頭引き犂が人の移動を契機に後世シルクロードと呼ばれる経路を通って中国北部さらに 朝鮮半島北部に入り、それが南下する過程で一頭引き犂への改良が進み、中国では曲轅長床犂、 朝鮮半島では三角枠無床犂となった。この過程は中国と朝鮮半島の一頭引き犂の牽引法からの遡



及復原で論証した(河野 1996)。そして朝鮮半島の三角枠無床犂は平和裡に技術を期待され招致された第 2 期渡来人によって日本に持ち込まれ、曲轅長床犂は天智政権によって遣唐使によって持ち帰られ、それをもとにした政府モデル犂の全国配付を通して九州から関東まで広まったことも痕跡からの遡及復原法によって実証科学として解明してきた(河野 2004)。そして本稿では人引き犂や二人犂の形態の理科分析を通して、故国を追われ着の身着のままで日本に逃れた百済・高句麗難民が牛が入手できないなかで、しかも耕起は犂でしかできないという固定観念に縛られたなかで考えついたアイディアであり、どちらに展開するかは地形・土質には関係なく、たまたまどちらを思いつくかという偶然性の結果であったという歴史過程を解明してきた。

図の最下段で見れば、人力耕起具1と畜力耕起具との間には断絶があり、断絶の要因は系譜的に無関係だったからである。畜力耕起具からはのちに人引き犂・二人犂が派生するが、この「人力耕起具2」と鍬・鋤類の「人力耕起具1」とは同じ人力耕起具とはいっても系譜的にはまったく無関係である。有薗氏や孫常叙・陳文華らの先行学説はこの点を区別せず、派生型を形が単純だからという理由で祖型として扱い、また一頭引き犂からの派生型として兄弟であり同格で並ぶ二人犂と人引き犂を親子関係と誤認して縦系列に並べるなどして系統図を描いたため、現実の歴史過程とはまったくかけ離れた進化系統図を描く結果となった。

理科分析の有無が分かれ道 この成否の分かれ道は個々の資料ごとに理科分析をして歴史情報を抽出し、その情報を集めて痕跡からの遡及復原法で進化系統図を描こうとしたか否かである。先行研究はこの個々の資料ごとの理科分析をせず、表面的な形の違いをもとに、①道具は簡単な形から複雑な形に向かって進化する。②道具はつねに効率の良さ使い勝手の良さを求めて進化する。③道具はつねに地形や土質に適合するよう進化するといった一般的な常識にあてはめて並べたものだが、この①~③の常識は道具を主語として自己展開するような勘違いの上に成り立っており、実際は人が道具を作り改良するのであり、自然の圧倒的な力のまえに無力な存在でしかなかった前近代人は、現代人のようにいつでもどこでも工夫する自由を持っておらず、多くは第1世代の工夫で一旦形が決まると壊れる度に同じ形での更新を繰り返しながら使い続けるのが一般的であり、また工夫の度合も民族によって異なる。

個々の資料ごとの理科分析からの歴史情報の抽出は、考古学での発掘に相当する。発掘すれば 多くの歴史情報が得られて真実に近づけるが、理科分析をしないでただ形の違いだけでの議論は 考古学では遺物の表面採集段階に相当し、表面採集で得られる資料はきわめて少なく、その分想 像の幅は広くなるが真実とはほど遠い架空の結論しか導けないのである。

東アジアの人力犂 〔図 24〕の b 図は、有薗 (2005) に掲げられた「東アジアにおける人力犂の 分布地」図で、日本、朝鮮、中国北部、中国雲貴高原の人力犂を先の発展段階にあてはめて図化 されたもので、そのまとめとして、

人力犂は、それほど費用をかけなくても入手でき、構造が簡単であるために使い勝手がよ く、寸法が小さいために畜力犂よりも小回りがきくので、もっと広い範囲に分布していても よいはずであるが、図44に示したように、分布地は片寄っている。

なぜこのような分布を示すのかは分からない。筆者は第6章で、日本の岐阜県山間部でなぜ人力犂が使われていたかの理由として、不整形で1枚ごとの面積が小さい棚田の耕起に適する小回りのきく耕起具であることと、花崗岩類を母材にする水はけがよい水田は人力でも比較的容易に耕起できることの2点をあげた。このうち、前者は中国の雲貴高原には適用できるが、他の地域にはそのままは当てはまらない。

と述べているが、本稿では山梨県の人引き犂や岐阜県から神奈川県にかけて点在する二人犂は、他民族の侵入にともなう戦乱の中で故国を追われて難民となり、移住先の牛馬の手にはいらない状況のなかで考えついたものだと論証した。そうだとするならたとえば元代に記録された苗族の木牛も漢族に長江流域の故郷を追われて貴州省の山間部にたどり着いた苗族の移住第1世代の工夫の産物とみることができよう。こうした東アジアの各地で確認されている人力犂類を中国の研究者や有薗氏が試みてきたように「人引き犂から畜力犂へ」という発展パターンの1コマとして当てはめ、一般論に解消することをやめて、実証研究の原点に戻って個々の資料の理科的分析の上にそれぞれの成立事情の復原を試みるなら、東アジア規模で何度も繰り返された戦乱と、その都度大量に生み出された難民たちの動向が具体的に浮かび上がってくるであろう。アジアの犂耕史も、そろそろそこに踏み込む段階に来ているのではないか。

6. 山梨県の踏鋤類

ヤンギョウの風土適応発明説 山梨県では〔図 24〕bに示したヤンギョウ(野牛)と呼ばれる特異な踏鋤が使われていて、「原方」と呼ばれる砂礫の多い扇状地に合わせて発明された農具と理解されてきた。たとえば『白根町誌』(1970) は、

a 原七郷の特殊土壌条件からして次の原方特有の農具が発明され 現在にいたるもなお動力 用機械とともに使用されている。

人力用すき (別名夫婦すき)・野牛 (やんぎょう)・癌鉋 (こぶがんな) で b これらの農具の発明者ならびに年代は明らかではないが、土壌が砂れき、粘土で硬く、重いため普通の農具では用をなさないので特殊に考案されたものである。(中略) c 野牛は深く中耕するとき、また根菜類などの掘り取りのとき、に土壌を柔らげるもので、取っ手・柄・踏台・角2本からなり、取っ手を持ち踏台を片足で強く踏み、先の方に出ている鉄の角 (30 cm~50 cm) を土の中へ斜めに押し込み、柄を下げて土壌を浮かせ、シャベル・すきなどで土を掘り上げるときの補助的作業をする農具である。 (552 頁、記号、下線は河野)

と説明し、白根町編纂の写真集『夢 21世紀への伝言―ふるさと白根 100年の回想―』(2001) にも「野牛による土起こし」という写真の解説に「大小の石がごろごろしている、原方地方の特有な農具。県外の人はビックリする」説明されている。

さてこの記述の信頼度を検討していくと,下線cのヤンギョウの使われ方の説明は信頼度が高

いが、下線 a の原七郷の特殊土壌条件から原方特有の農具が発明されたとする部分は執筆者の解釈であって、b で「これらの農具の発明者ならびに年代は明らかではない」とことわっていることからすれば、執筆者も知らない昔のことであり、「原七郷の特殊土壌条件から原方特有の農具が発明され」たという説明もとくに根拠がないことは明らかである。そこで本稿では農具の形態の痕跡を手掛かりに遡及復原する方法でヤンギョウの起源に迫ることにしたい。

なおヤンギョウの「野牛」という表記については単なる当て字と考えられる。日本列島には歴 史時代に野牛はいなかったし、下方に伸びる2本の刃を象の牙というならともかく牛の角には見 えないからであり、しかも後に述べるように2本刃は歴史的には新しいもので、中世以前は2本 刃ではなかったからである。したがって引用文以外では「野牛」の表記は使わないことにする。 変わりやすい道具と変わりにくい道具 「民具からの歴史学」の方法論を整備する過程で、道具 類には変わりやすいものと変わりにくいものがあり、その関係には一般法則といっていいような 傾向性があることが分かってきた。それを提示すれば、

道具の中では、消費生活用具に比べて生産用具の方が変わりにくい。

農具の中では、脱穀・調製具に比べて鍬・犂など耕起具の方が変わりにくい。

耕起具の中では、鍬・鋤など人力農具に比べて牛馬に引かせる犂の方が変わりにくい。 となる。

この第3項については、木部本体と刃先の製作方式の違いが大きく関係していることが新たに見えてきた。まず木部本体は、鍬は鍬平と柄のL字形、鋤は単純化すれば1本棒なのに対して、犂は朝鮮系の三角枠か中国系の四角枠かの複雑な構造をとっており、見た目の印象はこの枠型で決まる。刃先は鍬・鋤は原則的に鍛造品なのに対して、犂先は鋳造品である。さて鍬は戦国時代末期、織豊期に刃先の刃物化が起こってそれまでの丸先鍬から角先鍬に変化し、江戸時代に普及した。さらに江戸後期には総鉄先の備中鍬が普及して一定の役割を占める。鋤も江戸時代に丸先から角先に変化し、さらに備中鍬の影響も受ける。鍬・鋤は木部本体の構造が単純なので刃先が変われば印象は大きく変わるのである。それに対して犂は中世に鍛造犂先から鋳造犂先への差し替えが進んだが、その違いは専門家でないと気づかない程度で全体の印象としては大きな変化はなく、古代の犂型は基本的には民具にまで継承されている。

また朝鮮半島では日本のような鍛冶屋による角先化や刃先の多様化は見られなかったため、 鍬・鋤においても古代の形がほとんど形を変えないまま継承されているので、在来農具そのまま の比較で問題はない。

ここで鍬・鋤に戻れば、日本の民具の鍬の形は近世中期・後期の鍬の継承であり、中世以前には丸先鍬に復原し直す必要があり、鋤についても現在の姿は近世の継承であって、中世以前には丸先に復原し直す必要がある。この過程を経ないで民具の形そのままで東アジアの鍬・鋤と比較しても、それは科学とはほど遠い素人談義にすぎなくなることを確認しておきたい。

そこで山梨県の踏鋤についても、中世以前への復原作業を経た上で、朝鮮半島の踏鋤との比較

134 商経論叢 第45巻第4号 (2010.3)

を行うこととしたい。

ヤンギョウ型踏鋤の検討 まずは〔図 25〕に沿って、山梨県を代表するヤンギョウ型踏鋤から 検討していこう。

図 25 b はヤンギョウ型踏鋤で、巨摩郡で広く使われており、豊富・三珠もその分布域である。一般には 2 本刃であるが、なかには八田の例のように 1 本刃のものもある。豊富と早川のものは踏板が鉄製で、なかには総鉄製のものもあり、ヤンギョウ型踏鋤が今なお使われている現役の農具であることを示している。ところで日本人が農具を発明するのは江戸時代以降で、それ以前は朝鮮半島か中国からの伝来である。踏鋤に関してはよく使われるのは朝鮮半島なので、ヤンギョウ型踏鋤の起源・系譜についても朝鮮半島の踏鋤との比較が必要となる。

図 25 a は朝鮮半島の踏鋤の代表的なもの 3 タイプを掲げた。踏鋤の研究は低調なため、分類名が確定していない状況だが、ここでは柄が長くて肩より高いものを「長身鋤」、柄が短くて胸の辺りのものを「短身鋤」と呼び分けることにする。刃先の形態からすれば、中央に掲げた済州島の双刃踏鋤がヤンギョウに似ているが、系譜関係はあるのかどうか、ヤンギョウ型踏鋤は 3 タイプのどれにつながるのかを分析していこう。

分析の第1点は、踏み込み姿勢の比較である。左の長身鋤の踏み込みは両手で顔の前の高い位置で柄を握り踏み込んでいるのに対して、中の写真の短身鋤は両手でT字形把手をしっかり握って踏み込んでおり、両手で体重をかけながら数回踏み込んで土を起こす。右は若草十日市場の小池力氏がヤンギョウの使い方を実演してくださったもので、両手でT字形把手を握り体重をかけながら数回踏み込んで土を起こす点は朝鮮半島の短身鋤と同じである。ヤンギョウ型踏鋤は踏板とともに大きなT字形把手が特徴であり、朝鮮半島の短身鋤とは刃先の形態は異なるものの、頑丈な踏板とT字形把手を持つ点は共通するといえる。

第2は、柄と鋤先木部の構造で、長身鋤は2例とも柄と鋤先受けの木部は別材で、踏板に上下から挿し込み、重ね部分に下から栓を貫いて鼻栓で留めるという複雑な寄木造りであるのに対して、短身鋤は直材に踏板を嵌め込んだ単純な構造である。ヤンギョウ型踏鋤については、柄は踏板を貫いて下部に出ており、その木口に下から刃部の茎を挿し込んでいるだけで複雑な組み合わせ構造は見られない。この点でもヤンギョウ型踏鋤は短身鋤の系統であろう。

第3は刃先部分の比較である。先に述べたように日本の鋤類の刃先は近世に入ってからの鍛冶屋の活動で大きく変容しているので、中世以前の形に復原した上で朝鮮半島の踏鋤と比較する必要がある。

現在のヤンギョウ型踏鋤は、図 25 b で見るように刃先は 2 本であれ 1 本であれ、いずれも総鉄製で、これは中世以前の日本ではありえない形である。鍬・鋤の鉄部が大きくなるのは近世とくに中期以降で、後期にかかる頃に備中鍬が普及しはじめると甲斐国でも大受けしたようで、マンノウと呼ばれる備中鍬は市町村史誌類の農業の項を見ても耕起具の主流となっている。この備中鍬を打ったのは鍛冶屋であるが、彼らのアイディアで踏鋤の刃先を備中鍬の土への食い込みの

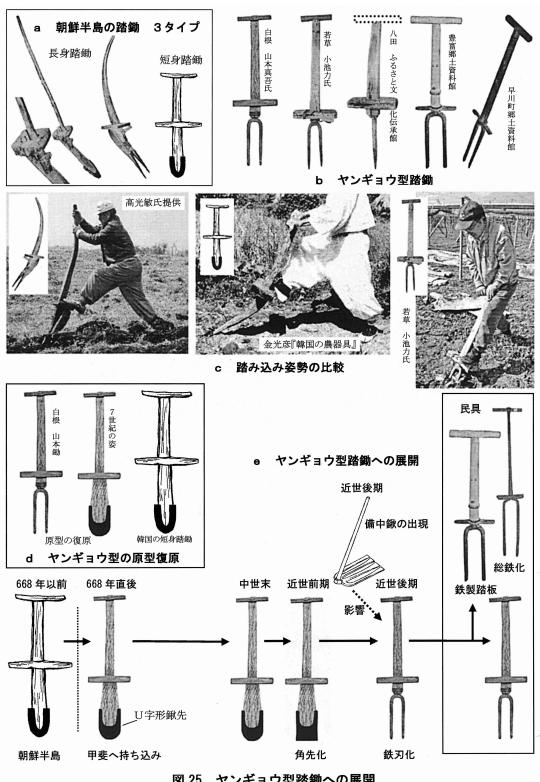


図 25 ヤンギョウ型踏鋤への展開

良さを活かして2本刃の総鉄製にしたのが現行のヤンギョウ型踏鋤と考えられる。2本刃ではあっても2本が別々に踏板に付くのではなく、根元で1本の茎にまとまって柄の下部に打ち込まれるのは、枝分かれの又鍬である備中鍬からの応用であることを示すと同時に、先行したヤンギョウ型踏鋤の原型は刃先が1本の風呂鋤型であったことも物語っている。刃先の茎を柄の下部に打ち込む際に材が割れるのを防ぐため、柄の下部に鉄製の鐶を嵌めているが、これも鍛冶屋のアイディアであり、備中鍬を打った鍛冶屋が製作し農家に薦めて好評を得た結果、それが席巻して風呂鋤型が駆逐され、2本刃がヤンギョウ型踏鋤の標準形となったと考えられる。

ではそれ以前はどんな形か。図 25 d はヤンギョウ型踏鋤の中世以前の形を復原したもので、中世以前の鍬先・鋤先は一般に古墳時代の U 字形鍬先の系譜を引く先の丸い鍛造鋤先であったことは疑う余地はない。そこで先丸鍛造鋤先の風呂鋤型に復原したのが図 d の中央の図で、古代の7世紀から中世末まで基本的にこの形で変化はなかったと考えられる。この T 字形把手に踏板、先丸鍛造鋤先の姿は朝鮮半島の短身鋤そのものである。つまりヤンギョウ型踏鋤の祖先は朝鮮半島の短身鋤であって、一見刃先の似た済州島の双刃踏鋤とは無関係だったのである。

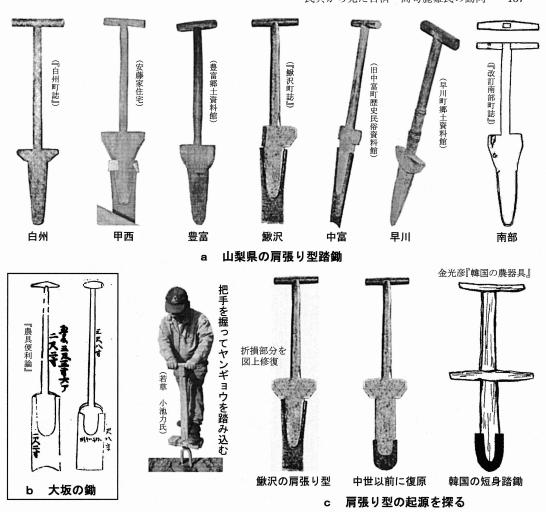
以上の分析結果からして、朝鮮系渡来人によって朝鮮半島の短身踏鋤が持ち込まれ、それが使い続けられて近世後期になって2本刃の総鉄製刃先に変わったのが民具のヤンギョウ型踏鋤と確定できよう。その過程を図25eに復原した。

668年高句麗滅亡後,巨麻郡に入植した人々は踏鋤の木部は自作し,鋤先は当時流通していた U字形鍬先を手に入れて装着し,故国で使いなれた短身鋤を再現した。この形は中世末まで基本 的に変わらなかったと考えられる。近世に入って鍬先が刃物化して丸先鍬から角先鍬に変わるの と並行して鋤先も角先化し,中期にかけて角先の大型化が進行したと考えられる。近世後期にな ると備中鍬が普及するが,その備中鍬を打った鍛冶屋のアイディアで2本刃の総鉄製刃先が生ま れると,土への食い込みの良さから好評を得て風呂鋤タイプに置き換わってしまい,2本刃の総 鉄製がヤンギョウの標準形となってヤンギョウといえば誰もがこの形を想像するまでに至った。 性能の向上したヤンギョウは原方地方を中心に使い続けられ,おそらく戦後であろうが踏板鉄製 のものが現れ,さらに丁字形把手や柄まで鉄パイプ熔接の総鉄製ヤンギョウも作られて,小池 力氏によれば今もなお売られているという現役の農具となっている。

肩張り型踏鋤の検討 2004年、初めて山梨県調査に入った折に巨摩郡域で目を引いたのが鋤平部分の肩が大きく左右に張った踏鋤である。関西の鋤類の鋤平は基本的に肩から刃先まで同じ幅である。それを見なれた目には異様な姿に見えて、その成立経過の解明にいつかは取り組む必要があると感じた。今回、その分析のために作成したのが〔図 26〕で、「肩張り型踏鋤」と名づけて分析を進めることにしたい。

図 26 a はその肩張り型踏鋤で、白州から南部まで巨摩郡の北から南まで広く分布し、八代郡の豊富でも使われていた。

図 26 b は関西の鋤で、肩幅が先幅と同じことに加えて把手が小さいことが特徴である。これ



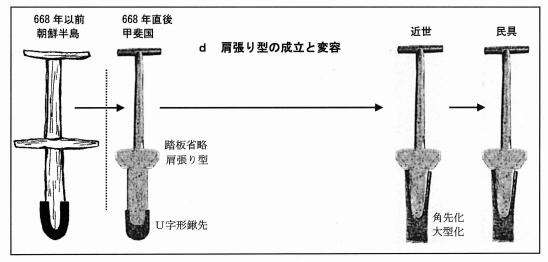


図 26 肩張り型踏鋤は朝鮮系

に対して山梨県の肩張り型踏鋤は、T字形把手が大きく、ヤンギョウ型踏鋤と同じように両手で T字形把手を握って体重をかけながら踏み込んだことを示しており、使い方はヤンギョウ型踏鋤 と変わらなかったことが形態から確認できる。

ところで民具の肩張り型踏鋤の刃先は、近世前期に角先化し中期以降に大型化した結果であって、それ以前の姿は古墳時代以来の先丸鍛造鋤先を木部鋤平に嵌めた風呂鋤型だったと考えられる。その姿を復原したのは図 26 c である。c の左図は鰍沢鋤の損傷部分を図上で修復したものである。その大型角先を先丸鍛造鋤先に差し替えたのが中央の図で、中世以前はこの形であり7世紀の入植当時にまでさかのぼる。さてこの復原鰍沢鋤を韓国の短身鋤と比べると、踏板の代わりに肩幅が張り出していることが分かる。踏板を付けるには厚い板材に鑿で四角の枘穴を穿つという工程が必要となるが、着の身着のままの渡航で入植した人々は開墾にあたって農具製作から始めなければならなかった。疲れた体に鞭打っての農具製作の場で思いついたのが鋤平の肩幅を広げることで踏板の代用にするという省力化した製作方法で、その結果できたのが肩張り型踏鋤であったと考えられよう。つまり肩張り型踏鋤は渡来第1世代が入植地で生み出した派生型であり、ヤンギョウ型踏鋤を跡継ぎの長男とするなら、肩張り型踏鋤は次男坊に位置づけられよう。

図 26 d はその展開過程を図入り年表にまとめたもので、朝鮮半島の短身踏鋤を使っていた人々が巨麻郡に入植し、開拓時代の多忙のなかで踏板省略の肩張り型踏鋤を考案した。一旦形が決まると壊れて更新する際にも踏板付きには戻らず、肩張り型踏鋤のまま継承され、近世に入って刃先が角先化し大型化したが、木部の肩張り型踏鋤の形態は変化を受けずに 20 世紀まで継承されたことになる。

ヤンギョウは原方だから残った 南アルプス市教育委員会の田中大輔氏によれば、ヤンギョウは 原方と呼ばれる扇状地でよく使われ、田方と呼ばれる沖積地に位置する若草の下半分と甲西地区 ではあまり見られないという。これは興味深い事実で、すでに述べたようにこれまでヤンギョウ は砂礫の多い原方の土壌にあわせて作り出された農具とされ、市町村史誌類にもそのような記述 が見られるが、じつはそうではなくヤンギョウは朝鮮半島から祖先たちが持ち込んだ朝鮮系短身 踏鋤の後裔であることは論証した。そうであれば故国で使っていた短身踏鋤は原方の扇状地にうまく適合したため使い続けられ、しかも近世後期の鍛冶屋による2本刃化で一層ピッタリの農具となった。他方、田方の沖積地では必要度が低かったため徐々に使われなくなり、やがて姿を消す地域も出てきたということになる。

高句麗難民第1世代の人々は短身鋤にあった土壌の土地を選んで入植したわけではなく、政府から巨麻郡をあてがわれて集団入植した。そこがたまたま扇状地であり砂礫地であったため短身踏鋤に適合したのあって、ヤンギョウと土壌の出会いはまったくの偶然である。しかしながらその後ヤンギョウを使い続けるか使わなくなるかの場面で、砂礫土壌は選別の条件としてはたらいたということであろう。

7. 山梨県の朝鮮系農具に関する総括

これまで甲斐型犂,その使用法である人引き犂,さらに乗馬耕への展開,異なるタイプの人力犂である二人犂,朝鮮系の踏鋤と考察が多岐にわたったので,ここで一度山梨県域の朝鮮系農具として総括的にまとめて見ることにしよう。

現在把握できた資料での分布図 〔図 27〕は、これまで述べてきた山梨県域の朝鮮系農具や難民系と考えられる使用法を総括するために作成したもので、甲斐型犂はほぼ全域に分布しているので煩雑さを避けて省略し、朝鮮系踏鋤・甲斐型犂の人引き犂と乗馬耕用法・二人犂の使用地を現地調査や刊行物で確認できた町村のみを掲げている。河野の調査地は〔図 7〕に示したように巨摩郡域に偏っており、残る 3 郡域で詳細に調査したのは豊富郷土資料館、甲府市民俗資料館、山梨県立博物館と富士吉田市歴史民俗博物館の 4 館で、春日居町郷土館と大月市郷土館は甲斐型犂のみの抽出調査にとどまっている。このようにまだ調査に偏りはあるが、現時点の資料からさしあたり何が見えてきたかを示すために地図化に踏み切った。

甲斐型犂は全域,踏鋤は巨摩郡 そこであらためて地図を観察すると、甲斐型犂は先に述べたように県下全域に広がっているようであり、甲斐型犂の本来の使用法と考えられる人引き犂も巨摩郡のみならず県東部にも見られ、二人犂は使用地は少ないが、東部の富士吉田市にも使われている。それに対して朝鮮系踏鋤は巨摩郡と豊富村・三珠町では多数確認できるのに対して、甲府市民俗資料館、山梨県立博物館と富士吉田市歴史民俗博物館では見かけておらず、県東部ではあまり使われていなかったようである。

難民は自らの将来を日本列島での暮らしに託して入植した人々であり、朝鮮半島での生活丸ごと持ち込んだと考えられる。ほとんど着の身着のままの移住だったと考えられるが、農具は鉄製刃先を除いて木部は自作が原則だったので、移住後に元の形通りに製作するので入植地には丸ごと持ち込まれたことになる。生活丸ごとの持ち込みなら、丸ごと残っている地域、つまり甲斐型犂と朝鮮系踏鋤を共存させている地域が第1世代の入植地の可能性がきわめて高い。それが巨摩郡と豊富村・三珠町である。すでに述べたように河野の調査地は県西部に偏っていて東部は未調査地が多い。将来東部からも第1世代入植地の後補が現れる可能性は否定できないし期待もしている。ただその発見は将来の課題として、現在確認できる範囲では、民具の痕跡からは、巨摩郡と豊富村・三珠町には渡来第1世代が入植したようである。

大集団ゆえの渡来文化の残存の良さ それにしても甲斐型犂,人引き犂,乗馬耕,二人犂,朝鮮系の踏鋤など渡来系しかも難民系の農具や使用法がこれほどまとまって20世紀まで継承されてきたことは驚くべきことであり、日本中を見渡しても希有の事象である。滋賀県守山市の川田川原田遺跡から8世紀の木製犂体が出土しており、形は小振りながら北朝鮮平安北道出土犂と形状も加工痕もそっくりで、高句麗難民の持ち込みかと推定されるが、民具の在来犂にはこの形状は継承されていない。一般には外国からの入植者は日本人に囲まれて暮らすマイノリティーであ

り、世代を重ねる度に同化されて自国の文化を持ち続けることはきわめて困難で、古代ともなれば災害や疫病の被害の影響は大きく、日本人であっても家系を維持することはきわめて困難であったと推定される。そうしたなかで外国人が文化を維持・継承できる条件は集団の規模の大きさで、集落がそれ自身で再生・維持できる規模をもち、比較的長い間母国語が残る状況のなかで初めて可能になる事柄だと考えられる。甲斐巨麻郡 9 郷何千人という集団規模の大きさが、渡来系農具や使用法の丸ごと継承を可能にしたのであろう。これらが 20 世紀まで 1300 年を経て継承されてきたことは、天智政権の巨麻郡大規模入植政策が成功したことを物語っており、百済難民の入植問題で試行錯誤しながら学んだ政府の経験が生かされた事例と評価できよう。

犂耕ゆえの地位向上 朝鮮系の甲斐型犂が山梨県全域に広がったということは、在来の日本人集落、すなわち山梨郡・八代郡・都留郡の在地首長勢力の後裔たちの間にも甲斐型犂が広まったことを意味する。これまでの研究では犂を主語にして「甲斐型犂が甲斐国全域に伝播した」と片付けるのであるが、言うまでもなく無生物の犂が勝手に伝播するわけではなく、人が伝えるのである。とくに犂耕は牛馬の飼育・調教、首木・鞍などの牽引具と縄の掛け方、犂の製作、田犂きの手順等々がセットになった技術体系なので、たとえば備中鍬が伝播する場合のような農具を入手しさえすれば翌日から使えるという簡単なものではなく、使い手の移動とともに犂も移動するのであり、それが「犂の伝播」の中身である。

甲斐型犂が巨摩郡域から甲斐国東部に人とともに広がるのは、巨摩郡人の東部への分家移住か、東部の在来日本人集落への婿入りの2つのケースが考えられる。第1の分家移住は生産力が高まって人口が増えた場合であるが、巨摩郡域では扇状地扇央部など水掛かりの悪い原方に比べて、用水が確保しやすく水田適地の田方の方が人口増が顕著で分家移住の可能性が高いと考えられる。この地方は先にみたようにヤンギョウ型踏鋤があまり使われなくなった地域である。この田方の息子たちが東部に分家移住すれば甲斐型犂は使うが踏鋤は使わない集落が生まれる。第2のケースは在来日本人集落への婿入りで、婿入りと限定したのは犂は男の使う道具であり、嫁入りでは犂は移動しないからである。夫婦犂では女性が引くが、これは家畜の代用としての引き手であって犂をコントロールするのは男だから女性の移動では犂は動かない。乗馬耕でも同じで女性は乗り手で馬は統御するが犂はさわらないので嫁入りでは犂は伝播しない。さて婿入りで巨摩郡出の若者が働き手となると犂耕を導入するだろうし、代がかわって当主になれば犂耕は定着するであろう。場合によっては犂耕の導入を念頭において巨摩郡の若者が婿に迎えられることも起こりうるであろう。この場合は婚家つまり婿入り先の働き手はこれまで踏鋤なしの農業を続けてきたのであるから、犂だけが選別されて移ることになる。

さて巨摩郡出身者の在来日本人集落への婿入りが実現したとするなら、もうこの段階では高句麗難民子孫への民族差別や蔑視が解消し、かえって犂耕技術をもつ頼もしい存在として高く評価されていることを示している。入植時の苦労を民族集団の強い結束で乗り切った高句麗難民たちは、世代を重ねて地域社会に溶けこみ、甲斐の一大勢力として、押しも押されぬ地位を獲得した



	郡	旧市町村	朝鮮系 踏鋤	人引き犂	乗馬耕	二人犂
	巨摩	小淵沢町			0	
		白州町	0			
		須玉町		0	0	
		明野村			0	
		八田村	0	0		
		白根町	0	0	0	
		若草町	0	0		
		甲西町	0	0		
		増穂町			0	
		鰍沢町	0			
		中富町	0			

郡	旧市町村	朝鮮系 踏鋤	人引き犂	乗馬耕	二人犂
巨摩	早川町	0			
	南部町	0	0		0
	富沢町	0			0
八代	豊富村	0			0
- 20	三珠町	0			
山梨	春日居町		0		
	山梨市		0		
	勝沼町			0	
都留	都留市	44. P		0	
	忍野村		0	0	
	富士吉田市	614.			0

図 27 山梨県の踏鋤・人引き犂・乗馬耕・二人犂の分布

142 商経論叢 第45巻第4号 (2010.3)

ようである。甲斐型犂の山梨県全域分布は、こうした難民のその後の地位向上の歴史の痕跡と考えられる。

甲斐型犂はいわば優性遺伝子 甲斐型犂の県全域分布からすれば、高句麗難民の子孫は勢力を拡大した。このことは間違いない事実であるが、これは高句麗系氏族の1人勝ちを意味するものではないことに留意しておく必要がある。甲斐東部の山梨郡・八代郡・都留郡の在地首長勢力の後裔たちも勢力を伸ばしたこともあろうが、彼らは犂をもっていないので、勢力拡大の跡は在来農具としては残らない。それに対して巨摩郡域の高句麗系氏族の勢力拡大は甲斐型犂の拡散として在来農具の分布に刻印される。甲斐型犂はいわば遺伝における優性遺伝子であって、甲斐型犂をもった高句麗系氏族の勢力拡大のみが発現し、犂をもたない在来日本人氏族の勢力拡大は農具分布には発現しないのである。このことを念頭において偏った評価に陥らないよう注意しておく必要があろう。

8. 巨麻郡の成立事情の再検討

巨麻郡の成立をめぐる研究状況 巨麻郡(巨摩郡の古代の表記)をめぐる問題については,『山梨県史 通史編 I 原始・古代』(2004)の第五章第五節「郡郷の成立」(原正人執筆)が最近の研究状況を伝えていると考えられるので、それに従ってまとめると次のようになる。

関晃 (1959) の上代音韻の違いからの検討によって「巨麻 = 齣」説は完璧に否定され、「巨麻 = 意麗 (高句麗) | 説が確定した。

磯貝正義 (1978) によって先行研究が整理され、地名の遺称から等力郷を八代郡等々力に、栗原郷を山梨郡上栗原・下栗原に比定する説が有力となり定説化した。

その後、主として考古学者によって遺跡との関係からの見直しが行われており、大量の馬や牛の骨が出土した百々遺跡を等力郷に当てる説も浮上してきている、といったところであろう。 [図 28] には磯貝説の郡郷比定図を掲げた。

巨麻郡は時差成立 山梨県研究の門外漢で甲斐国の郡成立の問題に向き合うのは今回が初めてであるが、その素人から見た感想として次の2点の確認の必要を感じた。その1つは巨麻郡と残る3郡の成立時期には時差があることの再確認である。これまでの先行研究も当然ながら時差はあるという前提に立った議論がなされてきたのだとは考えるが、念のために再確認しておきたい。

近年研究が進んだ評の成立については孝徳期立評説が説得力がある。仮にこの説に立つと、甲斐の郡のうち山梨・八代・都留の3郡は大化5年(649)前後に成立したと考えられるのに対して、巨麻郡は668年の高句麗滅亡後数年のうちと考えられることからすれば、山梨・八代・都留3郡と巨麻郡の成立の間には20年前後の時差があったことになる。この事実は巨麻郡の特異性の認識には欠かせない項目なので再確認しておく必要があろう。

成立当初の評(郡)は人の組織 もう1点は先行研究では等力郷・栗原郷の飛地問題が論点となっているが、成立当初の評(郡)は地域区分ではなく人の組織であったという、いわば当たり

甲斐型犂(展示室)

甲斐型犂(収蔵庫)



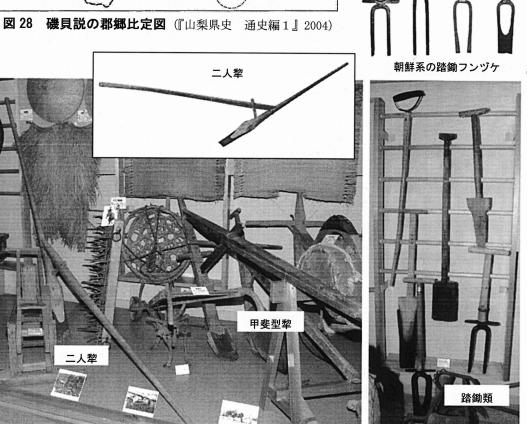


図 29 中央市豊富郷土資料館の二人犂・甲斐型犂・踏鋤類

前の事柄の再確認である。郡は今日的感覚でいえば地域区分であり、国の下の行政区画であり、地図上に境界線で区分される領域であるが、成立時期にさかのぼってみればどうか。そもそも評(郡) はいくつかの里を集めて成り立ったものであり、里(当初は「五十戸」) は50戸で成り立っていて、戸は家族集団であることからすれば、成立時の評は人集団であり人の組織そのものであって行政区画ではない。大化改新政府はこれまで国造ら地域首長のもとにあった民衆を天皇のもとの公民として個別把握に乗り出しており、将来調・庸に収斂する中央税や、雑徭・兵役に整備される労役の徴取を見通した人の編成が「五十戸」であり、それを束ねたものが評(郡)であることからして、当時の政権側もそれを受け止めた地域首長側も、評一五十戸組織を人の編成替えと認識していたであろう。

人の組織といえば今日の会社がそれに相当する。東京に本社をもつ大手のA銀行が甲府市店を開いたとしても、この支店はその周辺に何らかの行政権を及ぼすものではなく、甲府市当局と競合するわけではない。また大手のB銀行も甲府支店をもち、地元のK銀行も甲府市内に本店をもち、このそれぞれが社員を抱えているが、これら3銀行はビジネス上は競合関係にあっても公的行政組織ではない以上、甲府市域という空間に共存することは可能であり、まったく問題にならないのである。成立時の評—五十戸組織はこのような人の組織が本質であって、今日の県一市町村のような行政区画ではない。行政区画ではなく人の組織である以上、組織される人の住地が空間的に他郡と交錯していようと、それもありの世界であって、等力郷・栗原郷は後世の八代郡・山梨郡域にあっても「飛地」ではなく、成立当初はその意識もなかったであろう。

人の組織だといっても、評督や助督に任命される地域首長も五十戸長に任命された有力家族もまたその配下の戸主も、それぞれ宅地と耕地は占有しているが、古代で人々が占有できたのは人功を加えて自然を改変した耕地や宅地、および必要な限りの里山というのが原則であって、その外に広がる野や山や河川・湖沼は無主の地であり、「山川藪沢の利は公私共にせよ」(養老雑令)という共同利用の地であった。中央政府としては入植地の安定維持のためには地元の了解は必要であり、いわば占地使のような使者を派遣して地域首長の案内で未利用地を見て回り、彼らの了解のもとで入植地を決定したと考えられる。したがって後世の八代郡・山梨郡域に中央政府が等力郷・栗原郷(当時は「五十戸」)を設置したとしても、評が人の組織と了解されていた7世紀段階では、八代郡・山梨郡(評)内の飛地という意識はなかったものと考えられる。

等々力・栗原の地は 1/25000 の地図で確認すれば日川扇状地の扇央部分にあたり、扇央部分は 水不足から開発が遅れる地域であって、7世紀段階で無主の地という想定に矛盾しない。

等力郷百々比定説の可否 南アルプス市の百々遺跡から牛馬骨延べ88個体分が発掘されたことを受けて、先の今福利恵論文(2004)は次のように述べている。

『和名抄』にいう等力郷は、その遺称から山梨郡となる勝沼町等々力に巨摩郡の飛び地と して存在していたとするのが定説となっているが、当時の状況から見て山梨郡、八代郡の方 が人口密度も高く、甲斐国の中心地域であったことから、ここに巨麻郡の飛び地が存在する とは考えにくく、逆に巨麻郡内に山梨・八代郡の飛び地が存在していたとする方が理解しやすい。郷の移転を考えたとしても、『和名抄』にいう等力郷、そして栗原郷も山梨郡内に求めるのは無理があると考える。百々遺跡の調査結果においてこの地を等力郷とする直接的な証拠はないが、その内容と規模において、百々をその遺称として等力郷に比定できる候補地となり得るものと考える。

この今福説の論拠の第1は、「当時の状況から見て山梨郡、八代郡の方が人口密度も高く、甲斐国の中心地域であったことから、ここに巨麻郡の飛び地が存在するとは考えにくい」とすることであるが、すでに述べたように郡・郷を人の組織と考えれば「飛地」概念もなくなり、後世の山梨郡、八代郡内に巨麻郡の郷が存在することもありえたことと、等々力・栗原の地が日川扇状地の扇央部分であれば、7世紀段階で無主の地であることは十分にありうる。第2は「百々をその遺称として等力郷に比定できる」という点であるが、トドロキはどう訛ってもドウドウには変化しないであろう。それに郡名や郷名は当時の民衆からすれば、お上の決めた権威ある名称であり、彼らは「○○郷住人」と自らを位置づけて下人や被官ではなく百姓=公民身分であることの証しとし、後には寺社の棟札や釣鐘・鰐口にも刻むなど郷名は誇りをもって正しく伝承してきたというのが一般的なのではないか。百々を等々力の遺称とするなら、不本意にも「どうせ庶民のことだから、地名もいい加減に伝えてきたんだ」といったいわば民衆蔑視史観に与したことになり、それは実態とは大きく外れるのではないか。

難民キャンプの自治組織をそのまま移植か 『和名類聚抄』に記載された巨麻郡の郷は等力・速見・栗原・青沼・真衣・大井・市川・川合・余部の9郷で、注目したいのはその規模の大きさである。50戸1里の原則を機械的に当てはめると等力から川合までの8郷(古くは里)で400戸、余部は50戸未満として仮に半数の25戸とすれば合計425戸、1戸の人数をどう見積もるかだが、彼らは故国を失って流浪してきた人々である。満足な核家族の周囲に身内を失った遠い親戚など孤立者が身を寄せる形態が一般的とすれば10人程度であろうし、難民キャンプ時代でも物資の配付等々にはそれぞれの家族単位の小集団が沢山あるよりも縁のある者を集めて比較的大きな集団を作らせた方が効率がよく、リーダー格の青壮年のいる家族を核に女・子供・老人ばかりの離散家族を数戸集めて班を作らせるなどの対策が考えられ、また住民側からしても助け合いの最小単位は小さすぎない方が安全であることからしても、1戸の人数は10~20人前後と見ておくのが妥当と思われる。そうすれば総数は4250人~8500人程度、中を取って言いなおせば1戸15人を基準として6375人前後となり、人口の少ない古代では大変な数である。かれらはどういう経緯を経て巨麻郡に来たのか。

高句麗の滅亡は『旧唐書』高宗紀によれば668年9月13日である。陸続きで北方に逃れた者も多かったと考えられるが、海に出た者は日本を目指した。『日本書紀』には百済の時のような高位者の個人名は記録されておらず、王族・貴族の多くは北方に逃れるか一部は踏みとどまって抵抗運動を続けていたと考えられ、日本に来たのは一般庶民が主流だったと考えられる。後の渤

海船は北陸地方に来ていることからしても高句麗難民の大半は対馬海流に流されて北陸地方に来着したと考えられ、この地方に難民キャンプが設置されたと考えられる。数千人規模となると複数のキャンプも想定されよう。

キャンプでは政府は難民に衣食を提供したが、その際には通訳を従えた政府役人に対して、難 民側は自主的に選ばれた代表が対応したと考えられ、援助物資の仕分けや配付は自主的に選ばれ たグループごとのいわば班長があたったと考えられ、代表と班長で執行部を形成する自治組織が でき上がったと考えられる。この組織が入植に際しての評—五十戸分けの基本となったと考えら れ、複数のキャンプから来たなら、キャンプを基本に評分けがなされたであろう。政権の願いは 難民たちが早く定着して日本社会になじむことであり、そのためには彼らのなかで生まれた自治 組織を尊重するのがもっともローコストで成果の得られやすい方法と考えられるからである。

こうした想定からすれば、高句麗滅亡以前に来た渡来人は、巨麻郡入植には含まれなかったと 考えられる。地域社会にすでに溶けこんでいる人々をあえて動かす必然性はなく、高句麗難民で すでに定員オーバー状態だったからである。

さらに叙上の検討結果からして、巨麻郡の評督・助督や五十戸長に在地首長の一族は噛まなかったと考えられる。異国での生活に不安を抱える難民にとっては在地勢力の監督はストレスの原因となりトラブルのもととなると考えられ、難民問題の速やかな解決を望む中央政府は、余分な摩擦を避けて難民たちの自治に任せたであろうからである。

磯貝論文では巨麻郡の郡領 (評造) には、牧や馬の領有に関係して笛吹川流域の山梨・八代郡域の古代豪族が就任した可能性が指摘されているが、孝徳立評から約20年後に起きた難民問題への対処であり、選りすぐった技術者集団の第2期渡来人と違って今回は戦争難民の一般庶民である。第2期渡来人なら在地首長たちは競って領域内誘致を進めたであろうが、遠く離れた南アルプス東麓への集団入植を認めていること自体、彼らの関心が薄かったことを表明している。在地首長たちは難民問題への関わりを避け、政府の施策の推移を距離をおいて傍観していたというのが実情ではなかろうか。

中央市豊富の所属郷 〔図 29〕で見るように、中央市豊富郷土資料館には二人犂・甲斐型犂それにフンヅケと呼ばれている朝鮮系踏鋤(北巨摩・中巨摩ではヤンギョウ)が展示され、収蔵庫には甲斐型犂の別個体と踏鋤が何点も見られた。これだけの朝鮮系農具がセットで 20 世紀まで継承され使われ続けてきたことからして、旧豊富村の地は渡来第1世代の入植地とみてほぼ間違いないと考えられる。「八代郡なのにまるで巨摩郡」というのが調査時の実感であった。隣接する三珠町も『三珠町五十年のあゆみ』(2004)によれば同様の状態だったと考えられる。

[図 28] の磯貝氏による巨麻郡の郷配置図によれば、旧豊富村に近いところでは市川大門町を遺称とする市川郷がある。旧豊富村・三珠町がそこに含まれるなら巨麻郡の一部となり、朝鮮系農具がセットで 20 世紀まで継承されてきた事実とうまく符合する。豊富村・三珠町はかつては巨麻郡に属していたのであろう。

郡郷の行政区画化と郡郷再編 郡も郷も成立当初は人の組織としてスタートしたが、住民の編戸が進み、それをもとにした課税と労役差発が進行すると、本貫を逃れて浮浪・逃亡するものが多くなり、政府はその逮捕と本貫地への送還を郡司・郷司に課すことになり、事態が進めば現地での調・庸徴取などの業務も課せられる。それとともに郡も郷も管轄領域をもった行政区画という性格を強めていき、今日の感覚に近くなってくる。それにつれて等力郷・栗原郷は不自然な不便な飛地という認識も生まれてくるであろう。

『和名類聚抄』(931~38) には川合郷が八代郡にも巨麻郡にもあり、[図 27] では富士川に沿った中富町付近の西河内を巨麻郡川合郷、対岸の東河内を八代郡川合郷に比定する通説が記されているが、河内と川合は意味が違うので川を挟んだ両側の比定では落ち着かない。川合は川の合流点を表す地名であり、甲府盆地で大河川の合流となれば釜無川と笛吹川の合流点付近が相応しいとも考えられ、そうであれば豊富村が川合郷であった可能性もあるが、それはともかく、『和名類聚抄』成立時点、10世紀の30年代で八代郡と巨麻郡それぞれに川合郷があったことからすれば、かつて川を挟みながらも難民が入植したことで巨麻郡に括られていたものが、世代を重ねて母国語も話せなくなり、流暢な日本語で地元集落とのコミュニケーションが取れるようになった世代にとっては、命令の伝達や納税の度に急流の大河を渡っての行き来が求められる状況を不合理、不便という感覚が生まれてきて川の東岸集落は八代郡への編入を求め、認可されて編入された。それが『和名類聚抄』編纂以前の出来事だったことになる。不便さをどの程度に感じ、またそれを上申して実現する行動に出るか否かは、多分に個人や集団の個性に関わる問題であり、一様に進むわけではない。この時点で市川郷はまだ巨麻郡内であり、もっともひどい「飛地」である等力郷・栗原郷もなお巨麻郡内である。

この等力郷・栗原郷が「飛地」でありながら、『和名類聚抄』編纂時点でなお巨麻郡に留まっていたことに関しては、もしここに郡家があったとしたなら簡単に八代郡や山梨郡への編入は起こらなかったであろう。国府が春日居町国府にあったとするなら栗原郷・等力郷は国府に近く、7世紀後半は新たな政策が矢継ぎ早に出される時期なので、中央政府としては連絡の都合上、近くの栗原郷か等力郷に郡家を置かせる可能性は十分考えられる。

さて『和名類聚抄』の編纂された10世紀初めは、班田収授は実質的に放棄されて有力農民に公田の耕作と納税を請け負わせる負名体制が進行しつつあり、調・庸・労役の人別賦課原則は放棄されて税が地税化すれば、郡・郷の人の組織の側面は完全になくなり、郡・郷は地方行政組織であり行政区画となった。同じ10世紀は山中敏史(1994)によれば、郡衙は崩壊して律令国家成立以来の地方の様子が一変するという。そして坂本賞三(1972)によれば、11世紀の後期王朝国家体制への移行のなかで、郡郷の再編成が進むという。この流れのなかで等力郷は八代郡に、栗原郷は山梨郡に、市川郷は八代郡に編入されたのであろう。

9. 武蔵高麗郡と甲斐巨麻郡

武蔵高麗郡への大挙移動はない 『続日本紀』の霊亀2年(716)5月16日条には、

駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野七国の高麗人千七百九十九人を以て武蔵国に遷 し、高麗郡を置く。

という記事があり、甲斐の名も見えることから甲斐巨麻郡との関係が論じられてきた。この点を 見ておこう。

すでに見たように山梨県内には高句麗難民起源と考えられる甲斐型犂・二人犂・朝鮮系踏鋤などの朝鮮系農具や人引き犂・乗馬耕といった独特の用法がセットで20世紀まで継承されてきており、これは7世紀に巨麻郡に入植した人々が初期の困難を乗り越え、子孫が繁栄して今日まで至ったことを物語っており、基本的には甲斐巨麻郡の人々は他所に移動していない。武蔵高麗郡設置の716年は668年の高句麗滅亡から48年後、庶民クラスの1世代約25年とすると2世代を経過しており、3世代目に入っているころである。ここで武蔵国高麗郡に移れば、また森林伐採からの開拓の苦労を重ねなければならない。祖父母から開拓時代の苦労を聞かされて育った第3世代の人たちは、世代を重ねてやっと築いてきた現在の生活と社会的地位を容易には捨てないであろう。霊亀2年条には「甲斐」の国名も見られるので、たしかに甲斐からの移住者はあった。しかし再配置を望んだのは、大勢の流れについていけず同郷の人々とも馴染めずに不遇をかこっていたごく一部の人々に限られたであろう。

甲斐巨麻系農具は見当たらない この点を民具から見た場合はどうか。武蔵国高麗郡や周辺地域の調査は始めたばかりであるが、[図 30] は現時点での資料でまとめたものである。まず朝鮮系踏鋤で比較すると甲斐巨麻郡で使われているヤンギョウ型踏鋤やその双子兄弟の肩張り型踏鋤は、朝鮮半島の短身鋤の系統であるのに対して、武蔵高麗郡で使われているのは柄の長い柄鍬であり、これは朝鮮半島の長身鋤の系統である。また甲斐巨麻郡の在来犂は短体無床犂の大型化した三角枠無床犂(=甲斐型犂)であるが、一部が武蔵高麗郡にかかるとされる坂戸市域で使われていたのは長体無床犂と政府モデル長床犂との混血型の長大な三角枠有床犂で形がまったく異なる。

また武蔵高麗郡域の日高市高麗郷民俗資料館,飯能市郷土館,坂戸市歴史民俗資料館には甲斐型犂も二人犂もヤンギョウ型踏鋤も肩張り型踏鋤も見つかっていない。ただこのことは甲斐国からの入植者がまったくいなかったことを意味しない。甲斐からの移住者の集団が小さければ、周りに同化されて文化を維持できず、したがって甲斐系の農具も残らない。埼玉県域にどうやら甲斐系農具が残っていないらしいことは、甲斐からの移住者の集団が小さかったことを物語っているといえよう。

武蔵高麗郡の耕起具は柄鍬か 日高市高麗郷民俗資料館と飯能市郷土館には在来犂は収集されていないが、これは単純にこの地で在来犂が使われていなかったことを意味するものではない。大

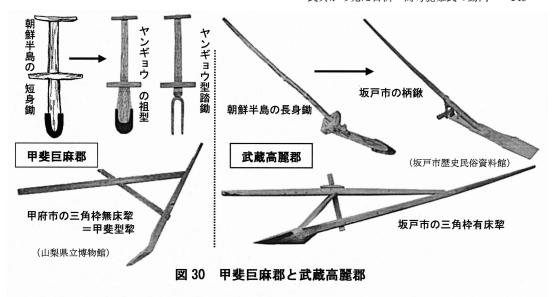


図31 正史に見える渡来人の東国移配

中平薫氏の表を基礎に拡充

年月日	西曆	記事	故国	配地	人数
斉明6.10	660	冬十月に、百済の佐平鬼室福信、佐平貴智等を遣して、来て唐の俘一百余 人を献る。今美濃国の不破・片県、二郡の唐人等なり。	唐	美濃	100余
天智5年是冬	666	百済の男女二千余人を以て東国に居く。	百済	東国	2000余
天武4.10.16	676	筑紫より唐人三十口を貢れり。則ち遠江国に遣して安置む。	唐	遠江	30
天武13.5.14	684	化来る百済の僧尼及び俗、男女并て二十三人、皆武蔵国に安置む。	百済	武蔵	23
持統元.3.15	687	投化ける高麗五十六人を以て常陸国に居らしむ。田賦ひ稟受ひて生業に安からしむ。	高句麗	常陸	56
持統元.3.22	687	投化ける新羅十四人を以て下毛野国に居らしむ。田賦ひ稟受ひて生業に安からしむ。	新羅	下野	14
持統元.4.10	687	筑紫大宰、投化ける新羅の僧尼及び百姓の男女二十二人を献る。武蔵国 に居らしむ。田賦ひ稟受ひて、生業を安からしむ。		武蔵	22
持統2.5.8	688	五月の戊午の朔乙丑に、百済の敬須徳那利を以て、甲斐国に移す。	新羅	甲斐	1
持統3.4.8	689	夏四月の発未の朔庚寅に、投化ける新羅人を以て、下毛野に居らしむ。	新羅	下野	?
持統4.2.25	690	帰化ける新羅の韓奈末許満等十二人を以て、武蔵国に居らしむ。	新羅	武蔵	12
持統4.8.11	690	帰化ける新羅人等を以て、下野国に居らしむ。	新羅	下野	?
霊亀2.5.16	716	駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野の七国高麗人千七百九十九人を 以て武蔵国に遷し、始めて高麗郡を置く。	高句麗	武蔵	1799
天平宝字2.8.24	758	帰化ける新羅僧卅二人、尼二人、男十九人、女廿一人。武蔵国の閑地に移 し、是に始めて新羅郡を置く。	新羅	武蔵	74
天平宝字4.4.28	760	帰化ける新羅一百卅一人を武蔵国に置く。	新羅	武蔵	131

図32 渡来人に対する調・庸・雑徭免除

年月日	西曆	記事	出典
天武10.8.10	681	三韓の諸人に詔して曰はく、「先の日に十年の調税を復したまふこと、既に訖りぬ。 且、加以、帰化く初の年に倶に来る子孫は、並に課役悉に免す」とのたまふ。	『日本書紀』29
養老元.11.8	717	高麗・百済二国の士卒、本国乱に遭ひ、聖化に投ず。朝庭其の絶域を憐れみて、復 を終身に給ふ。	賦役令集解古記
賦役令 没落外蕃条		外蕃之人化に投らば、復十年。	『令義解』

正・昭和期に近代短床犂の双用犂が普及するにつれ在来犂は使われなくなっていたため一般には 残りが悪く、使われていても資料館には収集されていないケースはままあるからである。ただ踏 鋤類の研究家で収集家の進藤進氏によれば、埼玉県西部では在来犂は水田地帯で使われ、台地上 は柄鍬地帯であって在来犂は見かけない。また江戸時代の新田地帯でも在来犂は見かけない。他 方、大正・昭和期に普及した近代短床犂の双用犂は、水田地帯・新田地帯・台地上のすべてで使 われたという。

これは興味深い指摘である。武蔵高麗郡の入植者は地元社会から見れば後から来たよそ者であり、水田適地はすでに開拓されているので、既耕地は避けて水掛かりの悪い台地上の雑木林に開拓入植するほか余地はなかったであろう。入植者は一般に資力は乏しいので牛馬は簡単には入手できない。そこで犂は諦めて柄鍬を耕起具の主力としたことは考えられる。またここは火山灰台地なので柄鍬での耕起には適していることからすれば、彼らが犂を諦めて柄鍬を選択した可能性はきわめて高い。

高麗郡入植は小集団の集合か 霊亀2年令によれば、駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野7国から高麗人1799人、1国平均257人となるが、散在する7国から集まってきたことからすれば、国内でも各地に散在して暮らしていた人々であろう。そうなれば高麗郡に移る前の1集団の人数は多くなかったと考えられる。集団が大きければ助け合って開拓を成功させることができて再配置は望まないであろう。小集団で、しかも高句麗滅亡後48年を経過しているとなれば、彼らのなかで故国の生活文化が維持継承されていた可能性はかなり低くなる。日本人集落に囲まれての少人数集団では、周りの影響が強くて故国の文化の維持が困難と考えられるからである。このことは高麗郡域の農具のあり方に影響を及ぼしている可能性があるので、その点を見ておこう。

日高市や飯能市で使われていた柄鍬は朝鮮系ではあるが周辺の埼玉県西部の柄鍬と基本的には同じ形で高麗郡域独自の個性は見られない。渡来後半世紀となれば、青年層はそろそろ母国語が主ではなくなる世代であり、しかも各地の小集団を集めたとなれば、武蔵高麗郡に朝鮮系農具そのままの継承を求めること自体が無理なのであろう。このことからすれば、高麗郡入植者は台地を開拓した当初に周囲の台地ですでに柄鍬が使われていたのに倣って、同じ柄鍬を導入して耕作を始めたとも考えられる。これは甲斐巨麻郡が複数の朝鮮系農具をセットとして自らが20世紀まで伝えただけではなく、巨麻郡発信の農具を甲斐国全域にひろげて20世紀まで伝えたのとは好対照の事例となる。この違いは渡来直後に大集団で入植して大部分が定着に成功した甲斐巨麻郡と、高句麗滅亡後48年を経過した段階で、再配置希望者の小集団を7国の各地から寄せ集めて設置された武蔵高麗郡との、成立事情の違いに由来するものであろう。

高麗郡建郡のねらい 霊亀 2 年 (716) の武蔵国高麗郡設置に関して,『新編埼玉県史 通史編 I 原始・古代』(1987,以下『埼玉県史』と略す)の述べるところをまとめると,

① 716年の武蔵高麗郡に先立って711年には上野国多胡郡が置かれており、時の政府は国

郡設置に熱心であった。

- ② 建郡は太政官の決定事項であり、高麗郡設置には北武蔵とつながりの深い阿部氏の影響力が考えられる。
- ③ 阿部氏と縁の深い足立郡の丈部直や比企地方の壬生吉志が北武蔵への高麗人誘致に熱心であった。
- ④ 政府は国郡新置の際、東国東部各地に分散移住していた高麗人の集住をねがう動きに応じ、とくに王姓をあたえられた高麗王若光ら、平城京周辺にいた高句麗亡命貴族らの声に耳を傾けたことだろう。(504-506頁)

となろう。この④の「東国東部各地に分散移住していた高麗人の集住をねがう動きに応じ」たという点はその通りであろう。高句麗滅亡から48年後の時点でなお高麗人の集住をねがった人々とは、入植地の自然的・社会的環境にうまく適応できなかった人々であり、48年も経過していれば、同期の入植者の多くは難局を切りぬけて地域社会に根を下ろし、子や孫に囲まれてそれなりに幸せな日々を送っているのが一般的と考えられ、こうした適応者に顔を合わせたくない、相手からすれば声を掛けづらいという微妙な関係のなかで孤立感を強め、疎外感のなかで不遇をかこちながら同国出身の高位者のもとでの再配置に最後の望みを託した人々である。高齢者も含まれていたであろう。

そうだとすれば同じ国郡新置であっても、多胡郡などとは異なって難民問題への政府の対処であり、高句麗滅亡から48年後の再配置は難民問題の深刻さを物語っているとともに、政府はこの困難な課題にそれなりに真剣に向き合っていたことを物語る資料だと考えられよう。かつて近江国蒲生郡で試みた多人数の一括入植、同国人の高位者をリーダーに据えての民族自治区を公認する方式をここでも適用して、高句麗滅亡後半世紀を経てもなおくすぶり続ける難民問題を、この機会に一挙に解決すべく、彼らの願いを認めた結果が武蔵高麗郡の建郡なのではないか。

『埼玉県史』との違い 以上の結論は、これまでいわばバラ色に扱われてきた武蔵高麗郡設置のイメージを大きく変えるもので、埼玉県民の皆さんを失望させるようで、何か悪いような気がしないでもないが、『埼玉県史』の結論に従えなかったのは、武蔵高麗郡の特徴である、a 高句麗滅亡の48年後で、b 東国7国からの寄せ集めであるという基本的な特質の分析を経ないで導かれた結論だったからである。文献史料に依る以上は文献本体の分析を優先すべきであって、それを行えば上述のように、最初の入植に適応できなかった人々の小集団を彼らの願いを容れて東国各地から集め、高麗若光のリーダーシップのもとに民族自治区を形成させて難民問題の最終決着を図ったものという結論しか出ないのである。また比較の対象も5年前の多胡郡設置ではなく、同じく高句麗難民入植の甲斐巨麻郡との比較で論を展開すべきであろう。また『埼玉県史』は③での丈部直や壬生吉志が北武蔵への高麗人誘致を主張しているが、渡来人といっても技術者を選りすぐって招致した第2期渡来人と、戦争難民の第3期渡来人は区別して扱うべきであって、第2期渡来人であれば誘致運動も想定されるが、第3期の戦争難民は地元民にとっては得ら

れるメリットよりも生活再建支援の負担の方が大きいので、中央政府の施策である以上反対はできなかったであろうが、できるだけ関わりは避けて傍観していたというのが実情ではなかろうか。

埼玉県民の期待を裏切りかねない問題については、過去を研究する歴史研究者が何らかの形で 現代の課題と切り結ぶことができる接点を求めるなら、それはあくまで実証に徹して科学的な分 析結果を提供することであって、受け止め側にとってその味が苦いものであろうとまずいもので あろうと、それが歴史の現実である限りはそれを認めた上で新たな歴史像を再構築すべきでなの であろう。

東国開発政策説の再検討 先行研究では,天智5年 (666) の百済難民の東国移配,また霊亀2年 (716) の武蔵国高麗郡設置などに関連して,百済や高句麗の「亡命者」を東国に移配して未開地の開発にあたらせたという見解が見られる。たとえば森公章『「白村江」以後』 (1998) には「百済人による東国開発」の項を立てて,次のように記されている。

人口過密の今日とは異なり、当時の倭国の人口は五〇〇万~六〇〇万人と推計され、倭国には亡命百済人を受け入れる余地が充分にあった。だが、近江だけでは収容できなかったようで、さらに東国に配置される者も多かった。東国は、(中略) 西国と比べると、ヤマト王権への服属の歴史が浅く、その背後には広大な蝦夷の地も存した。朝鮮半島への進出の道が断たれた以上、今後は国内の経営に努力するしかなく、その足がかりとしての東国の開発は、朝廷にとって非常に重視されるべき課題で、これを解決するために渡来人を利用しようと考えたのである。

事実これ以後、亡命百済人以外にも多くの渡来人が東国に送りこまれており、中には七一 六年の武蔵国高麗郡 (埼玉県飯能市付近)、七五八年の新羅郡 (埼玉県新座市付近) のように、高 句麗人や新羅人の在日者によって建郡された例も見られる。(下略)。(171-173頁)

[図 31] は正史に見える渡来人の東国移配に関する記事を一覧表にしたものである。663年の百済滅亡より3年後の666年以降の渡来人は、もっぱら東国に移配されているのは事実であり、未開地の多い東国に渡来人を入植させ、対蝦夷戦争に対する戦略拠点としようという想いがベースに横たわっていたことはその通りであろう。ただ東国の開発が渡来人移配政策の主目的だったかといえば若干の疑問が残る。

[図 32] は、渡来人に対する調・庸・雑徭免の関係記事を集めたが、681 年以前に渡来人に対する10年間の調・庸・雑徭免が実行されており、この慣例はのちに賦役令に成文化されるが、この年さらに来日当時子供であった者にも適用している。さらに717年には百済・高句麗の兵士に限ってではあるが、終身の調・庸・雑徭免を発令している。このように政府は百済・高句麗難民に対しては手厚い税・労役免除を実行しており、もともと東国開発で政権が期待したのは、そこからの中央税の徴収と兵役を含む労役の賦課であると考えるなら、手厚い保護政策で当面は税収も労役賦課も期待はできず、それらが実現するのはかなり先のことになり、東国開発の色彩は

薄れる。

東国開発なら政権はプラスのポイントを貯めていくことになるが、難民問題は望みもしないの に降って湧いた課題であり、放置すれば治安の悪化を招きかねず、うまく解決してようやくゼロ に戻るという政権にとってはマイナスポイントである。彼らを東国に移配したのは、未開地が多 くて在来日本人集落との摩擦が少なく、入植が成功しやすいと見たのが主たる理由ではないか。

また武蔵高麗郡設置の翌717年に改めて百済・高句麗の兵士に終身の調・庸・雑徭免を発令していることからすれば、政府のねらいは東国開発=中央税や賦役の増加にあったのではなく、小帝国の王としての自覚のもとに祖国を失った兵士たちに「朝廷其の絶域を憐れみて、復を終身に給ふ」と仁政を施すことで難民問題のより良い解決を目指して努力していたというのが政策の基調だったのではないかと考えるのだが、どうだろうか。

8世紀初頭の717年は律令制下の人頭税の時代であり、調・庸の地税化は2世紀も後のことであることからして、対蝦夷戦をを見越しての東国開発とは耕地面積の増加ではなく、調・庸・雑徭と兵役の増加につながる戸口増益がその中身であろう。この観点から見れば、武蔵高麗郡は東国7国から1799人を集めたのであり、東国内部で人が移動しただけであって、東国の総人口は増えてはいない。また耕地面積で見ても高麗郡で増える反面、元の居住地では耕作放棄が増えるため作付け面積は増加せず、その点から見ても東国開発にはなっていない。東国開発が実質をともなうのは新規の難民の入植か西国からの移配であり、東国内での再配置ではどう転んでも東国開発にはならないのである。やはり高句麗難民問題の最終決着が政府の真のねらいだったのではないだろうか。

なお〔図 31〕には天武・持統朝の渡来人の小刻みな東国移配が目立つが、これは「投 化 ける新羅十四人」「帰化ける新羅人」などの形容句がついていることからすれば、さみだれ的な 移民の流入にその都度対応した結果であり、移民を拒まずこまめに対応していたこと結果であって、天武・持統政権が東国開発を積極的に行った証拠ではないことを確認しておこう。また故国 は新羅とあるが統一新羅成立(676)後なので、新羅の支配を受けることになった旧百済域の住民が、新羅政権の差別待遇等に堪えかね、親近感をもち同朋が多く住む日本での永住を求めての 渡来と考えられ、実質は百済難民の延長に位置づけられよう。

そして本稿で中心に取り上げた甲斐巨麻郡についていえば、政府は数千人規模の難民流入に真正面から向き合って、大規模一括入植で民族自治区を作らせる方策をとったことで、結果として 人口増加、耕地面積増加という東国開発の実を手に入れることができたものと解することができ よう。

10. 「民具からの歴史学」と渡来人研究

歴史学3分野の長所と限界 以上、民具からの歴史学の立場から渡来人の分析を続けてきたが、 ここで民具からの歴史学は文献史学や考古学と比べてどんな特徴を持っているのか。その点をあ らためて検討してみることにしたい。なおここでいう「民具からの歴史学」とは、

民具の呼称と形態に歴史情報が隠されていることに注目し、呼称の国語史的分析と形態の 理科的分析によって歴史情報を引き出して再構成し、地域ごとの歴史を復原する歴史学。 のことである。

[図 33] a は、広義の歴史学の1分野をなす文献史学・考古学・民具からの歴史学の3分野それぞれの長所と限界を整理したもので、その特徴を古代史の場合で比較していこう。

No.1 の資料の数では文献史学では『日本書紀』以下の正史と『古事記』『風土記』が中心で出土木簡の数が増えて存在感を増してきたが、基本的にはきわめて少ない。考古学の資料はそれなりに多いが、発掘に依存するので資料の分布にはむらが生じる。それに対して民具からの歴史学は、平成の大合併前の市町村数は 3232、その約半数が何らかの収蔵施設を持っていると見れば、その数約 1600、県別の単純平均で 34ヵ所、全国どこにでもあるという数の多さと全国万遍なく分布する点で資料的価値は高く、文献史学が一般的な「日本の古代史」を復原するのに対して、民具からの歴史学は「市町村それぞれの個性ある古代史」を復原できる点が最大の特徴といえよう。

2の古代への接近法で見れば、文献史学と考古学が同時代資料を使うのに対して、民具からの歴史学は大正・昭和期に使われていた民具から歴史情報を抽出して古代史を再構成する痕跡からの遡及復原法を採っている点が最大の相違点で、「大正・昭和の農具からいきなり6~7世紀を論じるなんて、そんなアホな」という反応を生む原因となっている。ところで地球史や生命史といった最先端の科学も基本的には痕跡からの遡及復原法で何億年も前の地球の進化や生命の進化を復原しているわけで、ただ人間社会については古代ギリシアのヘロドトスの『歴史』(紀元前5世紀)、古代中国の司馬遷の『史記』(紀元前2世紀)以来、文字記録で歴史を研究するのがお決まりのパターンとなっており、いわゆる歴史時代の歴史を現存する道具類から遺伝子情報を抽出して再構成するという方法は日本でも世界でも気づいてこなったにすぎない。これは未開拓ゆえに将来性のある歴史学の1分野なのである。

ただ同時代資料ではなく現在の資料からの遡及復原である以上、その信頼度については厳しいチェックが求められることはいうまでもない。2003年の大阪歴史学会での「民具の犂調査にもとづく大化改新政府の長床犂導入政策の復原」の発表(論文は2004年)以来、千年を超えても基本的に犂型が変わらない事実、犂型は地形・土質に関係なく朝鮮系か中国系という歴史事情によって決定づけられている事実、非合理な構造・形態が個体の更新を繰り返しながらも千年を超えて継承されている事実、道具の変わりやすいもの・変わりにくいものには法則性がある事実などを提示して、「民具からの歴史学」の方法論の整備に努め、また研究者がただ1人で他人による検証が期待できない状況下で自説の客観性・科学性を保証するために、自説の論理構造をチェックして資料にもとづく推論を、他の資料からの推論と重なり合うことで検証する、その検証回数を「検証度」として検証1回を検証度1で★、検証2回になれば検証度2で★★、と星表

a 文献史学・考古学・民具からの歴史学の長所と限界(古代の場合)

	項目		広 義 の 歴 史	学	
No.	りまた。	文 献 史 学	考 古 学	民具からの歴史学	
1	資料の数	きわめて少ない	発掘されることが前提	何千の資料が全国に万遍 なく分布	
2	古代への接近法	同時代	史料を使う	痕跡からの遡及復原	
3	文字・非文字	文字資料	非文字。木簡は文字	非文字。紀年銘はわずか	
4	カバーできる地域	都とその周辺	全国どこで	ごもカバー	
5	こ 付 さん 7 昨日	天.	- 皇・貴族		
)	記録される階層		一般	庶民	
6	記録される内容	政治・外交	政治・生産・生活・交流	生産・生活・交流	
7	東アジアとの関係	外交・交流記事	物証でで	つかめる	
8	51 A2 A M+ M7	事件性のあるもの		事件性資料も少しある	
L°	記録の性格		日常的	なもの	
9	年 代	年代の特定が可能	相対年代の特定が可能	時代・世紀の限定可能	
10	生産関係·所有関係	見	えやすい	見えにくい	
11	生産技術 見えにくい		具体的に	に見える	
12	殖産興業政策	記録されにくい	痕跡から	ら確認可能 	
	技術導入政策	1020 0 101- 10	ري ۱۵۰ ارسيرر 		
13	政策との関係	出す側の資料	受けとめ側の対応		

b 文献史学・考古学・民具からの歴史学の相関関係

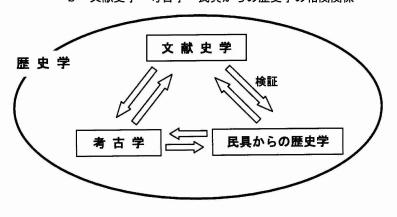


図33 歴史学3分野の長所と限界

示で検証回数を表示・公開するシステムを開発したのも、痕跡からの遡及復原法で科学的な歴史学を実現するための努力である。この検証度は№ 105「福岡県の在来犂」で「論証度」として提起したものをリファインしたもので、論証度では最初の推論で★としたため検証1回で★★となり、検証回数が素直に★表示出来ないのでこれをリコールして今回から「検証度」として再提起したものである。

3の文字資料か非文字資料かについては、文献史学が文字資料を基盤とするのに対して、考古学は遺構と遺物という物証であり、民具からの歴史学も民具という物的資料でともに非文字資料を基盤としている点は共通する。ただ考古学でも木簡は文字資料であり、民具でも墨書の紀年銘は文字資料である。河野が研究再開した1981年に調査先の学芸員さんに教えられて日本民具学会に入会したが、そこでは紀年銘民具の研究が行われていた。紀年銘研究は文献史学の延長線上にあり古文書解読は河野の得意分野ではあったが、当初から生産力史の物証からの科学的解明を目指しての研究再開だったことと、紀年銘民具は脱穀・調製具に偏っていたうえ、それなりに研究者がいる分野なのでその人たちに任せて、もっぱら紀年銘もなく聞取り情報からも隔離され収蔵庫内で遺物化した農耕具の呼称と形態からの遡及復原に専念してきた。その結果たどり着いたのが呼称の国語史的分析と形態の理科的分析から歴史情報を引き出し再構成する「民具からの歴史学」なのである。

4のカバーできる領域では、『古事記』や『日本書紀』以下の六国史に依存する文献史学は都とその周辺に限られるのに対して、考古学と民具からの歴史学は全国どこでもカバーできる強みをもっている。それと関連して5の記録される階層は文献史学が天皇・貴族が主となるのに対して、民具からの歴史学は一般庶民である。考古学は都城の発掘から一般住居址まで含むので、天皇・貴族から一般庶民までをカバーできる。

6の記録される内容については、文献史料は政治・外交記事が主となるのに対して、民具から引き出せるのは生産・生活・分布を通して見える地域間交流であり、考古学は政治と生産・生活・地域間交流の双方にわたってカバーできる強みをもっている。

7の東アジアとの関係については、文献史学は外交・交流記事で研究するのに対して、考古学ではたとえば貿易陶磁、民具からの歴史学では本稿で扱ったような朝鮮系無床犂の分布など、物証から東アジアとの関係史の復原が可能である。

8の記録の性格については、文献史料には事件性のあるものが記録されるのに対して、民具から引き出せるのは基本的には日常的なものであるが、本稿で扱った人引き犂や二人犂のように難民の入植時の苦労の産物など、事件性のあるものが記録されている場合もある。考古学は日常的なものに加えて洪水の堆積、地震の噴砂、寺院回廊の倒壊、安土城の火災など、事件性のあるものの検出にも優れている。

9の年代については、文献史学は記事によって年代の特定が可能なのに対して、考古学は土器 の編年による相対年代の確定が可能である。それに対して民具はこれまで紀年銘がないと年代特 定は不可能と見られてきたが、民具からの歴史学によって呼称の国語史的分析と形態の理科的分析によって○世紀、あるいは○時代の前期あるいは後期といった範囲では無理なく時代が限定できることが明らかとなった。

10 の生産関係・所有関係については、文献史料は生産物の分配過程で記録が残る関係上、生産関係・所有関係の復原が得意分野となる。考古学は館址や住居址からの関連出土で生産関係・所有関係についても復原可能である。それらとは対照的に民具からの歴史学では生産関係・所有関係はきわめて見えにくい。

11 の生産技術については文献史料の記録には残りにくいのに対して、考古学では石器・土器の製法の復原は可能であり、民具も古代の第1世代の下手な加工もそのまま凍結されて更新されるため、大正・昭和期の犂からも6~7世紀の地域の木工技術水準の復原が可能である。

12 の殖産興業政策・技術導入政策については文献史料にはきわめて記録が残りにくい。江戸時代のような古文書は溢れるほど残っている時代になっても、加賀藩や薩摩藩で新田開発の記録は残るが、長床犂導入普及政策は民具には痕跡を残すにもかかわらず、文献記録には残らない。新田開発のような耕地の増加は年貢収取と関係するので大事に記録され継承されるのに対して、技術革新は文字記録には残りにくい傾向があるようである。それに対して考古学や民具からの歴史学では痕跡からの復原が可能である。

13の政策との関連については、文献史料はたとえば近江国神前郡への百済難民の配置や武蔵高麗郡の設立など政策を出す側の記録が残るのに対して、民具では神前郡域の朝鮮系無床犂の存在や甲斐巨麻郡域の朝鮮系農具の数種の集中分布など、政策を受け止めた側の対応が痕跡として残るのであり、各地の遺跡・遺物から迫る考古学で見えるのも、受け止め側の対応である。

以上をまとめて、文献史学は支配階級の上から見下ろした視線での記録に頼るのに対して、 「民具からの歴史学」は各地の民衆の目で見上げる視点で政府の長床犂導入政策やその先の東アジアの動向をも見通すものといえよう。

歴史学3分野の相関関係 〔図33〕b は歴史学3分野の相互関係を図示したもので、文献史学・考古学・民具からの歴史学はそれぞれ長所と短所を持っており、それぞれが他の分野の研究成果をチェックし、その正しさを検証できる立場にある。たとえて言えば、この3分野はちょうど三権分立の関係にあるともいえよう。

これを本稿で取り上げた渡来人に関していえば、ある年の渡来人の入植という歴史的事件を1つの立体物とするなら、文献史学・考古学・民具からの歴史学の3分野はそれぞれ違った角度から渡来人の入植という立体物を見ているのであり、富士山が見る方角によって姿を変えるように渡来人の入植もそれぞれの分野では違った姿に見える。したがって3分野間で異なった結論が出た場合でも、Aが正しくBは間違っているというように簡単に答えを出すのではなく、見え方の違いに由来するものなので、この違いはどうして起こったのかを3分野間でシンポジウム的に検討するのが生産的であり、望ましい交流形態といえよう。

民具からの渡来人研究 本稿でこれまで論証してきたように、民具からの歴史学では在来犂の呼称の国語史的分析と形態の理科的分析によって、その来歴を世紀単位の年代特定も含めて復原可能であり、近江国神前郡・蒲生郡地域、あるいは甲斐巨麻郡、あるいは武蔵高麗郡など地域ごとに個性をもって展開した古代史の復原が可能である。これは発掘をともなわず、県下の民具収蔵施設を面的に悉皆調査すれば復原可能なのであり、文献史料からの一般的な渡来の事実と発掘された地点での物証に留まっていた研究状況を、大きく前進させる可能性を持っていることは疑いない。ただすでに述べたように民具からの歴史学は文献史学や考古学とは違って大正・昭和期の民具の痕跡からの遡及復原法によるものであり、その点では他分野からの検証を必要とするので、今後は3分野の連携した研究が地域ごとに展開されるのが望ましい形態といえよう。

町村史を束ねての「日本史」 日本史研究者が対象とする日本史とは日本列島上に展開した人類 史であり、人類と地球との関わり合いの歴史と了解しているが、それは教科書記述のような日本 全体をまとめた「日本史」が先にあるのではなく、さまざまな町村の歴史を束ねた総体が日本史 なのであろう。東北地方の人々のルーツをさかのぼればストレートに縄文人につながるであろうし、古くからの関東在住者は母方をたどれば縄文人に行き着くであろう。北九州の人々のルーツ は弥生時代草創期をさかのぼれば朝鮮半島につながろうし、福岡平野の人々については7世紀後 半以前は百済にいた可能性が高まった。畿内人では弥生時代中期以前は中国江南地方の百越の少数民族につながる可能性があるし、山梨県巨摩郡の人々は7世紀後半以前は朝鮮半島中部にいたことがほぼ確実になった。

いまコンビニ・携帯と日本文化の均質化が進んだなかで、あらためて自分の住む地域とは何か、地域起こしの核としての地域のアイデンティティーが求められている。この課題に応えて地域の成り立ちと人々のルーツを科学的に解明し、成果を地域に還していくことが日本史研究者に求められているのであろう。この状況のなかでは定着した渡来人の研究はきわめて重要な研究課題であり、民具からの歴史学は県下の全域調査さえすれば、県内の $\bigcirc\bigcirc$ 市域には第2期渡来人がいた、 $\triangle\triangle$ 町域には第3期の百済・高句麗難民が入植した、 \times ×市域にはどちらも来ていなかったと地図上に領域を示せる段階にまできているのである。

おわりに

以上、長くなってしまったが、民具調査から得た知見をもとに百済・高句麗難民の渡来後の動向を追うとともに、関連する文献史料の再検討を試みてきた。民具は文化財行政では「有形民俗文化財」と扱われており、世間でもそう見られて博物館・資料館で民具を扱うのは民俗担当者の仕事とされているが、じつは民具は本稿でも見てきたように古代以来の歴史情報を遺伝子として伝えており、そこに注目するなら民具は「有形歴史民俗文化財」なのであり、そう捉え直してその重要性を訴え保護していかなければならない局面にきている。その意味も込めて、本稿冒頭では「民具」の再定義を試みた。

平成の大合併直前の1999年4月段階の市町村数は3232,これまでの調査の感触から約半数が博物館・資料館ないしは何らかの収蔵施設に住民からの寄贈を受けた民具を収蔵していると見れば、その数約1600,これを悉皆調査すれば日本列島を1600ドットの精細度で民具分布図を描けることになり、そこからは文献史料や考古資料からは見えなかった地域ごとに豊かな個性を持った歴史が具体的に復原できることは間違いない。いま合併の結果重複した資料の整理・廃棄の噂のあるなかで、民具は地域の成り立ちを解明することのできる重要な有形歴史民俗文化財なのだということを、研究成果を地域に還元することを通して広く世間に訴えていくことが緊急の課題となっている。そのためには県ごとの民具の悉皆調査が望まれるが、1600の民具収蔵施設に対して、民具からの歴史学の研究者はまだ人がいない状況である。ただ民具から遺伝子情報を抽出し遡及復原するには、歴史学の基礎訓練を受けていることが条件となる。文献史学や考古学からの若手研究者の参入を切に願うものである。

注

- (1) 犂耕を持ち込んだ渡来人の移住時期については、現時点では本文のように雄略朝の今来才伎段階に充てていて5世紀の第4四半期に相当するが、考古学での韓式系土器の分布域と混血型犂の分布域がほぼ重なることからすれば、5世紀中葉までさかのぼる可能性が出てきた。愛媛県の松山平野でも同様の重なりのある可能性があり、岡山県の鉄関係遺跡の分布との関係など、今後考古学の成果との摺り合わせて、犂耕の初伝の年代が固められることに期待したい。
- (2) 山梨県域の思い出写真集の写真では操者は肩で犂柄を押していないことが目立つ。これはこの地方でマンノウと呼ばれている備中鍬の普及と関係しているようで、深耕可能な備中鍬の出現によって耕起作業は備中鍬かあるいはヤンギョウで土を軟らかくした上での備中鍬での耕起に移って、甲斐型犂の役割は桑畑の株間の除草など比較的軽い仕事に移ったためと考えられる。したがって聞取り調査で得られる甲斐型犂の使い方が即7世紀入植当時そのままではないことに注意が必要であろう。

参考文献

- ・有薗正一郎 1986『近世農書の地理学的研究』古今書院。
- ・有薗正一郎 1990「稲武町川手で使われていた人力犂について」『山村民俗の物質文化的研究』(木下忠編)。
- ・有薗正一郎 1993「岐阜県東部における人力犂の使用法」佐々木高明編『農耕の技術と文化』集英社。
- ·有薗正一郎 1997『在来農耕の地域研究』古今書院。
- ・有薗正一郎 2005 『近世東海地域の農耕技術』愛知大学綜合郷土研究所研究叢書 19, 岩田書院。
- ・有蘭正一郎 2007 『農耕技術の歴史地理』古今書院。
- ・飯沼二郎 1982「『福岡県農務誌 (附図)』について」『福岡県史 近代史料編 農務誌・漁業誌・付録絵 馬」西日本文化協会。
- ・磯貝正義 1978『郡司及び采女制度の研究』吉川弘文館。
- ・今福利恵 2004「甲斐国巨麻郡における古代牧についての一視点」『研究紀要 20』山梨県考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター。
- ・上田正昭 1965 『帰化人 古代国家の成立をめぐって』中公新書。
- ・小川直之 1993「神奈川県平塚市豊田本郷遺跡出土のスキ先」『地域民俗論の展開』岩田書院。
- ・小田切英一 1982『文集足跡』。
- ・加茂儀-1943「鍬・鋤並びに犂の発達史」『技術発達史』。

- ・河野通明 1991「角先グワの成立―織豊期技術革新の―事例―」『関西近世考古学研究』(関西近世考古学研究会) 1 号。
- ・河野通明 1992「犂を計測する―形から性能を読み取る試み―」『歴史と民俗』(神奈川大学日本常民文化研究所) 9号。
- ・河野通明 1994 a 「長床犂の形と性能についての基礎的考察」『日本農耕具史の基礎的研究』第 10 章。
- ・河野通明 1994 b 「日本における犂耕国内発生説の再検討」『佛教大学総合研究所紀要』(佛教大学) (1)
- ・河野通明 1996「東アジアにおける犂耕の展開についての試論」『商経論叢』(神奈川大学経済学会) 32 巻 1 号。
- ・河野通明 2004「民具の犂調査にもとづく大化改新政府の長床犂導入政策の復原」『ヒストリア』(大阪歴 史学会) 188 号。
- ・河野通明 2006「菅江真澄の挿絵に粉本があった?」『民具マンスリー』(神奈川大学日本常民文化研究所) 38 巻 10 号。
- ・河野通明 2007「日本の犂に見られる朝鮮系・中国系とその混血型」第 2 回国際シンポジウム報告書『図像・民具・景観 人類文化研究のための非文字資料の体系化』(2)。
- ・河野通明 2008「民具という非文字資料の体系化のための在来犂の比較調査―「民具からの歴史学」の有効性の追究と方法論確立の試み―」『身体技法・感性・民具の資料化と体系化』(神奈川大学 21 世紀 COE プログラム研究推進会議)。
- ・河野通明 2009 a「福岡県の在来犂―民具から見た 6~7 世紀の福岡県域」『商経論叢』44 巻 1・2 号。
- ・河野通明 2009 b「奈良県の在来犂―大化改新政府の畿内向けモデル犂の復原―」『商経論叢』(神奈川大学経済学会) 45 巻 1 号。
- · 坂本賞三 1972『日本王朝国家体制論』東京大学出版会。
- ・清水浩 1953「牛馬耕の普及と耕耘技術の発達」『日本農業発達史 1』(農業発達史調査会)中央公論社。
- ・関晃1959「甲斐の帰化人」『甲斐史学』7号。
- · 孫常叙 1959『耒耜的起源及其発展』上海人民出版社。
- ・陳文華 1981「試論我国農具史上的幾箇問題」『考古学報』 1981-4。
- ・森公章 1998『「白村江」以後』講談社選書メチエ 132。
- ・山中敏史 1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房。
- ・アチックミューゼアム『民具蒐集調査要目』(1936年,『日本常民生活資料叢書』第一巻, 1972年所収)。
- ·静岡県文化財調査報告書第17集『静岡県民俗地図―民俗文化財分布調査報告書―』静岡県教育委員会,1979年。
- ・『白根町誌』白根町, 1970年。
- ・『新編埼玉県史 通史編 I 原始・古代』1987年。
- ・菅江真澄『粉本稿』, 内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』第9巻, 未来社, 1973年。
- ・菅江真澄『月の出羽路』, 内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』第8巻, 未来社, 1979年。
- ・『成形図説』復刻,国書刊行会,1974年。
- ・『唐土訓蒙図彙』復刻,『訓蒙図彙集成』16,17 巻,大空社,1998 年。
- ·『福岡県農務誌附図』,『福岡県史 近代史料編 農務誌·漁業誌·付録絵馬』西日本文化協会, 1982 年。
- ・『夢 21世紀への伝言―ふるさと白根 100年の回想―』白根町,2001年。
- ・『三珠町五十年のあゆみ』三珠町、2004年。
- ・『明治十三年〈愛知県〉北設楽郡農具図解』夏目一平・長沢詠子解説,東海民具学会編, 1979年。
- ・『山梨県史 通史編1 原始・古代』山梨県 2004 年。